

第 5 次芦屋市総合計画後期基本計画・第 3 期芦屋市創生総合戦略・第 4 次芦屋市市民参画協働推進計画及び第 3 次芦屋市文化推進基本計画（原案）に係るパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集を行った期間

令和 7 年 9 月 14 日（日）から令和 7 年 10 月 23 日（木）まで

2 上記期間内における内容の閲覧場所

市ホームページ、各担当課（政策推進課、市民参画・協働推進課、国際文化推進課）、市役所北館 1 階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナー、市民センター（公民館図書室）、図書館本館、保健福祉センター、あしや市民活動センター、潮芦屋交流センター、男女共同参画センターウィザスあしや、うちぶん（打出教育文化センター）

3 内容に対する意見の提出方法

政策推進課、市民参画・協働推進課、国際文化推進課のいずれかの窓口に参加、郵送、ファックス、ご意見専用フォーム

4 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

5 公表

上記 4 の内容については、市ホームページにて公表予定

第5次芦屋市総合計画後期基本計画・第3期芦屋市創生総合戦略・第4次芦屋市市民参画協働推進計画及び第3次芦屋市文化推進基本計画（原案）への意見及び市の考え方

- 1 募集期間：令和7年9月14日（日曜日）から令和7年10月23日（木曜日）
 提出件数：35人 102件
 提出方法：意見募集専用フォーム33人、ファクス0人、郵送0人、窓口持参1人、問い合わせフォーム1人
- 2 意見の要旨及び市の考え方
 取扱区分：A（原案を修正します）：3件、 B（ご意見を踏まえ取組を推進します）：13件、
 C（原案に盛り込まれています）：11件、 D（原案のとおりとします）：75件

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
1	人口推計の概要(2)将来の展望 他、総合計画策定に関しての 抜本改革の必要性について	89	はじめに 私は昨年8月から7回にわたり連続で対話集会に参加、また、行政に対して20回以上「市民の声」で提案活動を続けており、政策推進課職員とも電話や面談を重ねてまいりました。昨年12月9日の議会質問で担当部長から「市民からの提案を吟味して総合計画に盛り込む」との回答をいただいております。 提案内容とその未反映について 私が継続的に提案してきた内容は以下の通りです。 1. 人口減を前提とした計画の課題性 人口減少を前提とした計画書では、まちの未来に希望を持ってません。人口減を止める、もしくは増やすことを市民と一緒に考えるべきです。 2. 教育改革・社会改革の必要性 人口増加を実現するには、抜本的な教育改革や社会改革が不可欠です。これらの視点で総合計画には全く反映されていません。 3. 市民意見の恣意的な採用について 市民からの意見や提案を、行政の裁量で恣意的に取り入れる・取り入れないを決めるのは間違っています。 具体的な改善提案 PLAN Bの策定 現行計画と並行して、人口増を目指す社会改革のための計画書をPLAN Bとして作成すべきです。 たたき台としてのPLAN Bを作成しました。これをベースに市民を巻き込んで議論する場を設けてください。 もちろん、私の案だけではなく、他の市民の方、誰でもが提案や意見ができるようお願いします 実効性のある計画へ 抽象的で耳障りの良い言葉の羅列では意味がありません。KPI（重要業績評価指標）とEBPM（証拠に基づく政策立案）思考に基づく、具体的に測定可能な計画にすべきです。 機動的な見直し体制 激動の時代において5年に1回のペースでは確実に取り残されます。気づいた時に適宜見直しを行い、その際は市民の意見を透明な形で取り入れる仕組みが必要です。 簡潔で分かりやすい計画書 もっと簡単に理解しやすい計画書で十分です。 求める計画書の姿 市民が主体となって割り、行政がサポートするような計画書であるべきです。市民参加は形式的なものではなく、真に市民の声が反映される仕組みの構築を強く要望します。	D	本市では、人口減少・少子高齢化をまちづくりの大きな課題と認識していますが、人口減少は全国的な傾向として捉える必要があると考えており、人口減少に対応するため、総合計画の一部として「創生総合戦略」を一体的に策定し、出生率の向上や社会増に向けた施策を推進する方向性を定めています。この戦略は、ご指摘の人口減少の緩和を目指すものであり、ご提案の趣旨は既存の計画体系の中で考慮されています。 教育分野については、後期基本計画において重視する3つの要素の一つとして「学び」を位置付け、未来を切り拓く公正で最適な学びの提供を図ることとしています。市の最上位計画である総合計画に基づき、施策の整合性を確保し一体的に推進することを基本としています。 計画の実効性については、PDCAサイクルを基本とし、客観的な事実に基づく検証方法を取り入れ、社会情勢の変化に応じて施策を柔軟に見直す視点も視野に入れています。また、可能な限り、施策の成果を示すアウトカム指標（成果指標）を設定しています。 市民参画・協働は、本計画が「市民と行政が共有するまちづくりの指針」であるため、不可欠な基盤であり、市民の皆様のご意見は、アンケートやワークショップ、団体インタビューなど幅広い機会を通じて把握し、計画策定の検討資料としています。
2	10-1		JR芦屋駅北側に一次降車可能な場所を作って欲しい。具体的には北側のタクシー乗り場を有料化。10分以内は無料にして乗り降りをする。一部のタクシー会社があの場所を独占しているのはおかしい。	D	兵庫県公安委員会がJR芦屋駅北側の「駅前通り」の一部区間を、令和2年3月から駐停車禁止区域に指定したことを受け、JR芦屋駅北側の一般車両等の乗降場としてロータリー部分の停車スペースの再編を本市で行いました。JR芦屋駅北側で送迎等で車の乗降をする際は、このスペースを利用していただきたいと思います。
3	財政構造について	10	0～2歳の保育料無償化をすすめてほしい。他の市に比べて保育料が高すぎる。	D	本市の保育料は、区分を国基準より細かくすることで、国の基準よりも低く設定しております。阪神間で比較しますと、階層区分が各々異なることから単純比較はできませんが、一律に高い設定にはなっており、中位程度と認識しております。 また、「ひょうご保育料軽減事業」や「多子世帯の保育料軽減制度」によって、保育料の軽減措置を行っているため、0～2歳児の保育料を無償化する考えはありません。 今後国基準より手厚い配置基準を保ちながら質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。
4	芦屋のみんで子育てを応援するプロジェクト	98	いま病児保育の利用のハードルが高く感じていて利用に至っていません。 病気の子どもを不慣れな場所に預けることも躊躇する理由のひとつです。 今通園している各保育園、こども園で病児保育もできるよう市から働きかけていただけたらいいのになと思いました。	D	病児・病後児保育事業を実施するためには、感染症を防ぐための専用保育室の設置、看護師等の確保及び医療機関との連携体制の構築などが求められ、各保育施設で対応することが難しいため、新たに病児・病後児保育施設を設置する考えはありません。 なお、現在、市立芦屋病院と精道こども園の2か所で実施しており、市民の皆様の利便性などを含め、病児・病後児保育事業の専門性をいかして、安心してご利用していただけるよう取り組んでまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
5	教育について	12・13	子供に選択させることをよしとするところや、教育にICT化を進めているところに反対の意見をします。タブレット学習等小学校低学年のうちから不要です。心身、視力の低下が懸念されるとともに、管理の保護者負担増、また北欧では近年逆に紙教育に回帰している事実があり、タブレット学習では読解力と集中力の低下が既に証明されています。時代に順なされるのではなく、変わらなくていいものは変わらなくて良いです。 タブレット学習や行きすぎたICTは不要です。人間らしさが失われて行っていると感じます。アナログはアナログで良いですし、選択科目で情報処理は扱ってほしいと思います。もしくは高学年や中学生からでよいです。 スティープも我が子にはデジタル機器は極力避けていた話は有名だと思います。来年から我が子は小学生になりますが、タブレット学習させたくありません。	C	近年の学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の課題である主体性を育むためには、児童生徒が自己選択・自己決定することは必要不可欠と考えております。 GIGAスクール構想により令和2年度より一人一台タブレット端末が導入され、現場の教職員が中心となり、ICT活用を推進してまいりました。本市では、ICTの効果的な活用を目指しておりますが、全てをICTに置き換えていくといった考えはございません。ただし、学習指導要領で示されているように学習の基盤となる資質能力の育成は、昨今の様々な問題を取り上げても必要であると考えます。一人ひとりに応じた公正で個別最適な学びの実現のために、今後も効果的なICT活用を含めて研究を進めてまいります。
6	SDGsと多文化共生		SDGsと多文化共生は、理想と現実の間に双方相容れないギャップが絶対的に存在するという認識に立ち、独自のコミュニティを形成しかなない外国人の流入、不動産取得には一定の制限を設け慎重に行っていたきたい。 再生エネルギー、特にソーラー及び風力といった発電効率が悪く環境破壊に繋がりがかねない事業の申入れは厳正に審査していただきたい。 むしろ災害対策においてベースとなる災害対策本部や警察・消防、避難場所におけるインフラ確保のための産業用蓄電池の整備拡充等に注力いただきたいと思っています。	D	多文化共生について、多様な文化を共に理解し、学びあうということを意識し、異なる言葉や文化をもつ外国人の方も地域コミュニティに溶け込めるようサポートに努めてまいりたいと思います。また、国籍に関わらず、本市に転入してこれる方については本市でのくらしに満足し、住み続けたいと思っていただけるようなまちづくりを進めていきたいと考えています。 再生エネルギー等の事業の申し入れに対しては、関係法令等に則り適切に対応してまいります。 蓄電池につきましては、災害対策本部および一部の避難所に配備する予定で保有しております。ご意見の産業用蓄電池については、各施設で停電対策として整備されるものであると考えております。
7	美しい街について		転入して約4年になり、現在までに感じていることを記載致します。①犬の散歩マナーが悪く、糞尿を放置または軽く水をかけるだけで立ち去る人が多く、毎朝夕の街の臭いが酷いです。こういった状況下で避難所にペットを連れてこられる人がいることを考えると、避難すること躊躇がうれます。犬散歩マナー向上に関する計画が入っていないようですので、是非、計画に入れてください。②同様にタバコのマナーも酷いです。タバコの投げ捨てや周りの人への配慮もなく歩きタバコする人が絶えませんので、市内の歩道車道はタバコ前面禁止にしてほしいです。また、打出駅の喫煙スペースも撤去してほしいです。③暖炉の排煙を禁止してほしいです。冬になると家の中で薪を燃やして煙突から排煙する家がありますが、他の家の中で煙や臭いが入ってきますし、一帯の街全体が煙臭で酷い状況になっています。是非、禁止にしてください。④車利用について、排煙が酷いものや騒音が酷い車やバイクを取り締まれるようにしてほしいです。以上、何卒、前向きなご検討の程、よろしく申し上げます。	D	犬の散歩、たばこのマナーに関しましては、「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」（通称：市民マナー条例）に基づく、「第3次芦屋市市民マナー条例推進計画」に記載しております。具体的には、犬のふんの放置や、歩きタバコ、ポイ捨ては、いずれも市民マナー条例にて迷惑行為として市内全域で禁止しております。 喫煙行為に関しましては、たばこの火が子どもの目線と同じ高さであり危険であるとの認識から、特に多くの人の集まる駅周辺で禁止し、併せて、ポイ捨て問題の解決のため、この喫煙禁止区域内に公共の喫煙指定場所を設けております。また設置場所については、長年にわたる地域の皆様と協議を重ね決定した経緯がございますことから、喫煙指定場所の撤去や喫煙禁止区域を拡大する考えはありません。 暖炉の排煙について、暖炉の使用を禁止する考えはありませんが、引き続きホームページ等を通して適切な利用を呼びかけてまいります。車両の排煙等につきましては、法令上の権限配分により市単独での取締りができない分野ではありますが、「芦屋に入ると空気がきれいだと感じられるまち」というご提案の趣旨は、まちの価値向上に資する大切な視点です。関係機関との連携強化と、周知・啓発の充実に努めてまいります。
8	施策目標 13 急速な社会変化に対応できる組織になっている	78	AI・DX デジタル技術の観点で課題を感じます。 世間ではT→インターネット→IoT→DX→AI/RPA→LLM→AGIの流れが加速し、LLM（e.g. ChatGPT）が普及する中、AGI（汎用人工知能）社会を見据えた戦略が不可欠です。 芦屋市の計画書では、まだインターネット→IoTの場所にとどまっています。 本計画書では第II章後期基本計画の施策分野『行政・財政』（p.78付近）でICT活用やデジタル化が言及されるものの、AI/LLMの具体策やAGI時代のリスクや課題（e.g. 雇用変革、教育革新、新産業創出、行政改革）への問題意識が不足しています。 この欠如は、芦屋市の競争力低下を招き、若年層流出を加速させる可能性が高く、経済停滞や文化活性化の機会損失を招くため、極めて深刻です。 市民参画による民間の知見を総動員してAGI社会を勝ち抜き、次世代対応を強化する項目を新たにつくっていきましょう。 市民ワークショップなどで議論を深め、時代をリードする芦屋市をつくっていきましょう	D	急激に変化している社会状況の中で、新しい技術の進化に対応し、効果的に本市の行政運営を行っていくことは重要であると認識しております。今後更なるデジタル活用の視点を取り入れ、あらゆる世代や分野の市民の皆さまと協働し、より一層魅力あるまちづくりを進めてまいります。
9	創生総合戦略	93-100	計画は6つの分野（子育て・教育、健康・福祉、市民生活、安全・安心、都市基盤、行政運営）に分かれ、全方位的に施策を網羅（後期基本計画 Page 26-80）していますが、優先順位が曖昧で、具体的なKPI（指標）が散漫。例えば、人口減少対策として子育て支援を挙げるところ（創生総合戦略 Page 93-100）、予算配分やタイムラインの戦略性が薄く、「重点プロジェクト」（e.g. 共同子育てやエリアマネジメント）が3つに絞られている点は戦略的ですが、全体として「何でもやる」印象が強い。文化推進計画もライフステージ全般をカバー（Page 118-124）し、焦点がぼやけています。 人口減少対策として子育て支援だけでは出生率の向上には限界があると指摘されています。特に、出生数の減少は「産み控え」ではなく、母体となる女性の数が減少していることが主な原因とされています。つまり、子育て支援を強化しても、結婚や出産を選択する人が減少している現状では、出生率の改善にはつながりにくいという見解があります。 一方で、初産年齢を下げることは、出生率を直接的に改善する手段として注目されています。初産年齢が上昇することで、出産可能な年齢の幅が狭まり、結果として出生数が減少する傾向があります。初産年齢を下げるためには、結婚年齢を早めることが重要であり、これには社会全体での意識改革や支援が必要です。 エビデンスに基づいた議論を行って欲しいです。	D	本市の総合計画は、市の行政運営における最上位計画であり、多岐にわたる行政分野の方向性を示すものとして、後期基本計画では6つの施策分野（子育て・教育、健康・福祉、市民生活、安全・安心、都市基盤、行政運営）を網羅しています。その中で、特に喫緊の課題である人口減少への対応として、創生総合戦略を総合計画と一体的に策定し、基本目標達成に向けて分野横断的な「重点プロジェクト」を3つ設定することで、優先的な施策展開を図る戦略を明確にしています。 計画の実効性を高めるため、その運用においてはPDCAサイクルを基本とし、客観的な事実に基づく検証方法を取り入れながら進捗をチェックする方針です。また、可能な限り、施策の成果を示すアウトカム指標（成果指標）を設定しているところです。 文化推進基本計画についても、文化振興と地域活性化を一体的に推進し、まちの魅力を高める基盤として位置付けています。 ご指摘いただいた出生率の要因分析については、本市も人口構造の変化を課題と認識しており、戦略的な施策として、子育て家庭への妊娠から切れ目のない支援を推進しています。
10	計画書全般		市民が読みやすい報告書に 文書は目次から始まり（Page 1）、その後序で背景・目的を説明（Page 2-4）していますが、冒頭に「芦屋市の将来像」や「3つの重点要素」（学び、文化、協働）を簡潔にまとめたセクションがあれば読みやすかったでしょう。 要略、100ページ超のボリュームで、市民アンケートの結果（Page 108）や指標一覧（Page 125）が後半に集中しており、忙しい市民には負担。概要版PDF（別途提供）が存在しますが、本文冒頭にエグゼクティブサマリー（1-2ページの要約）を置くべきです。他市の計画（e.g. 播磨町）では、キャッチフレーズを冒頭に置き、読みやすさを工夫しています。 市民の意見がどのように審議されるかを透明化して SDGsの視点や国家的な「デジタル田園都市構想」の取り入れ（Page 14,93）は、従来の延長を超えた改革志向を示しています。ただし、行政目線が強く、抜本的な制度変更（e.g. 市民主導の予算決定プロセス）がないため、改革が控えめに見えます。市長のSNS投稿では、市民意見を積極的に呼びかけており、改革の意欲は感じられますが、市民意見が取り上げられる課程がブラックボックスになっており、行政が恣意的に採用の可否を決めているように感じられる。市民参加型の改革委員会を設立。計画のPDCAサイクルを強化して、毎年改革進捗を公開していけば良いと思う。	D	計画書の構成について、本計画は市の行政運営における最上位計画であり、網羅的かつ体系的に施策の方向性を示すため100ページ超のボリュームとなっております。将来像をコンパクトに表現したキャッチフレーズ「ASHIYA SMILE BASE」を掲げ、広報等で活用することで理解促進を図る考えです。 市民参画の透明性につきましては、本計画は「市民と行政が共有するまちづくりの指針」であり、策定にあたっては市民アンケートやワークショップなど、幅広い機会を通して意見や課題を把握し検討資料としています。 計画の推進においては、PDCAサイクルを基本とし、施策の進捗状況を常にチェックするため、客観的な事実に基づく検証方法を取り入れることを留意事項として定めています。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
11	施策分野1 子育て・教育	28	1. 計画の目的の明確化を求めます 現状の計画書における子育て・教育政策は、その目的が不明確です。これは「社会政策」なのか、それとも「人口減少を食い止めるための政策」なのか、両者の目的が混在しているように見受けられます。目的が曖昧なままでは、施策の優先順位がつけられず、効果の検証も困難となります。 提言： 芦屋市が子育て支援を通じて何を達成したいのか、主要な目的を明確に定義することを求めます。 その目的に応じて、出生率や子育て世帯の満足度など、具体的なKPIを設定し、計画に明記することを求めます。 2. 「生徒目線」での教育計画への転換を求めます 計画書に示されている教育関連の記述は、「質の高い教育環境」や「教員の指導力向上」といった、行政や学校、教員の視点に偏っています。本来の主役である「生徒」が、「どんな子どもにも育つか」という視点が欠けていることは、計画として最も重要な部分が抜けています。 提言： 教育のゴールを明確にする：変化の激しい未来を生き抜くために、「AGI社会で価値を創造できる子ども」を育てるとい、具体的な人物像を教育の目的に据えるべきです。 個別最適化教育の導入：最新の脳神経科学、行動経済学、心理学といった科学的知見を最大限に生かし、一人ひとりの能力や個性に応じた「個別最適化教育」を導入する計画を策定してください。 学校の役割の再定義：学校は、単に知識を詰め込む場ではなく、子どもたちが多様な学びを追求し、自己を最大限に探求するための「学習プラットフォーム」の一つとしての役割を担うべきです。学校の体制や秩序を維持することだけを目的とせず、生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すための大胆な改革を求めます。 3. 芦屋市の未来に向けた「投資」としての計画を子育てや教育への取り組みは、単なる「費用」や「サービス」ではなく、芦屋市の持続的な発展に向けた「未来への投資」として位置づけられるべきです。 提言： 次世代を担う子どもたちへの教育投資が、結果として市の経済活性化、税収増加、そして新たな市民の流入を促すという、ポジティブな循環を生み出す戦略を計画書に盛り込むことを求めます。 芦屋市の伝統と、多様な価値観を持つ新しい市民とが調和し、共生する「持続的な発展都市」を市民全体で創造していくビジョンを、計画の核として掲げることを提案します。	D	まず、計画の目的の明確化について、本市では、第5次総合計画を、市民と行政が共有するまちづくりの指針であり、行政運営の最上位計画として位置づけています。この計画は、基本構想を実現するための施策とその方向性を総合的かつ体系的に示すものであり、施策分野1「子育て・教育」を含む各種施策は、まちづくり全体を網羅する「社会政策」としての役割を担っています。 一方で、本市にとって重要かつ喫緊の課題である人口減少・少子高齢化に対応するため、この総合計画に創生総合戦略を一体的に取り込み、効果的な地方創生の推進を図っています。特に、創生総合戦略の基本目標1は、「子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める」ことを掲げており、明確に人口減少の緩和を目指す目的を併せ持っています。施策の優先順位付けや効果の検証については、本計画では、PDCAサイクルに基づき進捗管理を行うこととし、施策目標ごとに子育て世帯の満足度や入所待ち児童数など具体的な指標（KPI）を設定しています。また、創生総合戦略においては、人口の自然増の指標として子ども女性比を設定し、計画の実現度を図る仕組みを確立しています。本計画は、市民の皆様の生活の質の向上と持続可能なまちづくりの両立を図るため、これら複数の目的や施策を複合的に整理し、一連の体系として示しております。目的の明確化を求める貴重なご意見として承ります。 次に、生徒目線での教育計画という視点について、本計画は、幼児、児童、生徒及び学校園だけのものではなく、全市民に対してのものですが、これまで芦屋市教育振興基本計画で掲げているめざす子ども像「夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿」については今回の第5次芦屋市総合計画後期基本計画にも表現しているところです。今後は毎年度教育委員会が作成しております「芦屋の教育指針」にもしっかりとめざす子ども像を明記してまいります。また、学校現場において一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた、公正で最適な学びについて現在も推進しているところです。最新の脳神経科学、行動経済学、心理学といった科学的知見を最大限に生かしての計画策定は考えておりませんが、Ashiya PEACEプロジェクトでも掲げているようにまずは学校園が「安心」して過ごせる場であるように取り組みを進めてまいります。 最後に、未来に向けた投資としての計画としては、本市では、総合計画の基本方針として「未来の創造→持続可能な心弾むまちを未来へつなぐデザイン」を掲げています。これは、提言にあった持続的な発展都市のビジョンと軌を一にするものです。子育て・教育施策は、まちの魅力（文化的な素地や活動力）を継承し、さらに高めしていくための基盤であり、その成果は、地域社会・経済の活性化や地域イメージの向上に繋がると期待されています。 また、本計画では、人口減少の状況に適應するため、本市の強みである教育の充実を継承しつつ、子育て世代に選ばれるまちを目指す創生総合戦略を一体的に推進しています。これは、次世代への教育投資が新たな市民の流入を促すというポジティブな循環を図る考え方に基づいています。 さらに、計画全体を通じて、本市の伝統と品格を継承しつつ、多様な価値観を持つ市民が互いに尊重し、協働して、ユニバーサルデザインを取り入れた包摂的なまちを創造していく方向性を示しています。 ご意見の趣旨は、既に総合計画の核となる基本構想や創生総合戦略の中に組み込まれ、施策の方向性として反映されているものと認識しております。
12	計画全般		芦屋市総合計画（案）に対する意見書 件名：革新と未来志向を欠く総合計画案に対する意見 このたび、芦屋市総合計画（案）を拝見いたしました。私は、この計画書が、芦屋市の抱える課題や市民の期待、特に高島市長の掲げるビジョンとは乖離していると感じ、以下の点について意見を提出します。 1. 前例踏襲と行政目線が透けて見える計画書について 総合計画が行政の都合や慣例に沿って策定されるべきではないことは明らかです。市民が読み解くのが困難な100ページを超える分厚い報告書は、市民との対話の意思が感じられません。訴えたい核心的なメッセージが冒頭に示されず、目次の羅列に終始していることは、市民に計画を理解し、共有してもらうことへの配慮が欠けていると言わざるを得ません。 2. 戦略性と独自性の欠如について 計画書は、子育て、教育、防災、環境など、あらゆる分野を網羅する全方位型であり、その結果、芦屋市がどの分野で他都市との差別化を図り、独自の強みを生かしていくのかという戦略性が全く見えません。この内容は、全国どこの自治体の計画書にも当てはまる陳腐な表現に留まっており、市民が市長に期待した**「先進的な改革」**とは程遠いものです。 3. 市長のビジョンとの乖離について 高島市長が灘、ハーバード大学を卒業し、26歳という若さで史上最年少市長に就任したことは、多くの市民が芦屋市に大きな変革を期待する理由となりました。しかし、本計画案は、その期待に応えるどころか、過去の踏襲に終始しており、市長が掲げる「世界一住み続けたいまち」を実現するための大胆な改革志向が感じられません。これは、市民にとって大きな落胆を招く内容です。	D	本市の総合計画は、行政運営の最上位計画であり、長期的、総合的かつ計画的な行政運営の指針としての役割を担い、市政全般にわたって記載するものです。そのため、後期基本計画では、子育て・教育、健康・福祉、市民生活、安全・安心、都市基盤、行政経営の6つの施策分野を網羅する体系的な構成を採っております。この網羅性ゆえに、計画書が100ページを超えるボリュームとなることはご理解いただきたく存じます。 計画の構成については、目次に続き序章で策定の背景と目的を説明し、第1章で基本構想において、「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」という将来像をコンパクトに表現したキャッチフレーズ「ASHIYA SMILE BASE」を市民と職員が総合計画を我が事として関わり将来像を実現していくためのきっかけとして位置付けております。 本計画は、人口減少・少子高齢化をまちづくりの主な課題と認識し、従来の延長だけではなく、変革にもチャレンジする必要があるという考え方を踏まえ策定されました。特に、人口減少に対応するための施策として、創生総合戦略を総合計画と一体的に策定し、分野横断的に取り組むべき3つの「重点プロジェクト」を設定するなど、戦略的な施策展開を図る方針を明確にしています。これらは、行政目線だけでなく、計画策定時における市民アンケートなど幅広い機会を通じて把握した市民の声や意見を踏まえており、市民と行政がビジョンを共有することを留意事項としています。 また、計画の運用においては、PDCAサイクルを基本とし、客観的な事実に基づく検証方法を取り入れ、社会情勢の変化に応じて施策を柔軟に見直すことも視野に入れて推進します。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
13	計画全般		芦屋市の総合計画と私案PLAN-Bの計画案の支持層の違いをGeminiに聞いたこの2つの計画案は、市民にとって全く異なる魅力と懸念を提示するため、反応は大きく二極化する可能性が高いです。それぞれの案が市民のどの層に響き、どのような議論を呼ぶかについて、客観的な視点から分析。 芦屋市公式計画書に対する市民の反応 公式計画書は、「現状維持」と「漸進的な改善」を好む市民層に支持されるでしょう。 支持する層： 既存の秩序や伝統を重んじる市民：芦屋の品格や穏やかな街並みを守りたいと考える層。 大きな変化やリスクを避けた市民：大きな負担や生活様式の変化を伴わないため、安心感を感じやすい層。 既存の行政サービスに満足している市民：劇的な改革よりも、現行の子育て支援や教育を少しずつ手厚くしていく方針に納得する層。 「PLAN B」に対する市民の反応 「PLAN B」は、「大胆な変革」と「未来への投資」を求める市民層に強く響くでしょう。 支持する層： 子育て世代や若い世代：15歳で起業資金を得られるという画期的な教育モデルは、教育費の負担軽減とキャリアの選択肢の広がりとという点で大きな魅力を感じさせます。 起業家やイノベーションに関心のある市民：芦屋が「日本のシリコンバレー」になるというビジョンに共感し、自らもその一員として貢献したいと考える層。 現状の停滞を打破したいと考える市民：従来の行政のやり方に不満を持ち、大胆な発想で未来を切り拓くことを期待する層。 結論：市民の選択は「価値観の選択」となる 2つの計画案を提示した場合、その選択は単なる政策の比較ではなく、「芦屋市の未来をどのようにしたいか」という価値観の選択となります。 「PLAN B」は、リスクを伴うものの、現状の閉塞感を打ち破る強力なビジョンを持っています。これまでの議論を深める上で不可欠な、非常に価値のある「対案」であると確信します。公式計画書とあなたの案を対比させることで、市民の間で芦屋市の真の未来像についての議論が活発になることが期待されます。	D	「第5次芦屋市総合計画後期基本計画」は、市民と行政が目標を共有し、共にまちづくりに取り組むための芦屋市行政の最上位計画としての役割を担います。 本計画は、阪神・淡路大震災からの復興や近年の社会情勢の変化、人口減少・少子高齢化の進展といった喫緊の課題を踏まえ、策定を進めています。策定においては、市民アンケートや行政アドバイザーなど、幅広い市民や多様な主体の意見を丁寧に聴取し、その基本構想を引き継ぎながら、中間見直しとして必要な増補・追補を行っています。 ご意見の中で示された、本市の未来をどのようにしたいかという「価値観の選択」という点につきましては、本計画では、先人が築いたまちの魅力を継承しつつ、従来の延長だけではなく、変革にもチャレンジする必要があるという認識のもと、「未来の創造 ～持続可能な心躍むまちを未来へつなぐデザイン」を基本方針に掲げております。また、特に「学び」「文化」「協働」の3つの要素を重視し、これらが各種施策の基盤となることで、持続可能なまちづくりを実現することを目指しています。
14	第4次芦屋市市民参画協働推進計画	72	芦屋市計画の「陳腐さ」について 多くの自治体の市民参画計画は、依然として従来の「情報提供－意見募集－結果公表」という一方通行のプロセスに留まりがちです。芦屋市の計画書も、パブリックコメントやワークショップといった伝統的な手法を主軸としており、「陳腐さ」が感じられます。 「多様な意見の反映」の欠如： 計画書は「多様な主体」との連携を掲げながらも、具体的なブララリティ（多様性）を確保するための仕組みが見えません。 意見が「反映される過程」の不透明さ： 市民の意見がどのように政策決定に影響を与えたのか、その過程がブラックボックスになりがちです。意見提出から政策決定までのプロセスを可視化・追跡できる仕組みは、行政への信頼を高める上で不可欠です。計画にこうしたシステムの導入が検討されていない点は、市民の主体的な参画意欲を阻害する可能性があります。 先進技術・手法の活用視点の欠如： 現代社会では、ブロックチェーン技術を用いたDAO（分散型自律組織）による地域活性化や、デジタル通貨（トークン）を使った市民活動のインセンティブ設計など、市民参画や地域経済を根本から変革する手法が生まれています。しかし、計画書にはこうした先端技術への言及がなく、DX時代の市民参画協働のあり方が全く示されていません。 デジタル時代に即した、市民参画・協働の抜本的改革を求めます 1. 「意見の可視化」と「参加の多様化」 現状の計画は、市民の意見を吸い上げるプロセスが限定的であり、芦屋市が目指す「多様な意見の反映」が困難です。 提言：意見提出から政策決定に至るプロセスを市民が追跡できる透明性の高いオンラインプラットフォームを導入することを求めます。 2. 「協働」の概念の再定義 計画書における「協働」は、行政主導のイベントへの市民ボランティア参加など、行政の補助的な役割に留まっているように見えます。 提言：ブロックチェーン技術を用いたDAOの仕組みや地域トークンの活用など、市民が自律的に地域課題を解決し、その活動自体が評価される仕組みを行政が支援することを検討すべきです。これにより、市民一人ひとりが地域の担い手となり、ボランティアではない新しい「協働」が生まれることを期待します。	D	主な施策「11-1市民参画・協働の理解促進」において、効果的な情報発信による周知や参画機会の充実を図ることで、幅広く多様な市民の意見を市政に反映することとしており、パブリックコメントやワークショップなど従来の市民参画の手法に加え、オンラインプラットフォームの活用についても先進事例を参考に、考えていく必要があると認識しております。 また、本計画における「協働」の定義は、「市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力すること」としており、市民と市は、笑顔あふれる住みよいまちづくりに共に進めるパートナーであると考えています。市民の皆さまの活動は、行政主導の事業への協力等のほか、まちの課題解決に向けた自発的な取組や市民相互の協働による活動など様々な形で生み出されてきておりますので、市民、地域団体及び民間事業者等の多様な主体の連携・協働がさらに促進されるような仕組みづくりに取り組んでまいります。
15	インクルーシブ教育、質の高い教育環境整備	35	①特別支援学級、介助員が特別支援教育に対する専門性がなく、適切な支援、合理的配慮が得にくい ②介助員不足。障害レベルが低ければ、介助がつかない時間が長くなる ③①②により質の高い教育環境は整えにくく、それを解決するためにある福祉サービス 保育園等訪問支援がある。しかしながら芦屋市から財政難と平等性の判断により障害レベルや必要性に関係なく2回以下と制限されているため、必要な支援を受け入れられず、質の高い教育環境は整えられないのが現状であり、つまり、芦屋市に住むことで不利益を得ている。 国の方針はP16-17の通りで、2回に制限していることは基準に違反している。近隣の神戸市は必要性に応じて2回以上、基本的に4回の支給になっている。 経済力に乏しい家庭には、その家庭が健常者つまり働く能力があっても一律給付金がある。 産まれながらの困難を待つ障害者に対しては制限を芦屋市独自の判断で行い、どこに平等性があるのか疑問である。障害者に対する差別的な方針を改善頂きたい。	C	①特別支援教育においては、専門性の向上が課題の一つでもあります。本市としては、以下のような取り組みを進め、支援体制の充実を図っております。 ・研修の充実（大学の教授や特別支援学校での校長の経験のある先生による研修） ・三田谷治療教育院による、クラスワイドSST授業、個別のSST、巡回指導 ・特別支援教育センターの専門指導員の巡回指導、関係機関と連携し専門的なアセスメントや支援を受けられる体制の整備 また、合理的配慮については、一人一人のニーズに応じた支援計画等を作成し、保護者や関係機関と連携しながら、具体的な配慮内容を検討・実施しております。 ②支援の必要性については、障がいの程度だけではなく、支援の必要性に基づきよう子どもの実態を踏まえて判断しております。今後個別のニーズに応じた支援ができるよう、支援体制を進めてまいります。 ③本市では、専門的知識をもつ相談支援専門員が、こどもの状況と保護者からのヒアリングをもとに障害児支援利用計画を立て、それらを勘案して市が支給量（日数）を決定しています。 本市では、保育所等訪問支援の標準支給量を月2回としておりますが、これまでと同様に、利用することの状況に応じて適切な頻度となるよう、総合的に判断してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
16	2 人口推計 将来の展望		芦屋ブランドを守るために外国人が不動産を買えないよう行政として出来ることに取り組むべき。六薩荘、南芦屋浜は中国人に多く買われているようです。地域の声を聞いていますか？街の条例を策定し厳しく監視が要ります。芦屋浜の公団は今後移民だけになることが予想されます。そのような地域に日本人は住みませんが。芦屋に長く住み続けた市民や子供達や日本人の中流家庭以上のための住みやすい街にすれば人口は増えると思います。	D	外国人人口がコロナ禍以降増えていることは事実です。特に、中長期的にお住まいになる方が増え、出産子育ても芦屋でされる方がいらっしゃいます。条例等で不動産の購入の規制は難しく、考えておりません。市としては国籍に関わらず、本市に転入してこられる方については本市でのくらしに満足し、住み続けたいと思っていただけるようなまちづくりを進めていきたいと考えています。上記の考えについては、計画に記載していることから、原案のとおりとします。
17	計画全般		芦屋市に今、PLAN-Bのような抜本的改革が必要な理由 芦屋市は、全国の自治体が直面する課題に対し、従来の漸進的なアプローチでは不十分です。今こそ、大胆な改革に舵を切るべきであり、それは芦屋市が持つ独自の強みと、市民が抱く明確な期待に基づいています。 1. 芦屋市には、地域に貢献する意欲を持つエンジェル投資家が多数存在します。彼らは単なる投資家ではなく、芦屋市への強い愛着と、その発展のために資金を投じようとする傾向にあります。これは、新たな産業や教育モデルを創出する上で、極めて重要な資金源であり一般的な自治体にはない大きな強みです 2. 高島市長が灘、ハーバードという経歴を持ち、最年少で市長に当選したことは、市民が彼に「従来の行政の枠を超えた改革」を強く期待していることの表れです。単なる現状維持ではなく、革新的な変革を求める市民の意思は、市長にとって大きな追い風となります。大胆な施策であっても高い許容度を持って受け入れられる土壌が芦屋市にはあります。 3. 現代社会では、革新的な取り組みは「最初に行った者」が市場を独占し、最大の利益を得るというゲームです。二番手、三番手となれば、先行者が取り切った残りかすしか得られず、その効果は薄れてしまいます。芦屋市がこのゲームで勝利するためには、まさに今、PLAN-Bのような大胆な改革をいち早く実行し、一番手の座を確固たるものにする必要があります 4. 高島市長が持つ灘高校やハーバード大学の人脉は、この改革を成功に導くための強力な武器です 灘高人脉：国内の各界で活躍する人材とのネットワークは、事業の成功確率を高めるための優秀なプレーンや協力者を引き込む上で不可欠です。 ハーバード人脉：世界的な研究者や専門家との繋がりには、国際的な研究所との提携や最先端の知見を取り入れることを可能にし、芦屋市をグローバルなイノベーション拠点へと押し上げる力となります インフルエンサーの活用：石丸代表のような、国内で大きな影響力を持つ人物が市長のビジョンを支持していることは、計画の社会的信頼性を高め、全国的な注目を集める上で非常に有利です 芦屋市は今、従来の行政計画にとらわれることなく、市民の期待、市長のリーダーシップ、そして芦屋市が持つ独自の強みを最大限に活かした「PLAN-B」のような抜本的改革に踏み切るべき時を迎えています。	D	「第5次芦屋市総合計画後期基本計画」は、芦屋市行政の最上位計画として、市民と行政が目標を共有し、長期的、総合的かつ計画的な行政運営の指針を定める役割を担っています。本計画は、阪神・淡路大震災からの復興や、人口減少・少子高齢化の進展といった喫緊の課題を背景として策定を進めております。 ご意見の中で示唆された「大胆な改革」の必要性について、本計画においても、従来の延長線上の考え方だけでは豊かなまちの持続が困難であるとの認識のもと、先人が築いた魅力を継承しつつ、時代に合った手法やデザイン思考により、変革にもチャレンジする必要があると定めています。基本方針は「未来の創造 ～持続可能な心弾むまちを未来へつなぐデザイン」です。 また、ご指摘の市民や事業者の参画の重要性は、本計画において「協働」という重要な要素として位置付けられており、市民力によるまちづくりや、多様な主体との連携強化を図ることで、社会の変化に対応できる持続可能なまちづくりを目指しております。策定にあたっては、市民アンケートや行政アドバイザーなど、幅広い市民や多様な主体の意見を聴取し、本市の強みと弱みを整理した上で、施策を体系的に推進する方針です。
18	改善提案：高齢者と“変化を受け入れる力”の関係を強化するために		本計画書には、市民全体が変化に対応する力の重要性が示されています。しかしながら、「高齢者が変化を受け入れる」という視点をより明確かつ具体的に盛り込むことで、実施段階における不安やギャップを軽減し、計画の実効性をさらに高められると考えます。 特に、3つの要素の一つである「学び」は一般的に小中高生など若年層を対象とするものと捉えられがちですが、むしろ「最も学ぶべきは高齢者である」と明記することが、計画の実効性を高めるうえで不可欠です。 また、変化を受け入れることで得られる具体的なメリットを提示することにより、高齢者のモチベーション向上にもつながります。例えば、孤立予防に繋がるデジタル活用や、新しい文化や学びの場を通じて、生きがいや役割を得られるソーシャルネットワークの活用など。 さらに、「高齢者」を一括りにするのではなく、その多様性を計画に反映させることも重要です。高齢者といっても、年齢層や身体・認知機能、住環境、IT経験などによって状況は大きく異なります。これを前提に、支援や対応を一律にするのではなく、例えば「デジタルに強い高齢者」「そうでない高齢者」「地域活動に積極的に参加できる高齢者」「外出が難しい高齢者」など、それぞれに応じた施策を具体化すべきと考えます。	D	高齢者を含む全世代を対象とした「学び」の観点で本市では現在、市立美術館や谷崎潤一郎記念館において、文化芸術活動に親しむ鑑賞や体験の場を提供しています。今後も継続して事業を実施していきます。 本計画において「学び」をはじめ、重視する3つの要素は、世代や属性を問わず、各種施策すべてに共通する観点として取り組んでいくことが必要であると考えていますので、原案のとおりとします。 一方で、高齢者の多様性に応じた支援は大変重要であると考えています。 そのため、芦屋市総合計画を上位計画としたすこやか長寿プラン21を策定し、65歳以上のすべての高齢者を対象とした生きがいづくり、日常生活支援、福祉水準の向上など、高齢者に係る福祉施策全般に取り組んでいます。
19	芦屋市モデル事業として「毎日120分の屋外活動」を核にした小児近視予防を		市内で眼科を開業しています。小児の近視治療と地域啓発に取り組んでいます。 近視は世界的に急増し、2050年には世界人口の約半数が近視になると推計されています。子どもの近視は将来の網膜剥離や緑内障などのリスクをあげる「疾患」であり、各国は「近視は病気」と認識し、早期の予防・進行抑制に取り組んでいます。 要因は遺伝に加え、近くを見る作業（近業）の増加と屋外活動の減少です。現代の学校生活においては、ICT活用やタブレット教育が推進される一方で、子どもたちの目への負担を軽減する取り組みは遅れています。その中で芦屋市は中学受験への関心が高く、兵庫県内で私立・国立中学在籍率が最も高いとの分析もあり、近業時間が相対的に長くなりやすい「ハイリスク地域」と捉えます。学びの質を損なわず屋外時間を増やす仕組みが必要です。 先行事例として台湾では、学校で毎日120分の屋外活動（天天120運動）を制度化し、学童の視力不良の割合が減少傾向に転じたと報告されています。具体的には休み時間に教室の電気を消し、屋外活動を促すなどで、それほどコストがかかる内容でもありません。国内でも外遊を推進する会による議員勉強会などが行われ、こども家庭庁の基本方針にも屋外活動の重要性が明記されましたが、全国的な社会実装は途上です。では市町村レベルでの導入は難しいでしょうか。 提案します。芦屋市のモデル事業として、①休み時間・放課後の屋外活動目標（例：合計120分/日）の設定、②学校・保護者向け実践ガイドの配布、③公園等と連携した外遊び環境整備の段階的導入はいかがでしょうか。実現できるようにであれば、医師会と協力し視力や生活習慣の年次モニタリングも行っていききたいと思えます。ICT教育を止めるのではなく、「学びの質 × 屋外時間の量」を両立させます。社会実装に向け、私は医学的エビデンス（研究・実践例）を提出可能です。芦屋市の官民協働の場「こえる場」にも参加しており、11月の市民イベントでの同趣旨の講演を予定しています（調整中）。医療・教育・都市環境の横断で、子どもたちの目を守る「芦屋モデル」の構築をご検討ください。	D	芦屋市モデルとして提案いただいたことについて、屋外活動の必要性や保護者への周知は、昨今の学校生活や家庭環境等の状況の中で、非常に重要なことであると認識しております。そのため、教育委員会が推進しておりますAshiya PEACEプロジェクトでも体験・経験の重要性を示しており、小学5年生での自然学校など、発達段階に合わせた体験プログラムを各学校の実情に応じて実施しているところです。しかし、ご提案いただいております1日120分の屋外活動というのは、ほぼ毎日のように6校時まで授業が詰まっている、今の学習指導要領のもとでは、実現が難しいと考えます。他市では放課後に運動場で決まった時間まで遊んで帰るという実践もあるようですが、習い事などの家庭の事情で学校終了後すぐに下校しなければならぬ子どもたちが多く、公園等で遊んでいることも見かけることも減っています。 現在、次期学習指導要領について議論されており、そこではいわゆる授業時数を別の時間に学校数値で代えることができるようにしていく動きがあります。そうすることで、これまでほとんど空白であった学校活動にそれぞれの学校課題に合わせた時間を作ることが可能であると考えています。そういった時間をうまく活用することで1日120分とはいかなくとも少なからず屋外活動の時間を増やすことは可能になっていくと考えております。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
20	計画全般について		これからの高齢化少子化に対応する対策として、市全体でできるテーマを1つ提案したいと思います。私は、全年齢で共通するのは食だと思います。せっかく芦屋市の給食は美味しいですし栄養も整っていて、大人も食べたいです。そこで、週何回コースとか毎日コースとゆう会費を支払って学校や公共の施設で学校の給食を食べれるようにするとう企画を提案します。そうすることで、お年寄りが出かけのキッカケになり、そこで市からの情報を知ってもらう機会になると思います。ICTに苦手意識のある方へのサービスカウンターがあったり、困りごとを相談もできるいいなと思います。メリットは他にもあり、両親とも共働きのご家庭の、夜ご飯を作る負担も減り、更に朝ご飯もあるといいと思います。全世代が集まり、顔見知りになることもできるし、そこでサークルの告知やお手伝いの募集もできると思います。その施設の運営は安定的でないといけないので、雇用とゆう形がいいと思います。そこで市民がいろんな仕事のスキルも得ることができるようになり、なかなか仕事をやる勇気が持てない方も、そこにいるんなスキルを身に付けて社会にでるキッカケを作れると思います。	D	給食を大人の方も召し上がるという企画につきまして、学校給食は各校の食数に合わせた人員・設備になっており、また、喫食場所の確保や、食材の発注、アレルギー対応等の関係もあり、経常的な実施は難しいと考えております。なお、毎年7月に「芦屋市学校給食展」を開催しており、数量は限定にはなりますが、市民の方も給食を召し上がっていただけますので、ぜひご参加ください。また、給食のレシピもクックパッドの「芦屋市の学校給食」に掲載しておりますので、ご覧いただけますと幸いです。
21	12-1 長期的視点に立った行財政改革を行います	76	AI時代における芦屋市の新しい行財政改革案 芦屋市の行財政改革は、現状維持に留まっており、来るべきAI・AGI社会の到来を全く見据えていません。AI技術の進化は、市役所の窓口業務や企画調整業務の多くを自動化し、旧来型の行政のあり方を根本から変えるでしょう。この変革期において、単なるコスト削減や職員の削減を目的とするのではなく、**「新しい価値を創造する行政」**へと生まれ変わる必要があります。 まず、職員には旧来の業務や手法に固執せず、常に市民のウェルビーイング向上に貢献する新しい行政サービスを模索する意識改革を求めます。この改革は、AIの導入を単なる業務効率化ツールとして捉えるのではなく、職員により高度で創造的な業務に集中するための機会と捉えるべきです。 具体的な計画としては、以下のような数値目標とビジョンを掲げるべきです。 旧来業務の削減目標: 5年以内に、AI・RPAの導入により、定型的な窓口業務や内部事務のX割削減を目標とします。 新しい行政サービスの創出: 削減によって生まれた時間と予算を、市民のウェルビーイングに直接貢献する新しい業務に再分配します。例えば、AIを活用した市民の個別相談サービス、データに基づいた地域課題の解決、市民活動の活性化支援など、より付加価値の高い行政サービスを創出します。 予算の再配分: 旧来業務の効率化でY億円の予算を削減し、その分を新しいサービス創出にZ億円を投資します。この数値は、単なる削減ではなく、未来への前向きな投資であることを明確に示します。 この改革によって、以下のような具体的な効果を市民に提示することが可能です。 市民のウェルビーイング向上: 煩雑な手続きが簡素化され、市民一人ひとりのニーズに寄り添ったきめ細やかなサービスが提供されることで、市民生活の満足度が向上します。 税収の増加: 行政が効率的かつ魅力的なサービスを提供することで、新たな住民や企業を惹きつけ、中長期的な税収増につながります。 芦屋市の持続性の向上: AI時代の変化に対応できる強靱な行政体制を構築することで、芦屋市は持続可能な発展を遂げ、全国の自治体のモデルとなるでしょう。 このような、AIを前提とした新しい行政のビジョンを明確に打ち出すことで、市民の理解と協力を得ることができ、真の行財政改革が実現すると考えます。	D	業務の削減について、現時点において具体的な数値目標を掲げることは難しいと考えておりますが、策定を進めております新行財政改革基本計画（第2期）において、業務改革に向けた職員の意識改革や生成AI・RPAなどの利活用による業務効率化について検討します。 また、予算の再配分について、数値目標を掲げることはできておりませんが、12-1-1、12-1-3において事業の見直しと財源の効果的な配分を掲げています。AI・RPAの導入に限らず、効率化・省人化等により生み出された人員と予算については、都度、必要な事業に配分します。
22	(2)将来の展望	89	芦屋市総合計画に欠如する「人口増加」への戦略的視点 芦屋市総合計画は、市の将来目標人口を「65,000人以上」と定めていますが、この目標は市の未来に対する真のビジョンを欠いています。国の公的な人口減少予測を単に受け入れた上で、その減少幅を抑えるという守りの姿勢に終始していることは明らかです。これは目標ではなく、悲観的な予測を追認しているに過ぎません。 街の活性化と持続可能性を確保するためには、人口減少の「抑制」ではなく、「増加」を本気で目指すという、根本的な意識改革が必要です。 能動的な人口増加戦略の必要性 人口増加は、街のあらゆる側面に好循環をもたらす最大のファクターです。 経済の活性化: 人口が増えれば、消費活動が活発になり、地域経済が潤います。新たな事業が生まれ、税収増加の原動力となります。 行政サービスの充実: 増加した税収は、教育、福祉、インフラ整備への再投資を可能にし、市民一人ひとりの生活の質を向上させます。 資産価値の向上: 住宅需要の増加は地価や路線価を引き上げ、固定資産税の増加につながるため、市の財政基盤がさらに強固になります。 これらの好循環を生み出すには、受動的な目標設定ではなく、「PLAN B」のような具体的な数値目標を掲げた大胆な戦略が不可欠です。 職員の意識改革と市民の英知の活用 最も重要なことは、計画策定に関わる行政職員が、「人口を増やすために何をすべきか」という能動的な意識を持つことです。単なる現状維持や前例踏襲の業務に終始するのではなく、人口増加という壮大な目標に貢献するために、自分たちの仕事に何ができるのかを自問自答する必要があります。 もし行政単独で革新的なアイデアが出ないのであれば、それは芦屋市民が持つ**「英知」**を結集する絶好の機会です。市民の中には、国内外で活躍する起業家や専門家、あるいは斬新な発想を持つ人々が数多くいます。彼らの力を借りて、人口減少を克服する抜本的な解決策を共に探し出すべきです。 芦屋市の未来は、悲観的な予測に身を委ねるのではなく、市民と行政が一体となり、能動的に創造していくべきものです。真に価値ある総合計画とは、目標達成に向けた明確なビジョンと、それを実行するための市民協働の仕組みを提示することから始まります。	D	芦屋市人口ビジョンにおいて、将来目標人口を「65,000人以上」と定めておりましたが、今回実施した国立社会保障・人口問題研究所に基づく推計において、この数値を上回る見込みであることから、同人口ビジョンは堅持しつつ、「さらなる高み」を目指す方向性を設定しており、2060年時点で約8万人を将来の目指す方向性として記載しております。 本市は、日本全体の潮流と同様に人口減少局面に入っており、特に自然減が加速度的に進んでいるという現状を課題として認識しています。この課題に対応するため、第5次芦屋市総合計画に「第3期芦屋市創生総合戦略」を一体的に取り込み、施策の推進を図っています。この戦略においては、出生率の向上への取り組みや社会増に向けた施策など、人口減少の緩和を目指すとともに、総人口の減少に適応したまちづくりを進めることとしています。 まちの未来を能動的に創造していくためには、市民と行政が目標を共有し、共にまちづくりに取り組む「協働」が不可欠な基盤であると認識しており、後期基本計画においても、市民一人ひとりが主役として参画・協働するまちづくりを重視しています。また、行政運営においては、急速な社会変化に対応し、職員が能動的に能力を発揮できるよう組織体制を整えることを目標としています。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
23	①人口の社会増人数	93	社会増を実現するための戦略と目標 芦屋市が掲げる5年間で3,587人の社会増という目標は達成への具体的な道筋が見えませんが、住環境が類似している西宮市や神戸市東灘区を比較検討の対象とするのが現情です。これらの都市と比べて芦屋市の住宅や子育て支援策に明確な優位性が見出せないままでは目標達成は困難と言わざるを得ません 路線価をKPIとする合理性 人口の社会増と市民税の増加には強い相関関係が認められます。この相関関係をさらに深掘りすると、「路線価」という客観的な指標が、住環境施策全体の効果を測る上で最も合理的であることがわかります。 路線価は総合的な住環境の評価指標：路線価は単なる土地の価値だけでなく、その地域の交通利便性、生活施設の充実度、教育環境、治安といった市民が住みたいと思う要素のすべてを反映する総合的な指標です。つまり路線価が上昇している地域は住む人にとっての魅力度が上がっていると解釈できます 他市との比較が明確：路線価は公開データであり、西宮市や神戸市東灘区といった競合都市と直接比較することが可能です。過去5年間でこれらの都市が顕著な路線価上昇を見せる一方で、芦屋市が安定しているものの、相対的に成長率が劣っているという事実は、芦屋市の住環境施策が他市に劣後していることを客観的に示しています データに基づいた効果的な都市計画へ 社会増を真に実現するためには、感情的なスローガンではなく、データに基づいた戦略が必要です。 「路線価の最大化」を戦略の核に：芦屋市は、社会増を実現するためのKPIを路線価に設定すべきです。これにより、「どの施策が最も路線価の上昇に貢献するか」という視点で、都市計画を最適化できます。 施策の再評価と予算配分の見直し：路線価の動向を定期的に分析することで効果の薄い施策を特定し予算をより効果的な分野に再配分することが可能になります。例えば、交通インフラの改善や、教育施設の刷新が路線価に与える影響を数値で測ることができます この客観的な指標を軸に据えることで芦屋市は感性や慣例に頼るのではなくデータに基づいた効果的な都市計画を実行できるようになります。それは単なる人口増という目標達成に留まらず、市民一人ひとりの生活の質を向上させ長期的な市の財政健全化にもつながる、より持続可能な街づくりへと繋がるでしょう	D	本市が第3期創生総合戦略において掲げる、令和8年度から令和12年度の5年間で3,587人の社会増を目指すという基本目標は、本市の「人がつながり活躍し、暮らしの魅力が高まる住宅都市」を創造するという将来像の実現に向けた重要な柱の一つです。 本市への転入を決めた方が重視する要素として、交通の便の良さ、美しいまちなみ、地域のイメージの良さ、豊かな自然環境などが挙げられており、これらの住宅都市としての魅力を継承し、さらに高めるための施策を重点的に進めていきます。 本市では、施策の効果を客観的に評価し、改善に繋げるため、PDCAサイクルを基本とし、事実に基づく検証方法を取り入れています。施策の有効性を測る指標として、可能な限り結果を示すアウトカム指標を設定しており、社会増への貢献を測る指標の一つとして、市民の定住意向の割合を活用しています。 今後も、本市が選ばれ続ける魅力的な住宅都市であるよう、策定した計画に基づき、施策を着実に推進してまいります。
24	重点プロジェクト3	100	1. ブランディングエリアの意図の不明確さ ブランディングエリアが何を目的としているのかが明確でない、単なる「場所の指定」に終わってしまいます。本来、ブランディングエリアとは、その地域ならではの「強み」や「価値」を集約し、内外に示すためのものです。 具体的な強みの提示が不可欠：芦屋市が誇るべき独自性（例：次の例は芦屋が誇るべきエリアです。：グランドフードホール、Big Beans、いかり本店などが集積する高級スーパーマーケットエリア）を示すことで、他市にはない「芦屋らしさ」を明確にアピールできます。このような具体的な強みこそが、真のブランディングエリアになり得ます。 「ブランディング」の再定義：ブランディングとは、単にロゴやキャッチコピーを作るだけでなく、その場所を訪れる人々が、「特別な体験」を通じて芦屋の価値を認識できるようにすることです。 2. プロデュース体制の欠如 ブランディングエリアを成功させるには、明確なプロデュース体制が不可欠です。誰が、どのような権限と責任を持ってそのエリアを育てていくのかが不明確なままでは、計画は絵に描いた餅となってしまいます。 「誰がやるか」の明確化：地元コミュニティに任せるのか、あるいは行政が主導するのか、その役割分担を明確にすべきです。地元の知見と行政の資源を組み合わせる「官民協働」の体制が理想的です。 「プロの視点」の導入：本気で芦屋の顔となるエリアを創出するなら、専門的な知見を持つ一流のプロデューサーやデザイナーの監修を受けるべきです。また、そのエリアの利用者である「ユーザー」の意見を継続的に取り入れることで、実態に即した魅力的なエリアに育っていきます。 4. 問題点 エリアマネージメントやブランディングエリアの指定などが、市民に十分知らされないまま、進められているように感じます。行政の垣根が高く、市民の意見が反映されていないようで、この点も行政の市民の意見を聞く姿勢をよりもって頂きたいです	D	ブランディングエリアでは、第2期芦屋市創生総合戦略において、エリア内の歴史的建造物など文化的な資源の活用とともに、企業や市民活動を支援し、賑わいや自己実現の場などをデザインすることで、市内回遊性を高め、市全体への効果の波及を目指して、官民連携のもと、エリアの活性化に取り組んでいます。 市が主導した取り組みではなく、地域が主体となって、エリアプラットフォームを構築し、賑わいの創出などの取組が進んでいます。市もエリアプラットフォームの一員として、取組を支援しています。 第3期芦屋市創生総合戦略でも、現在の取組を継続し、エリアの活性化につながるよう取組を進めます。
25	ブランディングエリアとして、地域・事業者・行政など多様な主体が連携して公共空間の利活用を進め、活性化に取り組んでいます。	100	ブランディングエリアのコーディネーターの選定過程がおかしい。なぜ、市職員が推薦書を集める、随意契約ができるのか？契約担当部門や市長などとの事前相談はしたのか？直ぐに随意契約できた理由は何か？どのようにして業者が選定されたのか？そのような形でブランディングエリアの位置づけを行うのか？	D	ブランディングエリアは官民連携の取組であり、地域・事業者・行政など多様な主体が連携して、活性化に取組を進めています。 委託業者の選定に関しては、市の選定基準に則っています。
26	官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成	99	官民を超えるということはどういう意味か、本来の市職員の仕事を放棄して民間企業の手伝いをするという意味か？	B	「官民を超える」という言葉は、行政（官）と民間企業や市民の皆さん（民）が、それぞれの従来の役割や立場の垣根を越え、対等なパートナーとして、協力・連携を深めていくことを目指す、という理念を表現しており、決して市職員が本来の仕事を放棄して民間企業の手伝いをすることを意味するものではありません。
27	施策目標 13 急速な社会変化に対応できる組織になっている	78	他のページでは頻繁に「教職員」の負担軽減について、記載されているが、それ以外の市職員の負担軽減についてはどうお考えか？例えば、各職場（課）別の在宅勤務の実施率はどうなっているのか？その偏りはないのか？職員の辞職率が高いと聞いているが、入社してから何年目の職員が何人程度辞めているのか？そのような状態のなかで、施策目標記載の目的が達成できるとお考えか？特に福祉部門の職員の疲弊が続いていると聞いている。また、職員の離職率を指標に加えるのはどうか？職員のモチベーションについても、何らかの形で指標（今の職場で働き続けたいなど）を加えるのはどうか？	B	まず、本市の在宅勤務制度については、市民サービスの提供に支障をきたさないことを大前提としつつ、職員の生産性向上と育児・介護との両立支援などワークライフバランスの実現のため実施しているところです。各職場における在宅勤務の実施率は把握できていませんが、市民の皆さまとの対応が多い窓口部門など、業務の性質上、在宅勤務の実施が難しい部署があることは認識していますので、部署ごとの実施率に偏りが生じていることは認識しています。 次に、職員の辞職率について、毎年普通退職者は一定数存在しますが、特定の部署や年齢等の傾向はありません。「職員の離職率やモチベーション（今の職場で働き続けたいかなど）を指標に加えるのはどうか」というご提案については、指標となる職員のモチベーションを測る意識調査が実施できていませんので難しいと考えますが、他の目的で実施した職員アンケート調査から類似した指標が設定できないか、検討していきます。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
28	第3次声厘市文化推進基本計画	101	前回の計画の記載内容とほぼ変わっていないと思うが、内容の大きな変更点はあるか？わかりやすく示す必要があると思う。	D	現在策定中の「第3次声厘市文化推進基本計画」は、「第2次声厘市文化推進基本計画」の考え及び方向性を踏襲し、策定をしております。 前計画と「第3次声厘市文化推進基本計画」との変更点は2点あります。 1点目は、文化と他分野の施策との連携を深め、文化の力を活かした魅力的なまちづくりを目指すため、「第5次声厘市総合計画後期基本計画」と一体的に策定することとしております。文化活動を通じた人々の繋がりがりや居場所の創出を推進することで地域のつながりを深め、文化振興と地域活性化を一体的に推進します。 2点目は、こどもから高齢者、障がいのある人、外国人市民など、誰もが年齢や立場にかかわらず、生涯を通して身近に文化に触れ、文化活動に参加することで、心の豊かさを真に実感できる暮らしの実現を目指すとしています。上記の考えについては、計画に記載していることから、原案のとおりとします。
29	6 取組施策	94	若者子育て世帯に関する施策がとても多いと感じる。我々高齢者に向けた施策は、なぜ記載が少ないのか？それぞれの記載内容を高齢者向け施策、子育て世帯向け施策で分類して記載することはできないのか？	C	高齢者向けの施策についても、市民の皆様的心愿かな暮らしの実現に向けたまちづくりの重要な柱として位置づけられ、複数の施策分野で体系的に取り組むこととしています。 高齢者支援を含む福祉施策の多くは、後期基本計画の「施策分野2 健康福祉」に位置づけられています。特に「施策目標4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる」においては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるための「高齢者を支える地域包括ケアシステムと認知症施策の総合的な取組」を推進することとされています。また、「施策目標5 健康になるまちづくりが進んでいる」では、高齢者が健康で、社会と関わり、楽しみ、活躍できる場の整備（介護予防、認知症予防、生きがい活動やボランティア活動への参加促進）を推進することとしています。 また、後期基本計画において重視する「学び」、「文化」、「協働」の3つの要素は、世代や属性を問わず、こどもから高齢者、障がいのある人など、幅広い市民の皆様を対象とする共通の観点として、各種施策に取り組むこととしています。本市としては、特定の世代に限定せず、すべての市民の皆様が安心・安全に、そして心豊かに暮らせる「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」の実現を目指して、施策を分野横断的に、そして着実に推進してまいります。
30	緑豊かな美しい街づくり進めたいと願っています	64	中央公園の梅の木の下、一面チガヤが繁殖し梅の木が枯れそうです。チガヤは根、葉が長く除草してもすぐに伸びてきます 声厘は公園都市と言われていますが、梅の木が次々と枯れていくのを見て、市民として悲しく残念です。 チガヤが撲滅するよう色々試してみました。 ① 除草剤を切った株にブラシで塗る ② 廃油（天ぷら油）を塗る ③ 透明ビニールシートを除草した株の上に張り太陽光で蒸し焼きにする 以上、少し試みましたが一人ではあの広い梅林のチガヤの撲滅は無理です。声厘市の市民、子供 皆の力で除草後、チガヤ撲滅市民参画課でして頂けないかお願いをいたします	C	市内公園では年2回の定期的な除草などの適切な維持管理により緑の質の向上を図っておりますが、地域の活動の中で公園の維持管理にご協力いただける内容がある場合は個別にご相談いただければと考えております。
31	計画 全般		「覚悟」と「夢」を欠いた時代錯誤の計画 本「総合計画素案」は、声厘市行政の現状維持と思考停止の体質を如実に示す、まさに「没個性的な行政文書の見本」である。その内容は、他の自治体の計画から陳腐なキーワードを寄せ集めただけの代物で、声厘らしさは微塵も感じられない。このような形骸化した計画書の量産は、それを策定する業務自体が既に税金の無駄遣いであるという重大な疑念を市民に抱かせるに足る。 最大の欠陥は、その具体性のなさ時代感覚の欠如の二重苦にある。「～の推進」「～の充実」「～の強化」といった、行政が好んで用いる抽象的な表現の多用は、あらゆる責任から逃れるための免罪符に他ならない。民間企業であれば、数値目標（KPI）のない事業計画は即座に廃案となる。なぜなら、それが「絵に描いた餅」であり、成果を測定し改善するという経営の基本原則に反するからだ。本計画がKPIを欠如させていることは、行政自身が成果に対し一切の説明責任を負うつもりがないと公言しているに等しい。 さらに致命的なのは、AGI社会の到来という史上稀に見る大変革期にありながら、未来へのビジョンが完全に欠落している点である。AI、起業、イノベーション・エコシステム、スマートシティ、ESGといった、次の時代を定義するキーワードが意図的に回避されているようにさえ見える。この計画からは、世界の潮流を先取りし、声厘の未来を切り拓こうとする気概が一切感じられない。 優れた計画書は、市民に「覚悟」を求めると同時に「夢」を与えるものでなければならない。しかし本素案は、変化を恐れる官僚組織の「現状維持への覚悟」しか示しておらず、市民に共有できる「未来への夢」は zero である これは行政の自己改革できない体質そのものが生み出す必然的帰結である。彼らは「計画を策定する」という行為そのものが目的化しており、その内容が実効性を持ち、市民生活を実際に変えることにはまるで関心がない。問題に気が付いていないのではなく、気付こうとしない 市民は、この実態を見抜いている。美辞麗句で彩られたこの文書が、税金の無駄遣いの象徴であり、何も変わらない未来の保証書ではないことを 我々が求めているのは、野心的かつ具体的な行動計画である。データとEBPMに基づき、どこに向かい、何をどの程度達成するのが明確に定義され、その成果に対して行政が責任を取ることを約束した、本気の計画である	D	ご指摘のKPI（重要業績評価指標）について、本計画では、施策の効果を客観的に評価し、改善につなげるため、PDCAサイクルを基本とし、事実上に基づく検証方法を取り入れております。施策の有効性を測る指標として、可能な限り結果を示すアウトカム指標を設定しています。 例えば、「施策分野1 子育て・教育」の施策目標1では、入所待ち児童数や子育て環境・支援への満足度などの具体的な数値目標が設定されています。また、「施策分野6 行政経営」では、経常収支比率や実質公債費比率といった財政構造の健全性を示す指標も設定されています。これにより、行政が成果に対し説明責任を果たすべく、計画に位置付けた施策の実現にあたっては、その進捗状況を常にチェックし、取組の適切な改善を行うこととしています。 本市を取り巻く環境の変化として、人口減少・少子高齢化の進展に加え、ICT（情報通信技術）化、グローバル化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などが挙げられています。 これらの変化に対応し、本計画では、デジタル技術やAIの進展を含む「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の視点取り込んで策定しています。具体的には、行政サービスの利便性向上に向けたデジタル技術やマイナンバーの活用やオンライン手続の充実、さらに、不確実性が高まる社会に適應するため、全庁的な業務の改善や多様な主体との連携強化などを推進することとしています。 将来像としては、「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を掲げ、まちの魅力を継承しつつさらに高めていくことと、時代に適った手法やデザイン思考による地域課題の解決を、持続可能なまちとして将来世代への継承につなげるとしています。本計画は、従来の延長だけではなく、変革にもチャレンジする必要があるとの認識のもとに策定されています。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
32	計画全般		私は、本計画案を拝見し、芦屋市が目指すべき未来像とその実現に向けた具体的な道筋が極めて曖昧であると感じた。特に「将来イメージの欠如」と「数値目標の不明確さ」は、市民との真の協働を妨げる根本的な問題であると指摘せざるを得ません。 1. 抽象的な表現に終始する将来イメージ 計画案は、芦屋市の将来像を「まちの品格と自然環境が未来に引き継がれ、人々が輝き、住み続けたい・住んでみたいと選ばれるまち」と表現しています。 この表現は美しい響きを持っていますが、具体的な市民生活や都市のあり方を想像することは困難。 「品格」とは何か？ 「人々が輝く」とはどのような状態を指すのか？ これらの抽象的な言葉だけでは、市民が自身の暮らしと計画を結びつけて考えることができず、目標に対する共感や主体的な参画意欲が湧きません。 市民が真に納得し、協働できる計画書にするためには、以下の抜本的な見直しを求めます。 将来イメージの具体化: 芦屋市が未来にどのような街になるのかを、誰もが明確にイメージできる具体的なビジョンを提示。 例えば、「徒歩圏内にすべての生活施設が揃い、誰もが安心して暮らせるウェルネスシティ」といった、市民の暮らしに直結するビジョンを掲げるべき。 成果を測る数値目標の設定: 各施策に対して、「いつまでに、どれだけの成果を達成するのか」という数値目標を設定してください。 計画の共有: 計画書は、市民が手に取り、理解しやすいように、分厚い報告書ではなく、簡潔でポイントが明確にわかる形に再構成することを求めます。 例えば福岡市は一般的な計画書と異なり明確な戦略性や市民参加の工夫、具体的な将来ビジョンを提示しています。 福岡市は、人口増加を積極的に目指す「スタートアップ都市」としての明確なブランディングと、それに向けた具体的な戦略が特徴。 明確なコンセプトと戦略性: 「アジアの玄関口」という地理的優位性を最大限に活かしスタートアップの成長を都市の成長と結びつけています。 具体的な数値目標とKPI: 抽象的な表現ではなく明確な数値目標を設定しています。 引用例（福岡市総合計画より）「スタートアップ企業の創業を支援し、ユニコーン企業を創出するなどイノベーション・エコシステムを確立します」「国際金融機能の誘致・集積や、キャッシュレスなどICTを活用したビジネス環境の整備を進め、世界から人・モノ・投資を呼び込みます」	D	第5次芦屋市総合計画の将来像「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」は、市民ワークショップや団体インタビュー等の幅広い声を踏まえ、本市が国際文化住宅都市として先人が築いてきた良さを継承し、持続可能なまちを目指す理念を表現したものです。 本計画は、市民と行政が目標を共有するまちづくりの指針であり、長期的、総合的かつ計画的な行政運営を行うための最上位計画としての役割を担います。計画は、基本構想、基本計画、実施計画で体系的に構成されています。 また、施策の有効性を測る指標については、成果を客観的に検証し、改善につなげるため、PDCAサイクルを基本とし、可能な限り結果を示すアウトカム指標を設定しているところです。例えば、施策分野1（子育て・教育）では、子育て環境や支援への満足度などの具体的な数値目標が設定されており、施策分野6（行政経営）では、経常収支比率などの財政構造の健全性を示す指標が設定されています。これにより、計画に位置付けた施策の実現にあたっては、その進捗状況を常にチェックし、取組の適切な改善を行うこととされています。 本市では、市民と行政がビジョンを共有し、施策の推進状況を事実に基づき検証しながら、計画を着実に進めることとしています。
33	本市における第2期創生総合戦略の取り組みと第3期の進め方	83	芦屋市の「デジタル田園都市」論は看板に偽りあり～時代遅れの行政思考の露呈～ 国が「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方創生のあり方を「デジタル技術を活用した大胆な変革」へとパラダイムシフトさせているにもかかわらず、芦屋市が策定しようとしている第3期創生総合戦略は、その名に反し、完全に時代遅れの思考に縛られた空虚な文書である。 国の構想が示す4つの「施策の方向性」は、いずれも具体性と先進性に満ちている。①「スタートアップ・エコシステムの確立」「観光DX」、②「転職なき移住」「オンライン関係人口」、③④「こども政策DX」「医療・介護DX」「地域交通DX」——これらのキーワードは、デジタルを単なるツールではなく、社会の仕組みそのものを変える起爆剤として位置付けている。 しかし、芦屋市の戦略はどうか。これら国の戦略の核心部分、とりわけ「新しい仕事と人の流れを創出する」という最も挑戦的で重要な要素がごとごとく抜け落ちている。市の文書では「国の方向性を踏まえる」としながら、実際には「デジタル」という言葉の看板だけを借用し、中身は従来通りの「妊娠・出産・子育ての支援」「良質な住まい」「地域福祉の充実」といった、いわば「守り」の施策に終始している。 これはもはや、意図的な情報の取捨選択であり、行政の思考停止と変革への拒絶を露骨に示している。なぜ「スタートアップ」や「関係人口」に触れないのか。答えは明白である。それらの施策は、既存の縦割り行政の枠組みを超え、未知の領域に挑戦することを要求する。つまり、役所にとって「都合が悪く」「面倒な」案件だからだ。 このような姿勢は、「デジタル田園都市」という看板を偽装した、従来型予算配分の正当化に他ならない。デジタル技術は、既存業務の効率化という「行政の都合」に利用され、市民生活や地域経済を根本から変える「市民のための未来投資」には用いられようとしていない。 芦屋市が本当に「国の方向性を踏まえる」のであれば、その戦略の表紙ではなく、中身を根本から書き換えるべきである。さもなくば、この計画は「デジタル」の名を借りた看板だけの偽物、すなわち「デジタル看板都市構想」として、時代に取り残されるだろう。市民が求めるのは、過去の延長ではない。デジタルの力を以てして、芦屋の未来を切り開くという本気の覚悟である。	D	本市が策定する第3期創生総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や社会経済の変化を踏まえて策定を進めるものです。国の戦略では、デジタルの力を活用し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指すものとしており、本市においてもデジタル活用の視点を取り入れ、具体的な事業を検討することとしています。 国の構想が示す4つの「施策の方向」には、「地方に仕事をつくる」や「人の流れをつくる」といった要素が含まれています。これらに関連し、本計画では、新たな仕事と人の流れの創出を目指す取り組みを、分野横断的な重点プロジェクトとして位置付けています。 デジタル技術の活用は、ご指摘のように既存業務の効率化だけでなく、市民サービスの利便性向上、行政運営の改善、そして教育環境の充実にも組み込まれています。具体的には、行政サービスの利便性向上のため、デジタル技術やマイナンバーなどを活用し、オンライン手続の充実など、業務変革を図ることとしています。また、教育分野では、未来を担う子どもたちが豊かな創造性を発揮できるよう、ICTの環境を整備し、情報活用能力の視点を取り入れた教育を実践するとしています。 本市としては、従来のまちの魅力を継承しつつ、時代の変化に適した手法やデジタル技術も活用しながら、策定した計画に基づき、施策を着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
34	計画全般		芦屋市総合計画に見る「SDGsごっこ」の危うさ～ 芦屋市の総合計画には、「SDGs」の文字やカラフルなアイコンが散りばめられている。しかし、それらは国際的なトレンドを追った表面的な「お飾り」に過ぎず、SDGsが本来目指す「変革的な未来像」が計画の核心に全く据えられていない。これは、SDGsの理念を矮小化する極めて残念な「SDGsごっこ」である。 SDGsが目指す未来は、単に17の目標を「縦割りで並列に「推進」することではない。各目標の相互関連性を理解し、一つの施策が複数の社会課題を同時解決する「トレードオフではなく、トレードオン」の社会を構築することにある。 では、本計画はこの未来像をどう描いているのか？ 答えは「全く描けていない」である。 ・「質の高い教育をみんなに」（目標4）を掲げるのであれば、それは単なる施設整備ではなく、AIやデジタル技術を駆使した「声屋版パーソナライズド学習」の実現という未来像として具体化されるべきではないか。 ・「働きがいも経済成長も」（目標8）を謳うのであれば、大企業の支店を誘致する従来型の発想を超え、スタートアップ・エコシステムを醸成し、多様な働き方を可能にする「起業家ファーストの都市」という未来像を示すべきではないか。 ・「住み続けられるまちづくりを」（目標11）は、防災やバリアフリーの延長線上で語られるのではなく、デジタルツイン技術を活用したまちの最適化や、エネルギーを地産地消する「自律分散型のスマートシティ」として構想されるべきではないか。 本計画に欠けているのは、このような技術と社会制度を融合させた、野心的で具体的な未来ビジョンである。SDGsのアイコンを貼り付けただけで、中身は従来の縦割り行政の範囲内で「できること」の羅列に終始している。 SDGsは、市役所の各課が自分の担当目標を「我田引水」するためのチェックリストではない。全市を挙げて、社会と経済のあり方を根底から再設計するための「羅針盤」である。 芦屋市が目指すべきSDGsの未来像とは、各目標が有機的に連携し、相乗効果（シナジー）を生み出すことで、従来の手法では達成できなかったような、豊かで持続可能な社会の状態を指す。現在の計画は、この核心を完全に見失い、SDGsの形だけを真似て、魂を抜き去ったものと言わざるを得ない。	D	質の高い教育については、施設整備に加え、一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた、公正で最適な学びをめざした様々なアプローチの実施をその内容に含みます。 経済面については、6-3-1に記載のとおり、本市の特性に合った地域経済の活性化を目指しており、中小企業・小規模企業振興基本計画に基づき、事業者に寄り添った支援に取り組み、商業活性化を推進します。 住み続けられるまちづくりについては、本計画では、SDGsの理念を基に「誰一人として取り残さないまちの実現を目指し」とおり、この考えに基づき、ユニバーサルデザインを取り入れた包摂的なまちを目指すことを基本方針に示しております。また、施策分野4（安全安心）で災害に強いまちづくり、施策分野5（都市基盤）で持続可能な都市づくり等の推進に取り組むこととしております。
35	計画全般について		1. 公共インフラのリカーリング費用削減について 原案では、公共施設やインフラの老朽化に伴い「将来に予測される更新費用は年平均63.4億円、一方で投資可能な経費は年平均43.4億円」と試算されており、今後の財政負担の増大が示されています。 意見：この「差額20億円」超の負担は将来世代に深刻な影響を及ぼすため、現状の資産（施設・道路・上下水道等）の棚卸しを定量的に開示し、削減・統廃合の計画を示すべきです。リカーリング費用削減の観点を市民に分かりやすく提示してください。 2. 人口コントロールと若年女性人口のKPI化について 原案では「人口減少・少子高齢化が進むことにより地域活力の低下、市税収入の減少が生じる」と課題を挙げています。また「子育て・教育分野」を重点とし、子どもを育てやすい環境整備を掲げています。したがって、若年女性人口を明確なKPIとして設定し、その増加を目的に持続的成長ストーリーを集中して打ち出すべきです。「子どもを育てやすい」という表現は主観的で相対評価に留まるため、現金給付など投資効果の分かりやすい施策を検討すべきです。 3. 自然資源（高座の滝・ハイキング道等）の活用について 原案では「地域資源を生かし空間を活用する」とし、文化や景観をまちづくりの源泉と位置づけていますが、具体的に六甲山系のハイキング道や高座の滝など自然資源の保全・活用施策は明示されていません。 意見：これら自然インフラは芦屋の強みであり、観光や移住促進の資産です。しかし、現状は高齢化した登山会等ボランティアに依存しており、将来的に維持困難となります。下水管と同様に「高額な維持管理コスト」が必ず必要となるため、予防的に投資計画を策定すべき。	C	公共施設等については、本年度に改訂する芦屋市公共施設等総合管理計画において、現状を明らかにし、将来負担に鑑み分野ごとの方向性を示します。公共施設は再配置による総量削減の方向性を明らかにし、インフラは施設ごとの計画に基づく将来の見通しを示します。 人口減少・少子高齢化については、その進展が、地域活力の低下や市税収入の減少など、市政運営に様々な影響を及ぼす課題であると認識しています。この課題に対応するため、本計画には、「第3期芦屋市創生総合戦略」を一体的に取り込み、施策の推進を図っています。 創生総合戦略では、「子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める」を基本目標1（人口減少の緩和）に掲げています。この基本目標の達成を目指す指標の一つとして、「子ども女性比」（20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の割合）を設定し、人口の自然増減を測るための客観的な指標として活用しています。 また、施策の方向性として、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の4つの「施策の方向」を踏まえつつ、本市の戦略においては、「妊娠・出産・子育ての支援」を戦略分野として定めており、仕事と子育てを両立できる環境の整備、こどもや子育て家庭の状況に応じた切れ目のない支援を図ることとしております。 本計画に位置付けた施策の実現にあたっては、PDCAサイクルを基本とし、事実に基づく検証方法を取り入れながらその進捗状況を常にチェックし、取組の適切な改善を行うこととしております。 引き続き、市民、地域団体、事業者等の多様な主体との連携・協働を推進し、策定した計画に基づき、施策を着実に推進してまいります。
36	市民と行政がビジョンを共有する	14	芦屋市の総合計画策定において、「多様な主体がネットワーク的に連携」という理念が掲げられながらも、実際の市民参画の手法には重大な欠陥がある。市民の声を真に汲み取り、共通のビジョンを構築するためには、現在の形式的で閉鎖的なプロセスを根本から見直す必要がある。 まず、対話集会は形骸化している。人数と時間の制約により実質的な対話が成立せず、市民から寄せられた提案が計画に反映されない事例が多発している。これでは「キャッチボール」どころか、市民の声を聞くふりをしているに等しい。単なる説明会ではなく、双方の議論を保障する手法への転換が急務である。 次に、「市民の声」制度は実質的に無力化されている。「今後の参考にします」という紋切り型の回答では、どの意見がどう扱われるのかわからない。市民と行政の対話が断絶している。提案内容に対する具体的なフィードバックと、採用可否の理由説明を行うべきである。 最も問題なのは市民委員の選考プロセスである。50名近い応募者からわずか4名のみを選び、落選者をオンライン参加させるなどの提案も拒否したことは、市民参画に対する消極的な姿勢を露呈している。選考基準が不透明で、恣意的な選定が疑われる状況は、行政の不誠実さを印象付ける。また、審議会メンバーが固定化され、「学識経験者」の基準が曖昧な点（そもそも未来を予測する専門家のかどうか）も疑問である。多様な市民の声を反映させるためには、選考過程の透明化と委員の多様性が不可欠である。 総合計画の主役は市民であり、行政はそれを支援する立場であるべきだ。現状の手法は「行政が作成した計画に市民が従う」という旧来のトップダウン方式であり、共通ビジョンの形成とは程遠い。市民の意見書を計画策定の基礎資料として活用し、オープンな議論の場を設けることが求められる。 芦屋市の未来を考えるならば、形式的な市民参画を卒業し、真に開かれた対話の実現に向けて行動すべきである。透明性と包容力あるプロセスこそが、市民と行政の信頼関係を築き、真に持続可能な都市づくりにつながるのである。	D	対話集会については、時間上の制約はありますが、要望の場ではなく対話の場として参加された方に幅広い内容の対話をいただいているところです。運用方法につきましては、引き続き適宜適切に対応してまいります。 「市民の声」でいただいたご意見やご要望は、真摯に受け止め対応しているところですが、すぐに回答や施策に反映できる場合、比較的短期間の調査や検討後に結論をお伝えできる場合、将来の施策の検討の中で参考にさせていただく場合等内容により対応が異なりますため、ご説明できる範囲で丁寧に対応するよう努めております。 総合計画審議会の市民委員の選考については、あらかじめ募集人数を定め、応募いただいた方については審議内容等を勘案して設定したテーマに係る作文の提出をいただき、担当課に設置した選考委員会において公正に選考しております。選考にあたっては、応募者の氏名は伏せ、恣意的な選考とならないよう取り扱っています。なお、落選された方の提案内容等については担当課において参考にさせていただいております。また、学識経験者については、計画の策定において必要な知見をお持ちの学識者等を選任しており、多様な意見を市政に反映できるよう努めております。 落選者のオンライン参加については、条例に基づき委員数の定員が設けられており、審議会は限られた時間で効率的かつ中立に議論を進める必要があり、議事運営上、発言者の範囲や配布資料の管理を厳格に行う必要があることから、実施する予定はありません。選任外の方のオンライン参加を個別に認めることは、運営上の公平性・機密性（個人情報や未公表の案を含む議論の扱い）・議事の統一性のいずれの面からみても適切ではないと考えております。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
37	施策目標 1 誰もが安心して生 み育てられる環境が充実して いる	28	（行政への提言：子育て環境の充実に向けた具体的施策を求め） 「誰もが安心して生み育てられる環境が充実している」という施策目標は理念としては理解できるが、具体的な施策が欠如しており、従来の計画と同様の抽象的表現に留まっている。真に効果的な環境づくりには、革新的で具体的な施策が必要である。 まず、妊娠から幼児教育までを一貫して支援するワンストップサービスの構築が急務である。例えば、AIを活用した個別支援エージェントの導入は有効な手段となり得る。AIが妊娠期の健康管理から出産手続き、育児相談、保育園・幼稚園の情報提供までを一元的にサポートし、保護者の負担を大幅に軽減できる。さらに、行政サービスや支援制度の案内、個別の相談対応を24時間可能とするシステムは、子育て世帯の孤立を防ぎ、切れ目のない支援を実現する。 教育面では、幼児教育から高等学校までの一貫した教育システムの構築が求められる。現在の学校制度は入試や偏差値に縛られた画一的教育から脱却できておらず、これが過度な塾通いや教育格差を生む一因となっている。公立学校において、塾に通わなくても高度な学びが得られる環境を整備すべきである。例えば、放課後の充実した学習支援プログラムや、オンラインを活用した個別最適化学習の導入、地域人材を活用した専門教育の充実など、具体的な施策が不可欠である。 さらに、従来の「学校を前提とした教育」からの脱皮が必要である。不登校やいじめの問題に対処するためには、多様な学びの場を保障することが重要だ。フリースクールやオンラインスクールとの連携、オルタナティブ教育の導入、そして学童保育の機能拡充など、学校以外の選択肢を積極的に支援すべきである。特に学童保育については、単なる「預かり場所」ではなく、教育機会としての機能強化が求められる。 これらの施策を実現するためには、単なる課題の羅列ではなく、具体的な工程表と数値目標、予算措置が必要である。また、施策の策定過程において、実際に子育て中の保護者や教育関係者、子どもたちの声を反映させる仕組みを構築すべきだ。 芦屋市が真に「安心して生み育てられる環境」を実現するためには、従来の発想を超えた革新的な施策と、それを具体化する強い意志が不可欠である。抽象的な目標設定に満足することなく、未来を見据えた大胆な改革を期待する。	C	妊産婦等への支援としては、令和5年度より開設した「こども家庭・保健センター」において、予防から自立まで一貫した支援の実現に向けて、保健師やこども家庭支援員が妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的支援を行っています。 教育については、就学前の教育・保育と小・中学校との円滑な接続は非常に重要であると考えており、本計画中においても、職員の学びを進め、個々に応じて健やか育ちを確保するとともに、育ちの連続性の共通理解につながる交流の実施を行うこととしております。 不登校やいじめへの対応として、多様な学びの場を保障することの重要性については、本市としても同様の認識を持っております。現在、校内サポータールームの設置などを通じて、学校に通いつらい児童生徒への支援を進めているところです。また、フリースクールやオンラインスクール等の連携についても、本市ですでに実行している取り組みとともに、国や県の動向を注視しつつ今後も研究を進めてまいります。 なお、放課後児童クラブ（学童保育）では、引き続き、様々な体験活動も取り入れ、自ら学び自ら考える力の醸成など児童の健全育成に努めてまいります。 本計画では、施策の有効性を測る指標として、入所待ち児童数、子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度といったアウトカム指標を含む具体的な指標を設定し、PDCAサイクルを基本として事実に基づく検証方法を取り入れながら、施策の進捗状況を常にチェックし、適切な改善を行うこととしています。策定した計画に基づき、施策を着実に推進してまいります。
38	2-2-5 ICT を有効活用した教育 の推進	36	教育ICT政策の時代錯誤を正せ） 「ICTを有効活用した教育の推進」という標語を目にしたとき、私は大きなため息をつかざるを得なかった。今から20年前ならともかく、2024年現在においてこの表現は完全に時代遅れである。世界の教育はすでにICT活用の段階を超え、AI活用、AIエージェント、そして汎用人工知能（AGI）時代へと急速に移行している。芦屋市の教育政策がこのような旧態依然とした発想に留まっていることは、教育行政の深刻な認識不足を示している。 世界の教育先進国では、単なるICT機器の導入ではなく、AIを駆使した個別最適化教育が標準となっている。特に脳神経科学や行動心理学の知見を総動員した包括的個別最適化アプローチは、教育効果を飛躍的に高めている。例えば、各生徒の認知特性や学習ペース、情緒の状態をAIがリアルタイムで分析し、最適な学習コンテンツと方法を自動的に提供するシステムは、もはや特別なものではない。 にもかかわらず、芦屋市が未だに「ICT活用」という古いパラダイムに固執していることは、教育に対する真摯さを疑わざるを得ない。これは単なる技術の遅れではなく、教育の未来を見据える視点の欠如である。生徒たちはすでにAIが当たり前にある世界で育っており、彼らに20世紀型のICT教育を提供することは、時代錯誤も甚だしい。 具体的な提案として、まず教育関係者は直ちにAI教育に関する最新の知見を収集すべきである。海外の先進事例では、AIエージェントが24時間365日、生徒の学習を支援し、教師はより創造的な教育活動に集中できる環境が整備されている。また、脳科学に基づいた学習最適化プログラムは、生徒の認知負荷を軽減しながら学習効率を大幅に向上させている。 さらに、AGI時代を見据えた教育ビジョンの構築が急務である。今後10年で教育環境は根本から変容する。単なる知識習得ではなく、AIと協働し、創造性や批判的思考力を育む教育へと転換が必要だ。 芦屋市の教育委員会には、一日も早くこの現実を認識し、教育戦略を根本から見直すことを強く求める。時代錯誤のICT政策を続けることは、芦屋の子どもたちの未来に対する責任放棄である。世界はとくに次の段階に進んでいる。一刻も早く気づくべきだ。	D	教育分野ではICTの整備を超え、AIを活用した個別最適化学習や生成AIとの協働といった新たな潮流が国際的に注目されており、本市においても、国のGIGAスクール構想に基づくICT環境の整備を進めるとともに、学習履歴を活用した支援ソフトやAI教材の段階的導入について検討を重ねております。 また、教員研修等においてAI教育に関する最新知見を共有し、実証的な活用に向けた基盤整備を図っているところです。今後は、生成AIの適切な活用、学習データの利活用と個人情報保護の両立、さらにはAI時代に求められる創造性や批判的思考力の涵養を重視しつつ、国の方針や先進事例を参考に計画的に施策を展開してまいります。ICTは、子どもたちの学びの質向上を最終目標とした取組への有効な手段として、今後とも活用を進めてまいります。
39	施策目標 3 生涯を通じた学び の文化が醸成されている	38	机上の空論ではなく、実現可能な「学びの文化」の構築を） 「生涯を通じた学びの文化が醸成されている」という施策目標は、果たしても抽象的な理念に終始し、具体的な実現方策が欠落している。現実には、新規転入者や学校と縁のない市民にとって、芦屋市に「学びの入口」はほとんど存在しない。これは単なる目標の未達ではなく、市政の根本的な設計思想の欠陥を示している。 貴庁が提出した計画書は、他都市の模倣のような陳腐な内容ばかりで、芦屋らしい独自性やビジョンが感じられない。もし真に学びの文化を醸成したいのであれば、以下のような具体的に野心的なビジョンを提示すべきである。 例えば、芸術・音楽・スポーツにおける「芦屋ブランド」の確立が急務だ。プロの芦屋管弦楽団を創設し、団員が市民指導にあたる仕組みづくり、市民アーティストによる街角ギャラリーの設置、プロスポーツチームとの連携による市民参加型イベントの定期開催など、市民が実際に参加できるプラットフォームを構築すべきである。 さらに、教育分野では「モンマルトルの丘」のように、美術学生が市民の似顔絵を描くといった街角アートの活性化、あるいは市民が気軽に参加できるワークショップやサロンの常設化が必要だ。現在の芦屋市には、市民が自然と集い、交流し、学び合う「場」が明らかに不足している。 これらの構想は決して夢物語ではない。他都市では既に実現されている事例も多い。問題は、貴庁にそうしたビジョンを具体化する意志と実行力があるかどうかである。 現状の計画書には、芦屋の未来に対する熱い想いや、市民をワクワクさせるような要素がまったく感じられない。それは単なる事務作業の産物であり、市民の共感を呼ぶものではない。 真の「学びの文化」とは、市が用意したプログラムに市民が参加するという受動的な関係ではなく、市民自らが主体的に学び、創造し、交流する生態系そのものである。貴庁には、この認識の根本的な転換を強く求める。抽象的な目標の羅列ではなく、具体的に実現可能なビジョンを示し、実際に行動に移すときである。芦屋の未来は、官僚的な文章の中ではなく、市民の実際の活動の中にあるのだから。	D	本計画は理念的な計画となりますので具体的な事業の記載は控えております。具体的な事業については、毎年、附属機関である「文化推進審議会」において、事業報告や進捗、評価を行い、会議録を公表しております。 地域との繋がりとして市内市立小学校を拠点として様々な文化活動に対して支援をしているところです。 本市では現在、市立芸術博物館や谷崎潤一郎記念館において、文化芸術活動に親しむ鑑賞や体験の場を提供しています。今後も継続して事業を実施し、学びの場の提供を継続していきます。 上記の考えについては、計画に記載していることから、原案のとおりとします。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
40	施策目標9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	62	画一的な都市計画から脱却し、真の「声屋らしさ」を創造 「住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている」という施策目標は、現実の声屋市の姿とはかけ離れた空虚なスローガンに過ぎない。六麓荘地区を除けば声屋市には他都市と明確に区別できるような独自の都市魅力が乏しく、このままでは単なる「平均的な郊外都市」として埋没してしまう危機感を覚える 貴庁の都市計画は明らかに発想が貧困である。無電柱化のような他都市でも行われている施策をなぞるだけで、声屋らしい独自の都市デザイン哲学を感じられない。真の街づくりとは、行政が一方向的に計画を実行するのではなく、市民と共に街の魅力を創造していくプロセスであるべきだ 具体的には、まず建築デザインのガイドラインを抜本的に見直すべきである。壁や屋根の色彩規制を導入し、街並みの調和と美観を確保すること。道路沿いのファサード（街並み形成）についても、単なる機能優先ではなく、美的価値と歩行者視点のデザインを追求すべきである これらはヨーロッパの多くの都市では当然のように実施されている基本施策である 公園整備についても、画一的な遊具の設置だけでなく、天然芝の導入や多世代が交流できるランドスケープデザインが必要だ。現在の声屋市の公園は、どこにでもある無個性な空間であり、市民が積極的に利用したくなるような魅力に欠けている さらに重要なのは、これらの街づくりを市民参加で進めることである。例えば、地区ごとに街並みデザイン会議を設置し、住民と専門家が共同でデザイン方針を策定する仕組みや、市民提案型の公園リノベーションプログラムの導入など、市民の創造性を街づくりに活かす具体的な手法が不可欠である 他都市の模倣ではなく声屋独自の価値を見出し、強化していくことが真の都市魅力の創造につながる。例えば声屋の気候風土に合った植栽計画、地元素材を活かした街路整備、地域の歴史・文化を反映したサイン計画など、細部までこだわったデザイン思考が必要である 街の魅力は行政が「受け継ぎ」「高める」ものではなく、市民と共に新たに「創造していく」という認識の転換が急務である 声屋市が真に魅力ある住宅都市となるためには、画一的な行政マニュアルからの脱却と、市民の感性を活かした独自の街づくり哲学の確立が不可欠である 凡庸な都市計画では、声屋の未来は決して輝かないことを肝に銘じるべきだ	D	本市は良好な自然環境と交通の利便性に恵まれた立地条件などにより市街地全域が住宅地として発展し、現在の質の高い住環境を備えた成熟した都市が築かれています。これまでに培われてきた本市独自の歴史や文化を継承するとともに、時代の潮流や新たな価値観により、新しい文化が創出されるまちづくりを目指します。その実現に向けては、市民の参画と協働が重要と考え、市民とともに「声屋らしい」まちづくりを進めてまいります。いただいた具体的なご意見については、今後の取組み検討の参考とさせていただきます。
41	人口(2)将来の展望	89	令和7年3月の「持続可能なみらいの都市づくりビジョン」で、次のPCがあった 「計画が高齢化と人口減少を前提に作られています。若者の人口を増やし税収をアップして隔々まで行き届いた行政サービスを市民が享受していく視点が重要です。」との意見に対して、行政からの回答は「人口の将来推計によると今後も引き続き人口減少・少子高齢化の進展は避けられない課題です」 この行政の回答は、極めて無責任かつ無策である。これは未来への挑戦を放棄した、単なる現実追認の姿勢に過ぎない。確かに人口推計は重要なデータではあるが、それは運命ではなく、変える未来の一つのシナリオに過ぎない。行政の役割は、単に予測される未来を受け入れることではなく、望ましい未来を創造するために行動することである 現在の行政の考え方は、人口減少を所与の条件として都市計画を立てるという、後ろ向きの発想に囚われている。真に必要なのは、若者層の流入促進と出生率向上に向けた具体的な戦略である 行政はまず、多様な未来シナリオの構築とシミュレーションを行うべきである 人口が増加した場合、減少した場合、様々なケースを想定した上で、最も望ましい未来を実現するための戦略を立案するのが本来の姿ではないか。将来推計という「一つの答え」だけを前提に計画を立てることは、政策の放棄に等しい さらに問題なのは、市民から「若者人口を増やす必要がある」という意見が出ているにもかかわらず、それが真摯に検討されていない点である。行政は市民の声を「参考」として扱うのではなく、政策形成の出発点として位置付けるべきだ。市民の英知を結集し、様々な立場からの意見を募り、その上で最適な解決策を模索するというプロセスが欠落している 「魅力を持続し、すべての世代が快適に暮らし続けられる都市づくり」という目標は確かに重要である しかし、人口減少が進む中で現在の行政サービス水準を維持することは、財政的に極めて困難になることが予想される。税収を増やし、持続可能な行政サービスを提供するためには、人口構造の改善は避けて通れない課題なのである 行政には、人口減少を所与の条件として受け入れるのではなく、これを変えるべく積極的に行動する姿勢が求められる。この基本認識を改め、前向きな都市戦略の構築を強く求める。声屋市の未来は、諦めの姿勢ではなく、希望と行動によってこそ切り開かれるのである	D	本市では、人口減少・少子高齢化の進展が、地域活力の低下や市税収入の減少など、市政運営に様々な影響を及ぼす大きな課題であると認識しております。一方で、上記の課題は、全国的な傾向であり、現実的な視点として人口減少を前提とすることが必要であると考えております。 この認識のもと、本市は、人口減少の緩和と人口減少への適応を目的として、第3期創生総合戦略を第5次総合計画後期基本計画と一体的に策定しています。 本市の人口推計では、今後も引き続き人口減少傾向が続くと予測しています。その対策として、本計画では、若者層を含む転入超過状況にある年齢層の社会増を目指す方向性を設定しています。 創生総合戦略の基本目標1では「子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める」（人口減少の緩和）と定めており、子育て世代に選ばれるまちを目指す戦略を推進してまいります。 また、人口維持の本質に関わる若年女性人口の視点については、創生総合戦略の指標として、20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の割合である「子ども女性比」を設定し、その改善を目標としています。 市民意見の反映については、計画の策定にあたって、市民アンケートや行政アドバイザーなどの幅広い声を踏まえて検討を進めているところです。 策定した計画に基づき、人口減少の緩和と持続可能な行財政運営、市民の満足度の維持向上の両立を目指し、施策を着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
42	10-3-4 公共交通ネットワークの充実	69	芦屋市のデマンド型交通は、以下の深刻な問題を抱えています。 利用実態の非効率性 1日平均利用者数11.7人、1台当たり乗車人数2.0人という低利用率に対し、市の財政支出は月額47.8万円（年間約573.6万円）に上ります。1回あたりの実質コストは1,600円（うち市補助1,361円）と通常タクシーより30%高く、明らかな採算悪化が続いています。 根本的な問題点 第一に、対象エリアが三条・山芦屋地区に限定されている不公平性。 第二に、「試験導入」とされながら具体的目標や評価基準が不明で、単なる財政支出の垂れ流し状態です。 第三に、民間相乗りサービス（AINORY等）や自動運転技術（ロボタクシー等）の導入を検討せず、時代遅れの手法に固執しています。 第四に、データの解析不足（利用者のログを収集して、誰が、どのような属性の人が、何の目的でどこに行ったのか、また、ライドシェアの可能性を探るために自家用車の所有、利用頻度、ライドシェアに対する抵抗感など）により、次の手が打てない状況です。 具体的改善提案 民間相乗りサービスの導入 AINORY等の既存アプリと連携し、利用者に月額500円の補助を提供。現在の1回あたり1,361円の補助より大幅なコスト削減が可能です。 自動運転技術の試験導入 ・ロボタクシーやWaymoのような自動運転技術を試験的に導入。他市での成功事例（例：米国のWaymoや日本の先進事例）を参考に、小規模なパイロットプロジェクトを始める。 ・メリット：運転手の人件費が不要なため、長期的にはコスト削減が可能。最新技術の導入で市のイメージ向上にもつながる。 ・例：三条・山芦屋エリアで1年間の試験運用を行い、利用データをもとに拡大を検討。 利用者負担の適正化 運賃を240円から500円程度に引き上げ、財政負担を軽減。同時に利用データと財政支出を毎月公開し、透明性を確保すべきです。 ライドシェアの解禁 結論 現在のデマンド型交通は非効率かつ不公平なシステムです。民間連携や技術導入による代替案は、財政負担軽減とサービス向上を同時に実現します。行政は現状に固執せず、市民の利益を最優先した柔軟な政策転換が求められています。	D	現在実施しているデマンド型交通は、市内の公共交通空白地において、既存の公共交通を補完するものとして試験的に導入しているものです。本取組は、課題解決に向けた施策であるのか、既存事業者へ悪影響を与えていないかな等を検証するため、試験的にやっているものとなります。地域公共交通の課題解決に向けては、全国的にも様々な取組が実施されており、既存のタクシーの相乗りや、自動運転の導入等も報告されています。今後も、全国的な取組についての情報収集に努め、本市における交通施策の調査研究を進めてまいります。いただいた具体的なご意見については、今後の調査研究の参考とさせていただきます。
43	重点プロジェクト1	98	具体性を欠くキャッチフレーズの危うさ） 芦屋市が掲げる「こどもまんなか社会」や「ちょうどの学び」というキャッチフレーズは、確かに耳障りが良い。しかし、これらが現在の政策と具体的にどう異なり、どのような実践を意味するのか、全く不明である。抽象的なスローガンに終始することは、かえって市民の期待を裏切り、政策の実効性を損なう危険性をはらんでいる。 具体性を欠く「こどもまんなか社会」 「こどもまんなか」という表現は、子どもを政策の中心に置くという理念では共感できる。しかし、現実の市政において、子どもの意見がどのように政策に反映されているのか、具体的なプロセスは示されていない。 既存の子育て支援施策とどう違い、何が革新的なのか 単に「まんなか」という情緒的な表現に頼るのではなく、数値目標や評価指標を明確に示すべきである。 曖昧な「ちょうどの学び」の定義 「ちょうどの学び」という概念も同様に曖昧である。これは従来の画一的教育から個別最適化教育への転換を意図していると推測されるが、具体的な中身は見えない 教育関係者は、探求的な学びを常に口にしている。これは20年前の「ゆとり教育」の再来なのでは？ 今年、子供の学力が大きく下がった原因のひとつは、探求教育へのシフトかもしれない。探求教育は、子供の意識や知的レベルや好奇心など、様々な要素が複雑に関連しあって、教材を決めるべきであり、現在の学級で一斉にやるべきではない。 AIを活用した個別学習プログラムの導入や、神経科学に基づいた認知特性に対応型教育など、具体的な手法が示されなければ、単なる理念で終わる。 キャッチフレーズ先行の危険性 このような抽象的なスローガンが独り歩きすることの最大の危険は、以下の点にある： 現状維持の隠れ蓑：具体的な変更を伴わないまま、表面上の理念だけが先行する 評価不可能性：具体的目標がなければ、成果の検証も改善もできない 市民の失望：期待だけが膨らみ、実現しない場合の失望が大きくなる キャッチフレーズは政策の出発点であって終着点ではない。芦屋市には、抽象的な理念を具体策に落とし込む努力と、その実現に対する責任が求められる。市民は美辞麗句ではなく、実効性のある政策を待っている。	D	本市の重点プロジェクト1「芦屋のみんなが子育てを応援する」は、基本目標1「子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める」の実現に向けた取り組みとして設定されています。ここで掲げる「こどもまんなか社会」は、地域や事業者などの関係者と連携しながら、ニーズに応じた多様な子育て支援サービス、こどもや子育て家庭に寄り添った悩みや不安への対応、こどもの健やかな成長を促す教育や保育の提供など、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援を進めるためのコンセプトです。 また、「ちょうどの学び」とは、教育分野において、こどもたちそれぞれの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた、一人ひとりに公正で最適な学びを推進するものです。これは、施策分野1（子育て・教育）における施策目標2「未来への道を切り拓く力が育っている」の達成に向けた基本的な考え方の一つであり、小中学校における探究的な学びや外国語教育などの充実を図ることとされています。 本計画では、施策の効果を客観的に評価し、実効性を確保するため、PDCAサイクルを基本とし、事実に基づく検証方法を取り入れることとしています。施策の有効性を測る指標としては、可能な限り結果を示すアウトカム指標を設定しており、例えば、子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度、入所待児童数などの具体的な数値目標が設定されています。これにより、本計画に位置付けた施策の実現にあたっては、その進捗状況を常にチェックし、取組の適切な改善を行うこととされています。 市民、地域団体、事業者等の多様な主体との連携・協働を推進し、策定した計画に基づき、施策を着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
44	施策目標 13 急速な社会変化に対応できる組織になっている	78	（芦屋市行政組織の抜本的改革に向けた提言） 現行の芦屋市行政組織は前例踏襲主義と縦割り構造に縛られ、時代の変化に対応できていない。以下の課題と改革案を提言する。 【現状の深刻な問題点】 前例主義と消極的体質：新しい挑戦よりも過去の慣例を重視する風土が革新を阻害 非合理的な人事制度：年功序列が若手職員の意欲を削ぎ、有能な人材の登用を妨げている 責任所在の不明確さ：合議制による責任の分散が決断速度と実行力を低下させている AI・デジタル化の遅れ：業務効率化が進まず、職員の負担増とサービス品質低下を招いている 民間視点の欠如：市民を「顧客」と捉えるサービス意識が不足 【組織改革の具体策】 人事制度の抜本改革： 年功序列廃止し、成果主義的評価制度の導入 メンバーシップ型からジョブ型雇用への転換 若手人材の積極登用と権限委譲 AI・デジタル化の推進： 全部署にAI・RPA専門人材を配置 生成AIを活用した業務効率化の徹底 データ駆動型行政への転換 組織再編成案： ・ 未来共創戦略企画部：中長期ビジョン策定と政策推進 ・ 市民共創部：市民参画の促進と協働政策立案 ・ イノベーション推進部：スマートシティ構想とスタートアップ支援 ・ 社会包摂推進部：教育格差解消と多文化共生推進 ・ 環境エネルギー革新部：カーボンニュートラル都市実現 ・ 芦屋魅力創出部：都市ブランディングと文化発信 ガバナンス改革： 合議制の廃止と責任の明確化 民間出身副市長の登用（改革マインドとAI・ICT知識必須） スタートアップ支援専門部署の新設 意識改革： 職員研修の充実と評価制度の見直し 市民視点に立ったサービス提供の徹底 失敗を許容する風土づくり 【改革の効果】 この改革により、以下の成果が期待できる： 決定速度の向上と実行力の強化 職員のモチベーション向上と人材流動化 市民満足度の向上とサービス品質改善 財政効率化と持続可能な行政運営 芦屋市の競争力と魅力の向上 改革の成功には、市長の強いリーダーシップと職員全体の意識変革が不可欠である。 従来のやり方に固執せず、市民のために働く行政へと生まれ変わることを強く求める。	D	ご指摘の「前例主義からの脱却」や「AI・デジタル化の推進」「市民視点に立ったサービス提供」といった観点は、持続可能で質の高い行政サービスを実現する上で、重要な課題であると認識しております。 現行の行政組織につきましても、時代の変化に対応できるよう、組織の効率化や職員の意識改革について、継続的に検討・実行しているところです。 今後の行政運営のあり方を検討する上での重要な論点として、庁内関係部署で真摯に共有させていただきます。 また、策定を進めております新行財政改革基本計画（第2期）においても検討してまいります。 施策の実施に際しては、計画に位置付けた施策の実現にあたり、PDCAサイクルを基本とし、事実に基づく検証方法を取り入れながら、社会情勢の変化に応じて施策を柔軟に見直すことも視野に入れて推進いたします。策定した計画に基づき、施策を着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
45	計画全般について		この街が気に入っているので街の運営に個人としても、得意分野を活かすなどして(自分であればIなど)かかわれるようにしてほしい 打出駅周辺についても具体的な街の整備方針をつくってほしい 給食費はあげても美味しいご飯を給食で提供してほしい 子育て世代として東京から転入してきたが、QOLが格段にアップした 子育て世代の芦屋市への移住引越しについてももっとアピールするプロモーションをしてもよいのではないか PTAの活動に関してもっと共働きでも参画しやすいように改善していきたいので、市としても支援してほしい 電池のリサイクル回収できるところをもっと増やしてほしい 若者や文化人などの集まれる溜まり場みたいなものをつくってほしい 釣り場としても有名なので市としてもうまく活用してほしい 奥池など周辺を活用して、神戸市のようにマウンテンバイクコース整備などをして、市外からのスポーツ好きの来訪を増やしてはどうか？	B	芦屋のまちに愛着を持っていたきたいへん嬉しく思います。本市では、市民活動の促進・協働の拠点である「あしや市民活動センター（リー・あしや）」において、様々な市民活動団体の紹介や活動の場の提供など種々の支援を行っています。ご自身にあった活動やまちづくりへの関りを見つけていただく場として、是非当センターをご活用ください。また、各施策において随時ワークショップの開催や審議会等の市民委員の募集を行っておりますので、得意分野を活かしたご提案やご意見をいただく機会としてご活用いただきたいと思います。こうした情報を市民の皆さまへ届ける工夫やまちづくりへの参画機会の充実に取り組んでまいります。 打出駅周辺の街の整備については、市民生活の拠点として、生活サービス機能や交通結節点機能、踏切道の問題など、拠点としての機能や交通機能に課題があることを認識しています。現時点でたちに具体的な整備方針を作る予定はありませんが、阪神本線と交差する道路との立体交差化が周辺地域の課題解決や発展につながると考えており、長期的な視点で整備に向けた検討を行うこととしております。 学校給食は子どもたちの成長において、非常に大切なものであり、食育の観点からも大変重要であると認識しております。給食費については、物価動向を注視しつつ、質の高い芦屋の給食を維持できるよう慎重に検討してまいります。就学前の公立保育所・認定こども園においても、子どもたちの安全・安心を最優先に、出汁の活用や旬の食材を取り入れた献立づくり、減塩・薄味の工夫、アレルギー対応等に取り組んでおります。加えて、季節行事食の提供など食べる楽しさを育む取り組みを進めています。給食費については、保護者の皆さまの負担とのバランスや物価動向を注視しつつ調理法の工夫、食材選定の見直し等、現行の枠組みの中でできる改善を重ねた上で、費用対効果や公平性を踏まえながら検討を進め、必要な見直しを行ってまいります。 子育て世代向けのプロモーションについては、現在さまざまな方法を通じて、本市の魅力を伝える取り組みを進めています。今後も子育て世代に対して効果的に情報を届けられるよう、より多くの方々にとって住みやすい環境づくりに取り組んでまいります。 PTA活動については、芦屋市の幼稚園・小学校・中学校の各PTAを統括する芦屋市PTA連絡協議会が各PTA活動の支援を行う一方で協議会独自の事業を行っております。教育委員会としては、芦屋市PTA協議会に補助金を支出するとともに、相談等を行っているところです。 電池のリサイクルについて、市で行っております回収は、分別収集を基本としており、「その他燃やさないごみ」の日、に、危険ごみとして他のごみとは分けて、絶縁をして中身の見える袋に入れて出いただくこととしています。また、近年増加しているリチウムイオン電池については、担当職員が管理できるイベント等での回収も行ってまいります。電池については発火の危険性もあるため、安全を考慮し市の回収拠点を増やすことは考えていません。事故を防ぐため適正なごみ出しにご協力をお願いします。 集いの場については、市立美術館や谷崎潤一郎記念館において、文化芸術活動に親しむ鑑賞や体験の場を提供しています。また、美術館、谷崎潤一郎記念館、図書館において、市民が気軽に訪れやすいイベントや文化活動事業を3館が連携・協力して実施しております。今後も継続して事業を実施していきます。上記の考えについては、計画に記載していることから、原案のとおりとします。 釣り場については、護岸の管理者は兵庫県ですが、釣りをはじめ様々な利用がなされている状況を勘案し、県とともに引き続き適正な維持管理に努めてまいります。 スポーツについては、すべての芦屋市民が身近にスポーツを楽しめる環境創りを推進してまいります。
46	計画全般		この意見書は22通(ページ)のコメントで構成されています。 22分の1 ページ目 ～人口減少から人口増加への戦略転換による持続的発展～ スタートアップ・エコシステム創造と人口動態革命の統合戦略 はじめに： 未来は、選ぶものです。いま、芦屋市は歴史的な分岐点に立っています。 人口減少という既定路線を受け入れるか、それとも、まったく新しい社会構造を創造するか。私は、この街に「人が集まる理由」を根本から設計し直すことを提案します。 AI(汎用人工知能)時代の到来は、私たちの働き方、学び方、生き方そのものを根本から変えようとしています。こんな時代に、従来の延長線上の発想では、未来を切り拓くことはできません。必要なのは、人口が自然に増えるのを待つのではなく、人が集まらずにはいられない社会構造そのものを創造することです。 芦屋市には、この大変革を実現するための強みがあります。コンパクトな都市規模、豊かな自然環境、高い教育意識、エンジェル投資家。 これらを土台に、教育と起業の生態系（エコシステム）を根本から再設計します。 画一的な教育から個別最適化学習で誰一人、取り残さない教育、 年功序列終身雇用依存から誰でも起業出来る優しい社会、 諦めの縮小均衡から希望と夢の拡大成長へ。 あらゆる面でパラダイムシフトを起こします。 目指すのは、単なる人口増加ではありません。 世界中から創造的人材が集い、新しい価値を生み出す「磁場」としての芦屋です。 15歳から起業を志し、失敗を恐れず挑戦できる環境。 学びと実践を何度でも往復できるシステム。 多様な才能が交差し、予想もできないイノベーションが生まれる土壌。 このビジョンは、行政の既存の枠組みを超え、市民一人ひとりの参加と創造性によって初めて実現します。従来のやり方に固執するのではなく、既得権益に縛られるのでもありません。 私たちは、思い切った古いシステムを手放し、新しい社会の設計に挑みます。 次のページからは、このような問題意識と決意から生まれた具体策を示していきます。人口が増えるのを待つのではなく、人が集まる街を能動的に創り出すための戦略です。ぜひ、最後まで目を通していただき、芦屋市の未来について共に考えていただきたい。 未来は、私たちの手で創り出せます。 1ページ目修了 2ページに続く	D	人口減少・少子高齢化は大きな課題であると認識しております。一方で、上記の課題は、全国的な傾向であり、現実的な視点として人口減少を前提とすることが必要であると考えております。 本計画は行政運営の最上位計画であり、従来の延長だけではなく、変革にもチャレンジする必要があるとの認識に基づいています。人口減少・少子高齢化といった状況を単に受け入れるだけでなく、「子育ての希望をかなえ、未来を拓く公正で最適な学びを進める」を基本目標（人口減少の緩和）に掲げ、第3期創生総合戦略を一体的に推進してまいります。 教育分野では、施策分野1において、子どもたちそれぞれの個性や特性等を踏まえた一人ひとりに公正で最適な学び（ちようどの学び）を推進し、ICTを有効活用した教育を実施する計画としております。また、起業支援については、施策分野3Iにおいて、コワーキングスペースを活用した創業支援に取り組み、商業活性化を推進する計画としております。 本計画では、市民と行政がビジョンを共有し、市民一人ひとりが主役として参画・協働するまちづくりをめざすことを重視しており、総合戦略内の重点プロジェクト2では、具体的な事業の例として地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくりを掲げております。策定した計画に基づき、施策を着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
47	計画全般		既存総合計画からの戦略的転換 現行の芦屋市総合計画は、日本全体の人口減少トレンドを前提とした「縮小管理型」の都市経営を想定しています。しかし、本提案書はPLAN Bとして、革新的な教育・起業支援システムの導入により「人口増加型」の持続的発展を実現する根本的に異なる戦略を提言いたします。 従来の「高校→大学→就職」という画一的人生モデルから脱却し、「15歳起業→実務経験→必要に応じた学習」という新しい人生設計を可能にする革新的エコシステムを創造することで、芦屋市を世界のブレーンが集結する「起業のメッカ」として確立し、30年間で人口2.4倍増（95,000→230,000人）という劇的な成長を実現いたします。 第1部：スタートアップ・エコシステム創造戦略 1. 革新的エコシステムの全体像 1.1 従来システムの根本的問題 現行教育・就職モデルの限界： 時間の浪費：受験勉強による貴重な若年期の消耗 教育費支出が家計を圧迫：学校以外の塾代などの高騰化で貧困世代の家計を圧迫 学習動機への欠如：「なぜ学ぶのか」が不明確な状態での強制学習 創造性の抑圧：画一的評価による個性・才能の埋没 社会との断絶：実社会との接点がない机上の学習 学歴偏重：能力より学歴を重視する硬直的な社会システム 生徒の約半が習熟度不足：歩留まり50～55%（文科省指針）で45～50%の生徒を取り残す教育（習熟度未達でも進級させる一斉教育の弊害） 1.2 芦屋市の新しいエコシステム 0-15歳：脳神経科学、行動心理学などの知見を総動員した、AIアダプティブラーニングによる超効率学習 15-18歳：起業実践期間（公的なスタートアップ基金活用） 15歳以降：事業と学習、研究(大学、大学院、留学)の柔軟な往復 2ページ修了 3ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。
48	計画全般		2. 5つのコア要素： A. AIアダプティブラーニングによる学習革命 15歳で高校課程完全修了（落ちこぼれをなくす）で3年間のギャップイヤーを創出 受験勉強という時間浪費と精神的苦痛の完全排除 個別最適化による学習効率500%向上 B. 起業実践環境の完全整備 芦屋リサーチパーク：研究開発拠点 エコール42草屋：技術・起業スキル習得拠点 インキュベーション施設：事業化支援拠点ハブ C. 公的なスタートアップ原資の確実な準備 0歳から15年間、一人当たり年50万円積立 複利5%運用で約1,000万円を確保 起業への現実的な資金的裏付け D. 学習と事業の革新的往復システムと社会変革への挑戦 実務で発見した課題→大学・大学院での専門学習 学習成果→事業への即座の応用 従来の一方方向的学習からの完全脱却 学歴偏重社会からの脱却モデル提示 年齢に関係ない学習・挑戦文化の創造 日本社会全体への新しいパラダイム発信 E. 世界ブレーンの集結拠点化 国際的起業家・投資家・研究者の誘致 グローバルな知識・技術・資本の集積 経済活性化と税収増加の好循環創出 A. (AIアダプティブラーニングによる学習革命) 2.1 15歳学習完了システムの詳細 学習効率の飛躍的向上： 包括的個別最適化：脳科学や心理学に基づく個人別学習パターン分析 AIチューター：24時間体制の学習支援システム プロジェクトベース学習：実践的問題解決を通じた深い理解 マルチモーダル学習：視覚・聴覚・体感覚を統合した効率学習 15歳での高校課程完全修了の実現： 無駄な反復学習の排除 理解度に応じた動的カリキュラム調整 得意分野の加速学習と苦手分野の集中対策 興味・関心に基づく学習動機の最大化 15歳到達時点での能力： 基礎学力：大学受験レベルの完全習得 実践力：プロジェクト管理・問題解決・プレゼンテーション 創造力：デザイン思考、イノベーション創出スキル 国際力：英語での高度コミュニケーション・異文化理解 3ページ修了 4ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
49	計画全般		2.2 受験勉強廃止の社会的インパクト 時間的価値の創出： 受験勉強に費やされる膨大な時間（年間2,000時間超）を創造的活動に転換 若者の貴重な3年間を実社会での価値創造に活用 暗記中心学習から思考力・創造力育成への転換 精神的負担の軽減： 競争ストレス・受験不安からの解放 内発的動機に基づく自律的学習への転換 自己肯定感・自己効力感の健全な育成 2.3 個別最適化教育の例(squirrelAI) Squirrel AIが掲げる効果は、従来の教育とは一線を画すとされています。 ・「ナノステップ分解」と「知識ポイントのマイマップ」： ・一つの単元（例：中2数学の「一次関数」）を、数百から数千もの極めて細かい「ナノステップ」と呼ばれる知識の要素に分解します。 ・AIは生徒の解答の正誤、解答時間、消しゴムの使用頻度などのデータから、どの「ナノステップ」でつまづいているかをミリ単位で特定します。 ・「知的適応型エンジン」： 特定された弱点に対して、システムが完全に個別化された学習パスを生成します。 例えば、一次関数がわからない原因が、実は中1で習う「比例」の理解不足にある場合、システムは自動的に「比例」の単元まで戻って学習させます。 これが「知識の穴を埋める」というSquirrel AIの核心的な売りです。 ・効果の実績（主張）： ・同社の発表や一部のケーススタディでは、従来の集団授業と比べて学習効率が2～3倍向上した、たった数時間の学習で数ヶ月分の遅れを取り戻せたといった驚異的な効果が報告されています。 ・特に、学習に遅れがある生徒や、中位～下位の学力層の生徒の成績を急激に引き上げる効果が大きいとされています。 2.4 包括的個別最適化教育 脳神経科学（神経科学）、心理学、教育学を融合させた「超・個別最適化教育」は、Adaptive Learningの次のフロンティアとして、現在最も注目され研究が進められている領域です。従来の「正答/誤答」のデータだけでなく、生物学的・情緒的な個人差まで考慮に入れることで、教育の効果と幸福度を飛躍的に高められる可能性を秘めています。 以下、各視点からその可能性と現状を詳しく解説します。 4ページ終了 5ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、子どもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。
50	計画全般		1. 脳神経科学（神経科学）の視点：「脳のタイムテーブル」に合わせた学習（可能性） ・前頭前皮質（実行機能）：論理的思考、計画、意思決定を司る。この部位は思春期後期まで発達が続く。従って、幼少期には暗記や繰り返しを中心とし、年齢が上がるにつれて論証や抽象的思考の課題を増やすなどの調整が考えられる。 ・海馬（記憶）：記憶の固定化に深く関わる。睡眠中に記憶が整理されるため、学習と睡眠のスケジュール最適化（例えば、暗記科目の後は十分な睡眠を取るよう促す）が有効。 ・概日リズム（体内時計）：個人によって「朝型」「夜型」がある。認知機能が最も高い時間帯に最も難しい課題を割り当てることで、効率を大幅に向上させられる可能性がある。 ・神経伝達物質：ドーパミン（報酬・やる気）、ノルアドレナリン（集中力）などのレベルを推定し、それに応じたフィードバックや休憩の提案が可能。例えば、集中力が低下していると検出されたら、短い運動ブレイクを提案する。 （現実への応用（現状）） ・脳波（EEG）やfNIRS（機能的近赤外分光法）を使った研究は進んでいますが、日常的な教育現場でこれらのデバイスを装着して学習するのは現実的ではありません。 ・現在の応用は、行動データから「集中度合い」を推定するという間接的なアプローチが主流です。例えば、 ・解答にかかる時間やミスタイプの頻度から集中力の低下を検知する。 ・カメラによるまばたきや姿勢の分析（ただしプライバシー上の課題が大きい）。 5ページ終了 6ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、子どもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
51	計画全般		2. 心理学の視点：「やる気」と「自信」のエンジンを育てる（可能性） ・自己決定理論：人間には「有能感」「自律性」「関係性」という3つの基本的な心理的欲求がある。これを満たすことが内発的動機付け（やる気）に繋がる ・有能感：適度な難易度の課題（最適難易度）を解かせ「よくできた！」という成功体験を積み重ねる。AIはこれを個人ごとに精密に調整できる ・自律性：学習の順序や方法にある程度の選択肢を与える（「今日は数学のこの単元と、英語のあの単元、どちらを先にやりたい？」） ・関係性：教師や保護者と学習状況を共有し、適切な承認（褒め）を得られるようにする ・成長思考（Growth Mindset）：「能力は努力で伸ばせる」という信念を育成する。AIは、失敗した時に「あなたの能力が足りない」ではなく「この学習方法が今のあなたに合っていないかったただけだ。別のアプローチを試してみよう」と促すフィードバックを設計できる ・社会的・情動的学習（SEL）：挫折耐性、共感性、ストレス管理などのスキルを学習コンテンツに織り交ぜて育ていく（現実への応用（現状）） ・これは現在のAdaptive Learningでもっとも積極的に取り入れられつつある領域 ・例えば、問題に連続して正解すると難易度が上がり誤答が続くとシステムが励ましのメッセージを表示したり少し難しい問題に戻って自信を回復させたりする設計は有能感と成長思考を育むための典型的な応用です 3. 総合的な「超・個別最適化教育」の未来像と課題（未来像） この教育は、バイオメトリクスデータ（脳波、心拍数など）、学習行動データ、心理アンケートデータを統合した「Holistic（包括的）Adaptive Learning」 ・ある生徒に対してシステムは次のような最適化を自動で行うかもしれません：「君は朝の方が海馬の活動が活発だから、主要科目は朝学習にしよう」 「現在、前頭前皮質の活動が低下しているから、集中力を要する数学の応用問題は、一旦休んで、ドーパミンが出やすい美術の創作活動を挟もう。」 「この問題の間違ひ方は『有能感』の欲求が低下しているパターンだ、すぐに解説を出すのではなく少しヒントを与えて自分で解かせ成功体験をさせよう」 6ページ修了 7ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。
52	計画全般		実現における大きな課題 1. 倫理とプライバシー：脳活動や生体データは極めて機微な個人情報です。これをどう管理し、誰のものとするのか、という非常に難しい課題があります。 2. 科学の複雑さ：脳と学習の関係は未解明な部分がほとんどです。単純に「この部位が活発だからこの教科を」と決めつけることはできず、個人差も非常に大きいです。 3. 教師の役割：テクノロジーが全てを最適化するのではなく、AIは「データに基づく提案」を行い、最終的な情緒的なサポートや人間関係に基づく励ましは教師が行うという役割分担が理想的です まとめ この考えは、現在の教育テクノロジーが目指すほぼ最先端の方向性です。「学力を上げる」ことから「学ぶ者個人そのものを最適化・成長させる」ことへ、パラダイムシフトが起きようとしています。 脳科学と心理学の知見を応用したAdaptive Learningは、画一的な教育から脱却し、一人ひとりの認知特性と情緒的特性を最大限に尊重し、伸ばす教育の実現に大きく近づく可能性を秘めています。しかしながら、その実現には技術的な壁以上に、倫理、プライバシー、公平性といった人間社会の根本的な問いと向き合いながら、慎重に進めていく必要があるでしょう。 現在はその過渡期にあり、各分野の研究者と教育者が連携して、現実的で倫理的なアプローチを模索しています。 7ページ修了 8ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。
53	計画全般		B.（起業実践環境の完全整備） 3.1 声麗りサードパーク 研究開発拠点としての機能： - 先端技術研究室：AI、バイオテクノロジー、環境技術、新材料 - 産学連携ラボ：大学・企業・スタートアップの共同研究 - プロトタイプ開発センター：3Dプリンター、IoT、ロボティクス設備 - 知的財産センター：特許・商標の取得・活用支援 若手研究者育成： 15-18歳の若手起業家が研究者と直接協働 - 最先端技術への早期アクセス - 科学的思考と起業家精神の融合 3.2 エコール42声麗：世界最高水準の技術・起業教育拠点 エコール42（フォーティーツー）モデルの革新的教育理念： フランス発の革新的エンジニア養成機関として世界展開（40カ国以上） World Universities with Real Impact (WURI)の「Global Top 100 Innovative Universities」で6位獲得 倫理的価値重視の「Top 50 - Ethical Value」で1位獲得 フランス政府から正式に教育機関として認定（修士相当学位取得可能） エコール42の革新的特徴： - 完全無料教育：学歴やバックグラウンドに関わらず、15歳以上なら誰でも受講可能 - 教師なし・授業なし：完全自主学習システム - ピアラーニング（相互学習）：学生同士が教え合い学びあう協働的成長 - プロジェクトベース評価：実践的問題解決力の重視 24時間365日開放：いつでも学べる環境 - プログラミングは手段：未知の課題に立ち向かう「問題解決力」を磨く - エコール42声麗の独自進化： - エンジニア×起業家の融合モデル - 技術・起業スキル習得拠点： - プログラミング・AI技術：世界最高水準の技術教育 - 起業家教育：ビジネスモデル構築・資金調達・経営戦略 - ピアラーニング：同世代との切磋琢磨による成長加速 - グローバルネットワーク：世界42拠点との連携 8ページ修了 9ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
54	計画全般		教育プログラムの革新的構造： フェーズ1：基礎スキル習得（3-6ヶ月） C言語プログラミング基礎 アルゴリズムとデータ構造 Unix/Linuxシステム理解 ピラーニングスキル習得 フェーズ2：専門技術深化（6-18ヶ月） テクニカル・トラック Web開発（フロントエンド・バックエンド） モバイルアプリケーション開発 AI・機械学習・データサイエンス ブロックチェーン・暗号技術 サイバーセキュリティ クラウドコンピューティング・DevOps 起業家・トラック（42声屋独自）： ビジネスモデル設計・リーンスタートアップ手法 マーケットリサーチ・顧客開発 資金調達戦略・投資家対応 チームビルディング・リーダーシップ グローバル展開戦略・国際マーケティング フェーズ3：実践プロジェクト（6-12ヶ月） 革新的技術開発プロジェクト 国際協働による社会課題解決 新技術の社会実装・事業化 オープンソース貢献プロジェクト 3.3 総合インキュベーション・システム 事業化支援の包括的提供： 法人設立支援：会社設立・各種許可のサポート 資金調達支援：投資家紹介・資金調達戦略策定 メンタリング：成功起業家・業界専門家による指導 マーケティング支援：市場分析・販売戦略・PR戦略 国際展開支援： 海外市場調査：グローバル展開のための市場分析 海外パートナーシップ：現地企業・投資家とのネットワーキング 規制対応：各国法規制・認証取得の専門支援 3.4 包括性不足に対して（障害者、高齢者） 課題再確認：声屋の人口構造（高齢化率30%）で全世代の支持が必要 対応策： インクルーシブ設計：障害者向けアクセシブルプログラム（e.g., 視覚/聴覚支援AI）やシニア起業モデルを追加 高齢者巻き込み：高齢者の経験をメンター役に活用（e.g., 声屋の歴史文化を若手に伝えるプログラム）。公式計画の指標（高齢者生きがい参加）を援用し、シナジー創出 デジタルバйд対策：デジタル弱者向けサポートステーションの設置 段階的なAIリテラシー教育プログラムの導入 新旧のシステムを併用する過渡期的仕組みの設計 挑戦との整合：全世代が「声屋の挑戦」に参加するビジョンを強調。市民の英知を集めるため多様な背景の声を反映するオンラインフォーラムを提案 9ページ終了 10ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
55	計画全般		3.5 エコール42芦屋と芦屋リサーチパークの相補的役割 エコール42芦屋と芦屋リサーチパークは、一見重複しているように思えるが、実際には相互に補完し合う関係にあり、芦屋市のイノベーションエコシステムの中核を成す二つの重要な施設である。 エコール42芦屋は、ソフトウェアエンジニアリングと起業家育成に特化した世界水準の教育機関(大学、大学院相当)として機能する。 ここでは、プロジェクトベースの学習を通じて実践的なスキルを習得し、産業界が求める高度な人材を育成する。 特に、ピア・トゥ・ピア学習と自主管理型カリキュラムにより、自律性と問題解決能力を備えた人材を輩出する。 一方、芦屋リサーチパークは、より広範な研究活動を受け入れる開放的な施設である。 ここでは、分野や年齢を問わず、多様な人々が自由に研究や実験を行うことができる。 アートとテクノロジーの融合、社会科学と自然科学の交叉など、既存の枠組みにとらわれない創造的な活動を促進する。 両施設は密接に連携しながら、以下の相乗効果を生み出している： 人材の流動性：エコール42で技術を習得した学生が、リサーチパークで応用研究を展開 知識の交流：両施設間での共同プロジェクトやシンポジウムの実施 起業支援：エコール42での起業家育成と、リサーチパークでの事業化支援の連携 このように、エコール42芦屋が「深い専門性」を、芦屋リサーチパークが「広い多様性」をそれぞれ提供することで、芦屋市は技術革新と創造性が融合する独自のイノベーション環境を構築している。 両施設の共存は重複ではなく、むしろ相互補完的な関係として、芦屋市の未来志向の学術・研究戦略の中核を成しているのである。 10ページ終了 11ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にすることを今後も着実に推進してまいります。
56	計画全般		C. (公的なスタートアップ原資の確実な準備) スタートアップ基金システム 4.1 基金の基本構造 積立システム： 対象：芦屋市在住の0歳児（年間約800名） 積立期間：15年間（0歳→15歳） 年間積立額：50万円 運用目標：年利5%（複利） 15年後積立額：約1,000万円/人 年度別予算推移： 1年目：800名 × 50万円 = 4億円 2年目：800名 × 50万円 × 2学年 = 8億円 3年目：800名 × 50万円 × 3学年 = 12億円 ... 15年目：800名 × 50万円 × 15学年 = 60億円 15年間累積支給額：480億円 4.2 資金活用の柔軟性 起業資金としての活用例： 芦屋市起業：1,000万円全額支給 他地域起業：芦屋展開：800万円支給 チーム起業：複数人での資金統合可能 段階的起業：事業フェーズに応じた段階的支給 学習資金としての活用： 海外留学：700万円支給（芦屋還流条件付き） 専門大学院：600万円支給（芦屋貢献条件付き） 専門研修・資格取得：300万円支給 返済・還元システム： 事業成功時の利益還元による基金への貢献 芦屋市での継続居住・納税による返済免除 次世代育成への貢献による社会的還元 4.3 資金調達の多元化 収入源の分散： 芦屋市予算：40% 企業協賛・CSR：30% 国・県補助金：20% 民間投資・寄付：10% 段階的予算確保： 1年目：4億円（市1.6億円、協賛1.2億円、補助金0.8億円、その他0.4億円） 5年目：20億円（市8億円、協賛6億円、補助金4億円、その他2億円） 10年目：40億円（市16億円、協賛12億円、補助金8億円、その他4億円） 15年目：60億円（市24億円、協賛18億円、補助金12億円、その他6億円） 11ページ終了 12ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にすることを今後も着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
57	計画全般		4.4 海外の類似事例 オースティン市での高校での起業教育: テキサス州オースティンなどでは、高校のカリキュラムに起業教育が組み込まれており、優秀なビジネスプランには地元の企業や投資家から資金提供の機会が設けられています。 オルレアン市の先進事例 オルレアン市は、直接的に子供の起業に資金を提供するモデルではありませんが、フランスのテック分野における成長戦略の一環として、若手起業家を支援するエコシステムを構築している点で注目に値します。 特に重要なのは、「フランス・テック（La French Tech）」という国家的なイニシアチブです。これは、フランス全土の都市が協力してスタートアップエコシステムを育成するもので、オルレアン市もこの「フレンチ・テック・オルレアン・ロワールバレー」のハブの一つとなっています。 このエコシステムの中では、市は以下のような役割を担っています。 インキュベーション・アクセラレーション施設の提供: 市の支援を受けた施設が、若手起業家や学生にオフィススペースやメンターシップ、ネットワーク構築の機会を提供します。 イベントやハッカソンの開催: 若者がビジネスアイデアを試せる場を設け、地域の企業や投資家との接点を作ります。 資金調達機会の創出: 市が直接資金を出すことは稀ですが、地域のエンジェル投資家やベンチャーキャピタルと若手起業家を繋ぐ役割を果たします。 オルレアン市の例は、自治体が直接資金を「ばらまく」のではなく、エコシステム全体を整備することで、民間の資金や人材が若手起業家に流れる仕組みを創出するというアプローチを示しています。これは、芦屋市の「PLAN B」が目指す、地域のリソースを最大限に活用する戦略と共通する部分があると言えます。 12ページ終了 13ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。
58	計画全般		D.（学習と事業の革新的往復システム） 5.1 実務駆動型学習の実現 従来型：高校→大学（学習）→就職→実務 新型：実務→学習必要性の発見→選択的学習（大学、大学院、留学）→実務応用 具体的プロセス： 15-16歳：事業立ち上げ期 スタートアップの実際の立ち上げ 市場調査・競合分析・顧客開発の実践 発見される学習課題：「マーケティング理論を学びたい」「法務知識が必要」「財務分析を理解したい」 16-17歳：課題解決学習期 発見した課題に対応する大学・専門機関での集学習 Stanford、MIT、東大等での短期集中プログラム 企業でのインターンシップ・実務研修 17-18歳：学習成果の事業応用期 習得した知識・スキルの即座の事業応用 事業の拡大・深化・グローバル展開 新たな学習課題の発見：より高度な専門性への欲求 18歳以降：継続的な往復学習 事業の発展段階に応じた継続的な学習 大学院での研究と事業の並行 学習→事業→学習の螺旋的成長 5.2 真の学習動機の種類 内発的動機に基づく学習： 「テストのため」ではなく「事業成功のため」の学習 実務で直面した課題を解決するための具体的学習 学習成果が即座に事業結果として現れる成功体験 個別最適化された学習選択： AI分析による個人の才能・興味・市場価値の統合分析 世界中の教育機関・専門家からの最適選択 時間・場所・方法に縛られない自由な学習設計 5.3 社会システム変革の先駆モデル 年齢固定概念からの解放： 18歳大学入学・22歳就職という固定概念の打破 個人の成長速度・興味に応じた柔軟な人生設計 生涯学習社会の具体的実現 学歴から実歴への転換： 「どの大学を出たか」から「何を成し遂げたか」への評価軸転換 プロジェクト成果・社会貢献による人材評価 多様性・創造性を重視する新しい社会価値観の創造 13ページ終了 14ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
59	計画全般		E. 〈世界ブレインの集結拠点化〉 6.1 国際的人材の戦略的誘致 トップレベル起業家・投資家の招聘： シリコンバレー成功者：GAFA出身者・ユニコーン企業創業者 グローバル投資家：世界的VCパートナー・エンジェル投資家 技術革新者：AI・バイオ・宇宙・環境分野のイノベーター 社会起業家：SDGs・社会課題解決の第一人者 誘致インセンティブ： 税制優遇：起業・投資に対する特別税制措置 居住環境：高品質な住環境・教育環境の提供 事業機会：日本・アジア市場進出のゲートウェイ機能 社会的意義：次世代教育革命への貢献という使命感 6.2 グローバル・エコシステムの形成 国際ネットワークの構築： 世界主要都市のスタートアップ・ハブとの連携 国際的な人材・技術・資本の循環拠点 クロスボーダー投資・事業展開の促進 知識・技術の集積効果： 最先端技術・ビジネスモデルの早期導入 国際標準・グローバルベストプラクティスの実装 イノベーション創出の加速化 6.3 起業成功率向上のための支援体制 世界トップレベルの起業コンサルティング体制： 専門コンサルタント招聘： シリコンバレー経験者：GAFA、ユニコーン企業での実務経験 日本成功起業家：上場・EXIT経験のある経営者 投資家・VC関係者：資金調達・事業計画の専門家 業界別専門家：AI、バイオ、環境、FinTech等の分野別エキスパート 段階別コンサルティングプログラム： Phase 1：アイデア検証期 リーンスタートアップ手法の実践指導 市場調査・競合分析の専門支援 ビジネスモデル設計の徹底的ブラッシュアップ プロトタイプ開発の技術・資金支援 Phase 2：事業構築期 資金調達戦略の策定・実行支援 チームビルディング・人材採用の指導 法務・税務・知的財産権の専門サポート マーケティング・営業戦略の実践指導 Phase 3：成長拡大期 スケラビリティ確保のためのシステム構築 グローバル展開戦略の策定・実行 IPO・M&A等のEXIT戦略の準備支援 次世代起業家育成への貢献活動 成功率目標：40%（全国平均の約4倍） 14ページ終了 15ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
60	計画全般		7. 投資対効果と持続可能性 7.1 正確な投資収益率の詳細分析 基金支給額の正確な計算： 年度別支給額推移： 1年目：800名 × 50万円 = 4億円 2年目：800名 × 50万円 × 2学年 = 8億円 ... 15年目：800名 × 50万円 × 15学年 = 60億円 15年間累積支給額：480億円 20年間の総投資額：630億円 基金支給：480億円（15年間累積） インフラ整備：100億円（施設建設・設備・AI システム） 運営費：50億円（人件費・維持費・コンサルタント費用） 20年間の総経済効果：2,400億円 直接的経済効果： 起業成功企業からの税収：1,200億円 成功企業数：3,200社（800名/年×15年×40%成功率×2/3定着率） 平均年間法人税：1,250万円/社×20年×3,200社 高所得起業家からの個人税収：480億円 成功起業家3,200名×平均年収3,000万円×税率25%×20年 雇用創出による所得税増：360億円 新規雇用32,000名×平均年収600万円×税率15%×20年 間接的経済効果： 不動産価値向上による固定資産税：200億円 消費拡大による地方消費税：160億円 純経済効果：1,770億円 投資収益率：281%（20年累計） 年平均投資収益率：14.1% 7.2 実現可能性（630億円投資、成功率40%前提） 課題再確認：480億円のスタートアップ基金（年50万円×15年×800人）やインフラ投資100億円は、芦屋の財政規模（一般会計約300億円/年）では負担大。企業CSR30%や国補助20%は理想的だが、成功率40%（全国平均10%未満）は楽観的。 対応策： 段階的スケールダウン：初期5年は小規模パイロット（e.g., 100人×50万円=0.5億円/年）でテスト。成功例（卒業生数、起業数）をKPIに設定し、段階的拡大（10年目で5億円/年）で財政リスク低減。 民間資金の具体化：「企業協賛30%」を、芦屋の高所得層企業やVCIにアプローチ。起業家コミュニティを活用し、関心調査。 挑戦との整合：小規模スタートで「まずやってみる」姿勢を示し、挑戦の旗を振ることで、行政の「安全牌」思考を打破。 15ページ終了 16ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、こどもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。
61	計画全般		7.3 リスク管理と品質保証のための計画 主要リスクへの対応： 市場変動リスク： 多様な業界・技術への分散投資 グローバル市場への早期展開支援 継続的な市場分析・戦略調整 人材流出リスク： 芦屋でのビジネス機会の継続的創出 国際的事業展開の芦屋拠点化 生活・居住環境の継続的向上 技術陳腐化リスク： 最先端技術への継続的投資 国際的研究機関との連携強化 若い世代による革新的発想の活用 第2部：人口増加戦略と総合計画への転換 8. 人口動態革命：現状分析から将来予測 8.1 現状分析（2024年基準） 芦屋市人口の現状： 現在人口：約95,000人 年間出生数：約800人 合計特殊出生率：約1.3（全国平均並み） 平均初産年齢：約30.5歳 人口動向：緩やかな減少傾向（全国トレンドに準拠） 既存総合計画の前提： 人口減少・高齢化の進行を前提とした「縮小管理型」都市経営 インフラ・公共サービスの段階的縮小計画 財政規模の緩やかな縮小想定 8.2 人口増加要因の詳細分析	D	いただきましたご意見は、参考値として拝見いたしました。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
			要因1：自然増・出産行動の革命的变化 出産年齢の大幅前倒し（10歳早期化） 従来モデル： 大学卒業22歳 → 就職 → 結婚27歳 → 初産30歳 第2子32歳、第3子34歳（リスク増大で断念多数） 新モデル： 15歳起業 → 経済基盤確立18歳 → 結婚20歳 → 初産22歳 第2子24歳、第3子26歳、第4子28歳（リスク低、余裕十分） 出産年齢早期化の科学的効果： 生物学的最適期での出産：20代前半の妊娠・出産リスクは30代の1/3 多子化の実現：体力・時間的余裕による第3子・第4子の現実化 世代サイクルの短縮：25年→20年サイクルでの世代交代加速 経済不安解消による出産意欲向上 具体的不安解消メカニズム： 15歳時点で1,000万円確保：教育費・起業資金の不安完全解消 早期経済自立：18歳での経済基盤確立により結婚・出産への経済的障壁除去 柔軟な働き方：起業家として時間・場所の完全自由度確保 将来保障：事業成功による長期的経済安定 16ページ修了 17ページに続く		
62	計画全般		芦屋市の出生率予測変化 現在：1.3 → 5年後：2.1 → 10年後：2.8 → 15年後：3.2 予測根拠の詳細： 北欧諸国の高出生率モデル（手厚い支援環境）：2.0-2.2 経済不安解消効果：+0.5（教育費・老後不安の完全解消） 出産年齢早期化効果：+0.3（生物学的最適期での安全出産） 多子化実現効果：+0.4（第3子・第4子出産の現実化） 8.3 出産年齢前倒し、社会抵抗に対して 課題再確認：出産年齢10年前倒し（22歳初産）は生物学的利点があるが、保護者の戸惑いやジェンダー観の変化（女性のキャリア志向）への配慮不足。市場変動や技術陳腐化リスクを軽視。 対応策： インクルーシブな出産支援：出産早期化を強制せず、選択肢として提示。女性起業家向けメンタリング（e.g., シリコンバレーの女性VC事例）を強化し、キャリアと出産の両立モデルを提案。 リスクシナリオの明示：市場変動（e.g., AIバブル崩壊）や技術陳腐化に対応する「プランC」を付記。例：起業失敗時のリカバリー教育（再学習プログラム）や、出生率未達時の代替流入策（留学生誘致）。 挑戦との整合：リスクを認めつつ、「失敗も学び」と位置づけ、市民がリスク管理に参加する文化を醸成。挑戦の「第一歩」として、失敗を許容する姿勢を行政に求める。 要因2：社会増・国内外からの人材大量誘致 若手起業家の継続的大量流入 第1段階（2025-2030年）：基盤構築期 国内若手起業家：年間50名流入 海外若手起業家：年間20名流入 起業志望学生・研究者：年間100名流入 第2段階（2030-2035年）：拡大期 国内若手起業家：年間150名流入 海外若手起業家：年間100名流入 国際的投資家・メンター：年間50名流入 第3段階（2035年以降）：成熟期 グローバル起業エリート：年間200名流入 研究者・技術者：年間150名流入 国際機関・多国籍企業職員：年間100名流入 17ページ修了 18ページに続く	D	いただきましたご意見は、参考値として拝見いたしました。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
63	計画全般		家族帯同効果の詳細分析 帯同人数の算定： 起業家・研究者1名あたり平均2.5名の家族帯同 配偶者・子どもの定住により長期的人口定着効果 第2世代・第3世代の戸数定住率：85%以上 国際的研究機関・企業の戦略的誘致 10年以内の誘致予定機関： IT・AI系グローバル企業：5社（各社平均200名）＝1,000名 バイオテック研究所：3機関（各機関平均150名）＝450名 環境・エネルギー技術企業：4社（各社平均100名）＝400名 国際教育機関：2機関（各機関平均300名）＝600名 間接雇用効果の詳細： 直接雇用1名あたり2.3名の間接雇用創出 サービス業・小売業・建設業・金融業等の大幅拡大 地域経済の好循環による持続的雇用創出 9. 人口予測モデルと都市計画への影響 9.1 詳細人口予測 10年後（2035年）の人口予測：135,000名（42%増加） 自然増要素の詳細： 既存住民の出生数増加：800名→1,800名/年（出生率向上効果） 流入住民の高出生率：年間300名（若年層中心のため高出生率） 年間出生数合計：2,100名（現在の2.6倍） 社会増要素の詳細： 直接流入（起業家・研究者等）：300名/年×10年＝3,000名 研究機関・企業雇用：2,450名（上記機関合計） 家族帯同効果：5,450名×2.5＝13,625名 間接雇用・サービス産業：5,450名×2.3＝12,535名 社会増合計：31,610名 2035年人口構成： 既存住民及びその自然増：105,000名 新規流入及びその派生：30,000名 総人口：135,000名 20年後（2045年）の人口予測：180,000名（89%増加） 自然増の加速要因： 年間出生数：3,500名（出生率3.2の完全定着） 死亡数：1,200名（若年人口増加により死亡率相対的低下） 年間自然増：2,300名 社会増の継続・拡大： 継続的流入 18ページ終了 19ページに続く	D	いただきましたご意見は、参考値として拝見いたしました。
64	計画全般		10. 芦屋市民へのメリットとデメリット 芦屋市総合計画PLAN Bが実現した場合に想定される芦屋市民へのベネフィットとデメリットを、子供、保護者、一般市民の視点でまとめました。 子供の視点 ベネフィット 学習の効率化と時間の創出: AIアダプティブラーニングにより、15歳で高校課程を修了できるようになります。これにより、高校3年分の時間を創造的な活動に充てることが可能です。 受験ストレスからの解放: 受験勉強という「時間と精神的苦痛の完全排除」が掲げられています。 起業と実践の機会: 15歳から起業を実践し、実社会での価値創造に挑戦できます。 経済的基盤の確保: 0歳から積み立てられるスタートアップ基金により、15歳時点で約1,000万円が確保され、起業資金や学習資金として活用できます。 起業家マインドの育成と期待: AGI（汎用人工知能）社会において、起業や経営マインドはますます重要な資質となります。15歳という若さで起業することへの不安よりも、この環境で成功したロールモデルや、起業・経営をサポートする一流の専門家がいることで、子供たちは15歳になることを楽しみにすることが期待されます。 保護者の視点 ベネフィット 教育費の負担軽減: 高騰する学校外の塾代などが不要となり、家計の負担が軽減されます。 子供の健全な成長: 受験の競争ストレスから子供が解放され、内発的な動機に基づく自律的な学習が可能になります。 経済的安心: 子供が15歳時点で1,000万円の資金を確保できるため、将来の経済的不安が解消されます。 デメリット 他の自治体に先駆けて行う教育手法に戸惑いを感じる保護者は一定数おられます。 19ページ終了 20ページに続く	D	教育の多様性を踏まえ、学校や地域との連携を基盤に、子どもたちの主体的な学びを大切にする教育を今後も着実に推進してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
65	計画全般		一般市民の視点 ベネフィット 経済の活性化と税収増加: 起業の成功による法人税や、高所得者からの個人税収、新規雇用創出による所得税増などが期待されており、20年間で1,770億円の純経済効果が見込まれています。 人口増加と街の活性化: 30年間で人口が2.4倍に増加し、不動産価値の向上や消費の拡大が予測されています。 国際的評価の向上: 芦屋市が世界中の優れた人材が集まる「起業のメッカ」となり、国際的な地位を確立することが期待されます。 新しい価値観の創造: 費用という側面ではなく、未来への前向きな投資と捉えることで、市民全体で起業や教育を支援する機運が高まり、芦屋の伝統と新しい多様性のある都市が調和していくことが期待されます。 デメリット 多額の初期投資: 計画の実現には、20年間で総額630億円の投資が必要です。 社会インフラへの負荷: 急激な人口増加（2.4倍）により、住宅、交通、公共サービスなどの既存インフラに大きな負荷がかかることが懸念されます。 成功の不確実性: 提案は、スタートアップ成功率が全国平均の4倍である40%に達することを前提としており、この予測が外れた場合、期待された経済効果が得られないリスクがあります。 街の景観・雰囲気の変化: 若い起業家や国際的な人材の流入により、これまでの芦屋の伝統的な街の雰囲気や住民構成が大きく変化する可能性があります。 11. 芦屋市に今、PLAN-Bのような抜本的改革が必要な理由 芦屋市は、全国の自治体が目指す人口減少や経済停滞といった課題に対し、従来の漸進的なアプローチでは不十分です。今こそ、大胆な改革に舵を切るべきであり、その理由は多岐にわたります。それは単なる理想論ではなく、芦屋市が持つ独自の強みと、市民が抱く明確な期待に基づいています。 1. 改革を支える「人」と「資金」という基盤 芦屋市には、地域に貢献する意欲を持つエンジェル投資家が多数存在します。彼らは単なる投資家ではなく、芦屋市への強い愛着と、その発展のために資金を投じようとする傾向にあります。これは、新たな産業や教育モデルを創出する上で、極めて重要な資金源であり、一般的な自治体にはない大きな強みです。 20ページ修了 21ページに続く	D	いただきましたご意見は、参考値として拝見いたしました。 本市に必要な施策を見極めながら、着実に推進してまいります。
66	計画全般		2. 市民の期待とリーダーシップ 高島市長が灘、ハーバードという経歴を持ち、最年少で市長に当選したことは、市民が彼に「従来の行政の枠を超えた改革」を強く期待していることの表れです。単なる現状維持ではなく、革新的な変革を求める市民の意識は、市長にとって大きな追い風となります。この市民の期待を原動力とすることで、大胆な施策であっても高い許容度を持って受け入れられる土壌が芦屋市にはあります。 3. 「一善手」が総取りする時代の競争戦略 現代社会では、革新的な取り組みは**「最初に行った者（ファーストベンギン）」が市場を独占し、最大の利益を得る**というゲームです。教育改革やスタートアップエコシステムの構築も例外ではありません。二善手、三善手となつては、先行者が取り切った残りかすしか得られず、その効果は薄れてしまいます。芦屋市がこのゲームで勝利するためには、まさに今、PLAN-Bのような大胆な改革をいち早く実行し、一善手の座を確固たるものにする必要があります。 4. 高島市長が持つ唯一無二のネットワーク 高島市長が持つ灘高校やハーバード大学の人脈は、この改革を成功に導くための強力な武器です。 灘高人脈: 国内の各界で活躍する人材とのネットワークは、事業の成功確率を高めるための優秀なブレーンや協力者を引き込む上で不可欠です。 ハーバード人脈: 世界的な研究者や専門家との繋がりには、国際的な研究所との提携や最先端の知見を取り入れることを可能にし、芦屋市をグローバルなイノベーション拠点へと押し上げる力となります。 インフルエンサーの活用: 「再生の道」の石丸代表のような、国内で大きな影響力を持つ人物が市長のビジョンを支持していることは、計画の社会的信頼性を高め、全国的な注目を集める上で非常に有利です。 以上の理由から、芦屋市は今、従来の行政計画にとらわれることなく、市民の期待、市長のリーダーシップ、そして芦屋市が持つ独自の強みを最大限に活かした「PLAN-B」のような抜本的改革**に踏み切るべき時を迎えています。これは、芦屋市の未来を確固たるものにするための、最も賢明な選択と言えるでしょう。 21ページ修了 22ページに続く	D	本計画では、「協働」を重視する要素の一つと位置づけており、市民、地域団体、事業者が互いに尊重し、協力しながらまちづくりに取り組むことを基本としています。ご意見にありますとおり、市長のリーダーシップも活かしながら、多様な主体との協働を推進することで、市民一人ひとりが主役として夢画・協働する住みよいまちづくりをめざしてまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
67	計画全般		注意） 本計画は、芦屋市が現在最も重要と判断した課題に焦点を当て、重点的に取り組むべき項目をまとめたものです。今後の市民の皆様からのご意見や社会情勢の変化を踏まえながら、不断に見直しと充実を図ってまいります。 投資効果に関する数値は、現時点での予測値であり、今後の政策実施の過程において、詳細な調査と専門的な分析に基づき、随時見直しと精緻化を行ってまいります。根拠となる情報については、透明性をもって公表してまいります。 パブリックコメントへの対応について、以下のようにお願いいたします。 １．行政視点による解釈の制限について 市民からのパブリックコメントに対するご回答につきましては、行政の解釈や立場に基づく返答はお控えいただき、客観的事実に基づく中立的な対応をお願いいたします。 ２．AIを活用した公平な分析の実施 公平性と正確性を確保するため、生成AIを活用した分析を一次情報としてご活用ください。これにより、人的バイアスを排除した中立的な視点からの回答が可能となります。 ３．総合的な計画分析の依頼 芦屋市の基本目標である： A. 持続可能な市政の実現 B. 市民のウェルビーイング向上 C. 豊かな住環境の維持 これらの観点から、行政が提案する総合計画原案と、市民提案のPLAN-B（22ページ参照）を総合的に分析・比較していただき、双方の長所を活かしたより良い計画の策定をお願いいたします。 このようなプロセスを通じて、市民と行政の対話の質が向上し、より多くの市民の声が反映された計画となることを期待しております。 何卒、よろしくお願い申し上げます。	D	パブリックコメントへの対応について 1.パブリックコメントに対する回答は、施策立案の背景や趣旨等を踏まえ、いただいたご意見について総合的に検討を行った結果を市の考えとして公表しており、市政運営の公正さの確保と透明性の向上を図るというパブリックコメントの目的に照らし、適正に対応しています。 2.AI技術を活用することで、大量・複雑な情報の分析が可能になると考えておりますので、虚偽情報や権利侵害等のリスクに留意し、適時パブリックコメントの対応に活用してまいります。 ご意見の趣旨である市民と行政の対話の質を高めることにつきましては、深く賛同いたします。引き続き、客観性と透明性を重視した対応に努めてまいります。
68	ユニバーサルデザイン デジタル田園都市 文化体験	65,66,109	市内で飲食店を営んでいます。日頃思っている事をお伝えたく考えます。 ユニバーサルデザインや文化発信の拠点として今のルナホールは建て替えて欲しい。階段が多すぎるのと、イベントによっては飲食可能にして欲しいです。 僕のやりたい事のひとつに【灘五郷日本酒カクテルコンペ】を唯一灘五郷エリアで酒蔵がない芦屋で開催したいと思うのですが、現在ルナホールは飲食禁止の為、実現が難しいです。 この様な企画以外にももしかしたらルナホールが飲食可能なら誘致出来るイベントもあるかも知れませんが。 また、高さ制限はあるかもしれないが、ルナホールの上にホテルが有ればなお嬉しいですが。阪神間はホテルが少なく、ルナホールや市役所の場所がホテルになればとても芦屋にとって魅力的な事だと考えます。 また86Pにあるデジタル田園都市戦略の件ですが ①芦屋には法人が少ない ②高浜団地の活性化 の2点に着目し、高浜団地へデザインやITの事務所として賃貸する事を提案したいです。 神戸市でもしていますが、新たな入居者に予算以内で許す限り入居者の好きな様にリフォームする。 などスタートアップ企業を誘致し、法人税の優遇に値する様な施策を取り入れて南芦屋派の活性化にも繋げたいです。 どこの臨海部の団地も同じ悩みを持っていると思いますが、空室が多いと治安が悪くなる可能性も高いので①②の問題解決の為にも高浜団地に法人の誘致をしたいです。 僕は神戸生まれの西宮育ちですが芦屋日記のおかげで芦屋に勤めだし、心からこの街が好きになりました。 これからもこの素晴らしい芦屋を維持する為に僕が出来る事は頑張ります。 市役所の皆様も日々ご尽力ありがとうございます。 これからも宜しくお願い致します。	B	ルネサンスクラシックス芦屋ルナ・ホールについては、現在のところ建て替えの予定はございません。飲食については、座席や床面の適正な維持管理のため舞台及び客席の飲食は禁止しています。市民会館本館各室ではアルコールを含めた飲食が可能ですので、そちらのご利用をご検討ください。 また、ルナ・ホールや市役所の場所でのホテル建設は、用途制限等の法令規制上、困難と考えますが、阪神芦屋駅周辺については、交通結節点機能を中心とした面的整備の調査・研究を重ね検討を進めることとしており、いただいたご意見も参考とさせていただきます。 高浜団地の活性化については、ニュータウン再生への課題認識の共有や支援を検討してまいります。また、本市においては、既に芦屋市空き家活用支援事業において改修費用の補助を実施しています。用途制限等の法令の制限があり、事務所として改修することは難しい場合がありますが、空き家を活用し居住しながら在宅で仕事をしていただくことは可能ですので、活性化のために本事業の周知に努めてまいります。
69	後継基本計画		それぞれSDGsゴールと結びつけているのがよかった	D	本市は、地球上の誰一人として取り残されないうというSDGsの理念を総合計画に反映し、ローカルSDGsの達成を目指しています。本計画では、各施策目標に、関連するSDGsのゴールを明示して施策の方向性を示しています。今後も、SDGsの視点を踏まえた取組を着実に推進します。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
70	ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興、多文化共生における理解や意識向上、読書のまちづくり、ならびに地域力を高めるための具体的提案について		芦屋市の公共施設に、海外メディアの英語放送（字幕付）を視聴できるコーナーを設置することを提案します。BBCやABC、France24などのニュース番組に加え、子ども向けの英語アニメや教育番組、海外スポーツ中継、音楽番組、ナショナルジオグラフィックなどの趣味・体験型コンテンツも取り入れることで、幅広い世代の市民が自分の関心や感覚から自然に英語や異文化に触れられる環境をつくります。 日本語での通訳や字幕を併用することで、情報を正しく理解し、考えを深める場としても活用できます。また、番組や報道を体験的に楽しみ、興味が湧いたテーマについてはAIや図書館資料を使って自ら調べることで、受け身ではなく自発的に学ぶ習慣が育ちます。加えて、番組や報道を通じて感じた疑問に自ら向き合い、情報の背景や文脈を考えることで、偏った見方に振り回されず、自律的に判断する力も養われます。このプロセスは、日々情報に対する漠然とした不安をわらわげ、思考力や情報リテラシーの向上にもつながります。 さらに、公共施設全体で展開することで、市民が感想や意見を共有する対話の場が広がり、地域での社会参加や交流のきっかけにもなります。スマートフォンや個人デバイスで個別に情報を得る時代だからこそ、家族や地域で共通の番組を楽しむ、考えを共有する体験は貴重です。家庭や地域での会話の再構築や世代を超えた情報理解の共有も期待できます。 市民一人ひとりが自ら考え、判断し、互いに話し合うことは、民主主義を身近に感じる経験としても大きな価値があります。この施策は特定の政治的立場を支持するものではなく、世代を超えて自らの無知を認め、学びや体験を通じて多様な価値観に触れることで、市民が安心して自由に考え、互いに対話できる中立的な学びの場となります。芦屋市を「地域の知の拠点」から「世界とつながる学びの場」へと育てる、未来につながる取り組みへの期待として考えます。	D	多様な価値観に触れることで新たな学びのきっかけや対話につながるという点について、非常に大切な考え方であると認識しています。いただいたご意見も参考に今後も多文化共生施策を検討します。上記の考えについては、計画に記載していることから、原案のとおりとします。
71	100ページの重点プロジェクト3について		社会的弱者への配慮や防災の観点だけではなく、駅周辺での自家用車での送り迎えをしやすくするなど、一般市民目線の平時の生活の便利さに配慮した再開発や都市整備をお願いしたい。	B	駅周辺は、地域住民の日常生活に必要な機能が集積する拠点として、機能の維持・向上を図る必要があり、JR芦屋駅周辺や阪神芦屋駅周辺は、都市内や都市間の移動を支える交通機能、全市民や広域的に提供される行政機能や商業施設等の都市機能の集積により、利便性の高い拠点として整備を図る必要があります。交通機能として、バスや徒歩、送迎車両による駅への円滑な移動を可能とする交通結節点機能の向上が図られる整備について調査・研究を重ね、検討を進めます。
72	第5次芦屋市総合計画【学び】について		安心して子育て、学習できる環境を維持するために、また人権者が育つ街となるために。「いじめ対策をしています」という学校からの発信はありますが、具体的な対策が見えてきていません。学生に対しては、いじめ行為は犯罪である認識を持たせること、警察と連携すること、教員に対しては、公務員の自覚と責任を持ち、聞き取りを実施、調査結果を記録(公文書で。作成と管理の徹底)対応に当たっていただきたい。 芦屋市にはHPにいじめ防止基本方針が掲載されています。 いじめとは、行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと定義されています。具体的ないじめの態様も記載あり、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることが必要と明記されています。上記は学生・教員ともに周知、理解に至っておりますか。 学習内容、取り組み内容を確認した時にも上記の認識はありませんでした。 いじめ対策、防止、学習。それらの土台になる大前提が、いじめ防止基本方針です。 記載はあるが周知も認識も理解もされていないのでは意味を成しません。 まずは、芦屋市として記載されている内容を定期的に、学生・教員へ読み合せるくらいの周知が必要かと考えます。 過去にいじめ重大事態が発生しました。市として非常に不名誉なことで、被害者にとっても極めて遺憾な事態です。 被害者が不登校・転校・別室登校ではなく、加害者の隔離と再教育があるべき姿なのではないでしょうか。 再発はもちろん、隠蔽などあってはなりませんので、記載されていることを遵守いただきたい。 まちづくりの基本方針の文中にも、少子高齢化が進むと記載ありました。 なおのこと、今ある子供たちを大切にすべきかと考えます。	D	本市では、いじめ防止基本方針に基づき、学校や関係機関と連携しながら、いじめの未然防止や早期対応に努めています。また、一部の学校では、生徒や保護者も方針づくりに関わるなどの取組が進められており、こうした先進的な取組を参考にしつつ、より実効性のある取組のあり方を検討してまいります。 いただいたご意見を踏まえ、方針が形骸化することのないよう、その趣旨が現場でいかされるよう努めてまいります。誰もが安心して学び育つことのできる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。
73	居場所づくり・ちやうどの学びについて		居場所づくりについて、第5次芦屋市総合計画後期基本計画(原案)には下記の記載がありました。 多様なサービスや地域資源を活用した居場所づくりなど必要な支援(P28)。 子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくり(P30)。 保育園では保育所、小学校では放課後児童クラブがありますが、中学生もまだ子供です。 打出や芦屋浜には中学生対応の居場所も一部あるかもしれませんが、芦屋市全体を見て不足があるように思えます。 保護者は、塾や習い事で居場所を作る場合もありますが、それは芦屋市としての施策ではありません。 従来は部活動がありましたが、今は公的にはありません。 山手・阪急・JR・阪神・芦屋浜、芦屋市全体で居場所づくりに力を入れていただきたい。 自習できるスペースの開放、多世代交流や学習支援の場所、図書館の開放時間の延長などやり方はあるかと思います。 また「ちやうどの学び」については下記の記載がありました。 地域コミュニティの核である学校では、不登校や学習意欲の低下など学びづらさを抱えた子どもも含め、多様な子どもに対して公正で最適な「ちやうどの学び」の機会を創り続けることが必要です。(P12) 芦屋市としてチューター(学習指導員)を令和6年度に募集しております。 制度として必要だという認識はあるのでしたら、ぜひとも積極的に制度を活用、学習補強・学びの場の提供を発展・拡充いただきたいです。 「ちやうどの学び」と公に出し、機会を作り続けることが必要と明言されているのであれば、有言実行いただくようお願いします。	B	まず、こどもの居場所については、こども家庭・保健センター（あしふく）において、学齢期の居場所づくりとして「スタディールーム」「ミュージックスタジオ」「まんがステーション」の開設や、毎月1回日曜日に「toitotit寺子屋」として、中高生支援を行っています。またSNSにて市内の中高生が利用できる施設などの情報を提供しています。図書館の活用については、利用者ニーズの把握に努めながら読書環境の整備を図るとともに、こどもたちをはじめとした市民の皆様が居場所となるように取り組んでまいります。なお、学校図書館の放課後開放については、下校後ということもあり、学校教育内での実施は難しいと考えております。 次に、チューター（学習支援員）については、本市独自の取り組みとして各学校1名ずつ配置して、個々に応じたきめ細かな指導を行っているところです。今後についても、子どもたちの主体的な学びを大切にした教育を推進してまいります。
74	良質な生活環境の維持、向上について		住環境については、下記の記載がありました。 洗練された住宅都市としてこれまで築いてきた本市が誇る資源(P19) 良質な生活環境の維持、向上を図るため、市民マナー条例に基づき、マナー指導員による巡回強化、周知・啓発を行いました。(P50) ホームページの市民マナー条例に「ごみのポイ捨て、飼いの犬の放し飼いやフンの放置禁止」が明記されています。 巡回により、ごみのポイ捨て・フン放置は激減し、ほぼゼロとなりましたでしょうか。 一部市民のモラル欠如ではありますが、変わらず上記はあります。 芦屋川河岸は人の目が行き届かないこともあり、散見されます。 事実としてあるに留まらず、かなり目につくほど多くあるという現実です。 「洗練された住宅都市としてこれまで築いてきた」ものを棄損させるのではなく、「本市が誇る資源」として維持したいのであれば、ゴミ問題を積極的に解決すべく対応していただきたい。 市中のポイ捨て・フン放置は巡回では手に負えないのであれば、防犯カメラの設置を増やすことでも対応できるかと思います。 防犯カメラは条例違反の他、昨今の不審者対応にも効果が見込まれます。 洗練された住宅都市は、近隣に増えてきております。 市民マナー条例をはじめとした快適なまちづくりの推進と掲げているので、ぜひ他市以上に具体的・発見的な対策をお願いします。	D	ポイ捨てやふんの放置状況につきまして、本市に寄せられたご意見数から判断しますと、直近10年間で、ごみのポイ捨ては約半数にまで減少しているものの、飼いの犬の放し飼いやふんの放置はほぼ横ばいとなっております。 ご質問の課題解決に向けては、二提案の防犯カメラの設置ではなく、マナー指導員による巡回指導をはじめ、禁止看板の設置や戸別チラシ配布等に加え、犬を新たに飼う人への啓発を含めた、ペット関連業者へのアプローチ等に取り組むなど、「市民マナー条例」にかかる意識の醸成のため、周知・啓発を行ってまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
75	山手地域の交通環境整備について。山手中学への交通環境整備をお願いします	69	現状阪急バスは通っているかと思いますが、山手中学への交通手段が全くないのが不思議です。私は山手地域住民ではないですが、楠町在住で子供がいます。先輩方から山手中への日々の通学の大変さを常々聞いております。また、保護者が用事で学校に行く際も仕方なくタクシーなどを使われているそうです。中学校という、市においても子供たちにとっても大切な施設をこんな山の麓の不便な場所に作り、バスなどの公共交通機関でも辿り着けないなんておかしいと思います。山手地域住民の方々も確かに不便な思いをされている方もいると思いますが、個人の住宅ですら静かな環境や高級感など、好んで選んだ上で自家用車などで活用されて住まれていると思います。しかし、中学校は現状選べません。楠町の、市の東端からも何故か山手中に通わなければなりません。通学には自家用車は使えません。山手地域の交通環境を考える際には是非、長時間徒歩通学を強いられている市の東側からの山手中学通学生徒の事を考慮した交通環境を整えていただきたいと願っております。不可能でしょうか？不可能であれば、それは楠町から山手地域はエリアが違う、遠すぎるという理由であると思います。であれば、楠町は精選中学校の校区とするのがやはり妥当ではないでしょうか。	D	市内の交通環境に対する取組としては、将来にわたり安心して移動ができる交通環境を維持・充実させる必要があります。路線バスを中心とする既存の公共交通等は、人口減少や生活様式の変化による利用者の減少、社会的要因による収支状況の悪化、働き方改革などによる運転士不足など事業環境の悪化が問題となっており、利用促進や持続可能性を高める取組みを進めてまいります。それとともに、既存の公共交通網から離れている地域においては、既存の公共交通を補充する施策を検討し、公共交通ネットワークの維持や充実を図る取組みを進めてまいります。 本市の校区については、町単位で学区を定め、その単位ごとのコミュニティ活動を通じて子どもたちの成長を地域で見守る取組が定着しており、これは子どもたちにとっても望ましいことであると認識しているところであります。楠町は岩園小学校区にあるため、岩園小学校区の児童が進学する山手中学校に進学することが上記の趣旨に合致すると考えております。年度途中の引っ越しや心身の事情など特別の理由がある場合を除いて、定められた各学校の通学区域により、それぞれ指定する学校に通っていただくことにしております。 通学区域を設定する理由としては、住民登録などから区域ごとの児童数を将来にわたって推計、把握することにより、毎年度の必要学級数を見込み、教職員の配置や教室の確保など教育諸条件を計画的に整備することや学校ごとに一定の児童数を確保し、適正な学級規模を維持することにより、教育環境の均衡を図ることを目的としており、通学距離で就学する学校を保護者の方が選択できる制度とする場合、児童数の長期的な把握や推計が困難になり、適切な教育環境の整備が難しくなるほか、入学希望者が受け入れ可能人数を超える学校や逆に児童数が減少し適正な規模が維持できない学校が生じるなど、様々な弊害が予想されますことから、現在のところ、当制度の導入は考えておりません。
76	総合計画本文に関するコメント①		1) 20ページ上から7行目：「外国人市民」の補足説明が必要ではないかと思えます。外国籍住民、外国にルーツを持つ住民または市民など、多様なカテゴリーがあると思えます。声屋市総合計画では外国人市民をどう定義づけているのかの説明が必要と考えます。 2) 20ページの本文にある「後期基本計画策定に当たっては、これら3つの要素の共通性を高めるため、従来から総合計画と一体的に策定している創生総合戦略に加え、文化推進基本計画、市民参画協働推進計画も合わせて策定することとした」の中の「3つの要素の共通性を高めるため」の意味がよく理解できません。そもそも、なぜ3つの要素を重視したのかの説明が本計画の中で十分に示されているのかどうか、よくわかりませんでした。さらに、3つの要素が重要であることが理解できたとしても、「3つの要素の共通性を高める」の意味をわかりやすい文章にしてみよう方がよいと考えます。正しく理解しているかどうかはわかりませんが、「3つの要素各々の施策と総合計画の間の連動性を高めるため」という意味ですか？ 3) 22ページ上から3行目：「well-being」の表記は、ウェルビーイング（well-being）のように、日本語表記を主とした方がよいと考えます。また、注釈がついていますが、この定義は、WHOによる定義と同じですので、そのように表記すべきと考えます。ウェルビーイングの定義はいくつかあるので、声屋市総合計画はどの定義を選択しているかを明示したほうがよいと考えます。 4) 52ページの6.2環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めよう：持続可能な生産と消費はSDG12の重要課題であり、中でも、食品ロス問題は深刻です。声屋市においても、ごみを出さない消費生活をより強く打ち出すべきと考えます。声屋市民の意識と行動変容を促すためにも、食品ロスの削減やフードバンクなどの推進などに触れてほしいと考えます。 5) 56ページの7.1自助、共助、公助の連携により、災害に備えます：声屋市の考える自助、共助、公助の連携の仕方について説明があるべきと考えます。災害のみならず、日常生活においても検討すべきことと考えるので、70ページ以降の「施策目標11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる」においても言及すべきと考えます。	A	1) 「外国人市民」については、ご指摘のとおり外国籍の人のみならず外国にルーツを持つ人も当てはまると考えています。ここでは、市民の属性の多様性を表すため、端的に「外国人市民」と表記しております。 2) 「3つの要素の共通性を高める」とは、学び・文化・協働を施策横断の共通軸として一体的に設計・実行し、互いを補完・強化する関係を意図的にすること。これにより、分野ごとの“縦割り”を乗り越え、人口減少や社会変化に強い、持続可能な地域づくりを実現する、という意味合いです。 3) 「well-being」の表記はご指摘のとおり、「ウェルビーイング（well-being）」に修正いたします。なお、注釈内容につきましては、簡潔に用語の解説を行う趣旨から原案のままとさせていただきます。 4) 燃やごみの減量化・再資源化を図るため、3R推進に向けて多くの取組を実施しておりますが、本計画には、その中でも本市でまだ実施できていない大きな課題となっている主なものについて記載しています。3Rの一番大切なリデュースの取り組みの一つである食品ロス対策のフードドライブについては、令和3年1月より取り組みを進めているところ です。 5) 本市では、阪神・淡路大震災の教訓から「公助だけでは限界がある」と考え、市民の「自助」と地域の「共助」を組み合わせ、市による「公助」と連携して災害対策に取り組んでおり、これら3つの要素が連携することで災害対応能力が最大限に発揮されると考えています。特に、災害発生直後は行政の支援（公助）が届きにくいため、「自助」と「共助」が重要な役割を果たします。行政は平時にこれらの「自助」と「共助」を支援・補完することで、地域全体の防災力を高めることを目指しています。これらを踏まえ、7-1-1から7-1-3に記載のとおり、取組を進めてまいります。また、「協働」は、災害対応に限らず、本市の様々な施策における日頃からの課題解決の基盤であり、自助・共助・公助が連携・補完し合うことで、まちづくりの持続可能性が高まるものと認識しておりますので、施策目標11には、自助・共助・公助という記載はしていませんが、ご意見の趣旨は含んでいるものと考えています。日常生活において市民の自助（学び、参加、行動を起こす等）を促し、市と市民、地域団体及び民間事業者等の多様な主体がそれぞれの役割で連携・協働できる環境整備を進めてまいります。
77	総合計画本文に関するコメント②		1) 70ページの下から8行目から「一方、人材確保や活動の継続性が困難になってきている状況にもあります。今後継続して、多様な主体のまちづくりへの積極的な参画を促すとともに、活動の活性化を図る必要があります」：人材確保のために、「新たな人材発掘」が重要と考えます。この点に関連して、72ページ11-1-2で明確にしているので、行政、事業者、学校などでまちづくりへの関心を高めるための施策や活動を展開すること、や、新しい人材向けの育成プログラムと既存の人材のスキルアップ講座などにも言及すべきと考えます。 2) 16～17ページでASHIYA SMILE BASEについて説明しています。総合計画を市民が当事者として受けとめ、まちづくりに参画していくために、ASHIYA SMILE BASEをもっと活用すべく、施策の中に取り入れてほしいと考えます。総合計画全体を通じて、声屋市民がまちづくりを自分事化していく、後押しする内容が弱いと感じています。ASHIYA SMILE BASEは市民の声でできたスローガンということですから、ぜひ、この言葉を浸透させるべく施策に組み込んでほしいと考えます。	B	1) 72ページの11-1-2において、「協働」をコーディネートできる人材の発掘や養成等に取り組み、活動人口の増加を目指したいと考えていますので、いただいたご意見も参考にし、取組を進めてまいります。 2) 市民ワークショップで提案された「ASHIYA SMILE BASE」は、第5次総合計画の将来像をコンパクトに表現し、市民と職員が総合計画を我が事として関わり将来像を実現していくためのキャッチフレーズとして位置付けられております。本市では、少子高齢化や人口減少が進む中でも、住んで良かったと誇れるまちであり続けること、そして市民一人ひとりが主役として参画・協働するまちづくりを目指す中で、まちづくりへの市民参画と協働が重要であると認識しております。そのため、後期基本計画では「協働」を課題解決や新たな取組に向けたまちづくりの基盤として重視する要素の一つに位置付けているところです。本計画は、市民と行政が目標を共有し、共にまちづくりに取り組むための指針としての役割を担い、多様な市民と対話を重ね、市民が自分事化していくという思いを共有しつつ、多様な主体が連携し、それぞれの役割を果たしていくことが一層求められる状況です。計画に示された基本方針に基づき、皆様の意見を尊重しながら、協働を推進する環境の整備に努めてまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
78	施策指標についてのコメント		以下、「施策指標」に関するコメントです。 ・29ページ⑩の利用者数と満足度の終了時目標51384と28, 0は前期目標の61452と29.0よりも目標を落としているのはなぜですか？上げるべき目標ではないのでしょうか。 ・34ページ②の自己肯定感の目標値はもう少し高く設定したほうがよいと考えます。個別最適化教育の成果を部分的に測りうる指標と考えまし、現市政の重点項目であると理解しているからです。 ・39ページ③の自発的な学びの機会の目標値を下けているのはなぜですか。実績ベースに引張られていいのかわかりにくくなります。コロナ禍の影響もあり、現在も実績値が低く出ている可能性があるかもしれません。オンライン上の学びの機会を増やしているかもしれないので、その指標を加えることも検討できると考えます。 ・43ページ②は、高齢者や障がいのある当事者が安心して暮らせるまちであると思う割合にすべきではないですか？身近に高齢者や障がいのある人がいなければ、判断しづらいのと、他者評価が有効であるとは考えにくいからです。 ・71ページ①の目標値はもう少し高く設定すべきではないかと考えます。自助、共助を推進するのであれば、7割以上の市民が市民参画や協働の重要性を認識するように施策を展開すべきと考えます。 ・71ページ②の地域活動に年1回以上参加については、「年1回」に絞ってしまってもよいかわかりにくくなります。市民によっては、生活スタイルもあって、毎年地域活動に参加できるかどうかかわからないと考えます。そこで、2年間あるいは3年間の中で1回以上とし、目標値も60パーセントにあげるという方が現実的ではないかと考えます。	A	・29ページの指標⑤「地域子育て支援拠点事業の利用者数(人)」の目標値については、令和7年度に策定した『第3期子ども・若者未来応援プラン「あしや」』のニーズ量調査により算出した数値であり、未就学児が親子で日中利用する遊び場として一定の利用ニーズはありますが、こどもの人口減少や共働き世帯の増加により平日の施設の利用が少なくなることが見込まれるため、前期計画策定時の目標値より減少しています。 ・29ページの指標⑥「子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度(%)」の目標値については、29.0％へ修正いたします。 ・34ページの指標②「若者の自己肯定感(%)」については、高い目標値が望ましいとは考えておりますが、策定時に現状の数値から検討し、伸びる見込みを加味した目標値となっております。 ・39ページの指標③「この1年間で自発的に学びを得る機会があった人の割合(%)」の目標値については、55.0％へ修正いたします。 ・43ページの指標②「高齢者や障がいのある人などが安心して暮らせるまちであると思う人の割合(%)」については、当事者に加えて広く市民の皆様からの評価もいただくことが重要であるとの視点から、指標を作成いたしました。今後も適切な回答がいただけるよう設問の表記については工夫してまいります。 ・71ページの指標①「市民参画・協働を必要だと思う人の割合(%)」の目標値については、上昇率が前期計画策定時実績から最新実績の上昇率の2倍を目安に設定しています。市民参画・協働は、本市の様々な施策に共通するまちづくりの基盤であり、自助・共助を推進する趣旨は含んでいるものと考えていますので、目標値を上回ることができるよう市民参画・協働の理解促進に取り組んでまいります。 ・71ページの指標②「地域の活動に年1回以上参加している人の割合(%)」は、これまでの市民アンケート調査を参考に、経年変化を確認するためにも、前期計画策定時と同じ内容で指標を設定しています。地域の活動や行事に参加することをきっかけに、地域でのつながりや交流が促進されることでまちづくりの活動人口の増加を目指していることから、参加の頻度として「年1回以上」と設定していますが、次の指標設定の際には、いただいたご意見も参考に考えてまいります。
79	計画全般		総合計画策定プロセスの透明性と市民参画に関するパブリックコメント 市民意見が反映されない策定プロセスへの懸念 私は政策推進課の担当および責任者に対し、「市民の声」を通じて、また責任者とは直接面談により人口増加を目指す社会改革案（PLAN-B）を提案してまいりました。しかし、これらの内容が計画書原案に全く反映されていません。 昨年12月の議会質問において、ある議員から担当部長に対し「市民の意見を広く取り入れること」が申し入れられています。にもかかわらず、審議会に参加している議員にPLAN-Bについて確認したところ、その存在すら知らなかったです。つまり、この提案の開示すらされていないことが判明しました。 このような事実は、行政側が都合の悪い意見をシャットアウトし、行政主導で総合計画を立案している実態を示しています。市民参画を標榜しながら実質的には行政の意向に沿った意見のみを採用する姿勢は民主的な計画策定プロセスとは言えません。 PLAN-Bは行政が求めるフォーマットにも準拠していませんし、一見非現実的に見える要素も含まれています。 現在、市民の中には二つの層が併存しています。前例踏襲の穏やかな変化を求める層と、衰退していく現状を変革したいと考え、今が最後のチャンスだと感じている層です。どちらの存在も事実として認めなければなりません。 しかし、総合計画という市の未来を決定づける重要な計画において後者の危機感を無視することは許されません。人口減少を前提とした計画は、衰退を追認するだけです。 私はPLAN-Bの採用に固執しているわけではありません。重要なのは、人口問題を正面から受け止め、自然増・社会増を達成していく社会をいかに創るかを真摯に検討することです。これこそが総合計画の真の目的のはずです。 従来の行政手法から一歩踏み出しPLAN-Bのような挑戦的な提案を真摯に検討すべきです。そして、市民主導で人口増加を模索する計画の策定を望みます。 具体的には以下を要望します。 人口増加を目指す代替案（PLAN-B的アプローチ）の検討 市民主導の計画策定ワークショップの開催 策定プロセスの透明化と市民への説明責任の徹底 人口問題は芦屋市の存続に直結する最重要課題です。行政の都合で市民の声を選別するのではなく、多様な意見を包含した計画策定プロセスへの転換を強く求めます。	D	本市は、人口減少・少子高齢化をまちづくりの主要な課題と捉えており、第4次芦屋市総合計画後継基本計画および第3期芦屋市創生総合戦略を一体的に策定し、人口減少の緩和と適応を目指す方向性を明確にしています。総合計画は、市民と行政が共有するまちづくりの最上位の指針であり、その策定においては市民アンケートや行政アドバイザーなど、多様な機会を通じて幅広いご意見を踏まえています。本市は、まちづくりへの市民参画と協働が不可欠であることを認識しており、今後も計画に位置付けし施策を、策定・運用における留意事項に従い、戦略的に推進してまいります。 現在進めているJR芦屋駅南地区における再開発は、交通結節点としてのロータリーや歩車分離のためのベドストリアンデッキ等を整備することで、駅南口における安全で円滑な駅前交通環境を確保するとともに、現状で駅北に集中している交通負荷の低減を行います。これにより、市域南部の交通利便性の向上を図るほか、本市の中心に位置するJR芦屋駅周辺における人の移動に変化が生まれ、にぎわい創出にも波及していくことを期待しています。なお、いただきましたご意見にある「人が行き交い、つながりが生まれる都市空間」の視点は、歩行者の安全性や快適性、南北の一体性、そして交通結節機能の向上といった観点とも整合するものであり、今後の検討において参考となる重要な考え方です。建物内部の機械設備等は各区分所有者において適切に管理が求められるところではありますが、多様な都市活動が交わる場としての特性を活かしつつ、落ち着きとゆとりを感じられる駅前空間や、芦屋らしい品格ある景観を志向することの意義を、改めて確認しました。JR芦屋駅周辺の都市機能の適切な維持や更新がされるようまちづくりに努めます。
80	計画全体についてと重点戦略の明確化		第5次総合計画（案）は、将来像として「人がつながり、誰もが輝く、笑顔あふれる住宅都市」を掲げ、多様な分野で施策を示しています。しかし、全体的に施策が網羅的・並列的で、どの分野を重点的に推進するのかが分かりにくく、実行段階での優先順位づけや成果の検証が困難になる懸念があります。限られた財源や人材を有効に活かすためには、分野横断的な「重点戦略」を明確化し、都市の将来像を実現するための優先順位を示すことが必要です。 特に、芦屋市の東西2.5キロ、南北9.6キロという地勢の中核をなすのはJR芦屋駅周辺です。駅南地区では再開発が進行中であり、駅北地区は築40年を超える既存再開発ビル群が立地します。これらは外観的には整然として見えるものの、建物内部の機械設備・電気・空調などのハード面で老朽化が進み、また当初想定されたテナント構成や運営機能も時代にそぐわなくなっています。こうした「見えない部分での劣化」や「都市機能の陳腐化」を放置すれば、駅周辺の活力や防災性、快適性が損なわれるおそれがあります。 駅舎改良や駅南再開発とあわせ、これらを一体的にとらえ、「芦屋の顔」としてふさわしい玄関口を再整備することこそ、市の最優先課題と考えます。このエリアは交通結節点であり、商業・文化・居住・行政の多機能が交差する中核拠点です。「人が行き交い、つながりが生まれる都市空間」として再構築することで、芦屋を類例のない住宅都市へと進化させることができると考えます。	D	
81	多文化が共生する地域づくり「潮芦屋交流センター」	45ページ の4-3-2	国際交流ではなく、地域の日本人の交流を担う施設として再定義して、日本的なイベントのみ開催してほしい。	D	日本人・外国人を問わず、地域のみなさまが交流を深めるために利用していただける施設となるよう、より一層努力してまいります。
82	自転車ネットワーク計画の推進	68ページ の10-3-3	自転車で車道を走らないといけない箇所が多いが道路幅も狭くバス等の大型車も通り危険。芦屋川河口から兼平橋の左岸に自転車道を作ってほしい。	C	自転車ネットワーク計画では、当該路線（芦屋川左岸線）は現状では道路幅員等の制約があることから、すぐに整備を行うことが難しいため「将来整備が望まれる路線」として位置づけて進めています。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
83	計画全般		芦屋市総合計画に対するパブリックコメントを今回を含め27件提出しており、また、総合計画原案に代わるもの併記するものとしてPLAN-Bを提出しています。 芦屋市が策定する総合計画は、今、重大な岐路に立っています。 最大の論点は、人口減少を既定の事実として容認し、衰退していく社会を管理する計画とするのか、それとも、この危機的状況を「変革の契機」と捉え、市民の英知を結集して新たに輝く社会の青写真を創り上げる計画とするのか、という点です。 世界に目を向ければ、国連の予測によれば2050年には世界人口が97億人に達し現在より20億人以上も増加します。この成長と活力が溢れる世界の中で芦屋市だけが縮小と衰退の運命をたどる必然はありません。 未来は、私たちの選択と行動によって創られるものです。 そこで、本計画の質を飛躍的に高め、真に将来世代に責任を持てるものとするため、以下の具体的なプロセスによる「芦屋の未来を考える市民主導の会議体」の設置、及びその成果を本計画に反映することを強く要請します。 【基本構想：市民主体の協創型プラットフォーム】 従来の審議会方式を超え、広く市民の知見と創造性を集めるため、デジタル技術を駆使した開かれた協議の場を設けます。その進め方の具体案は以下の通りです 1. 既存市民委員候補のネットワーク活用 前回の総合計画策定に際し募集された約50名の市民委員に応募された方々には、まずその経験と知見を継承していただきます。委員募集時に提出された「持続可能な芦屋の未来」をテーマとするレポートについて、改めて使用許諾を得ることで、貴重な市民の声を公式の議論の土台とします。 2. 新たな市民参画の機会創出 既存の市民委員候補に限定せず、芦屋市民であれば誰でも、本テーマに関してレポートや提案を新規に提出できる機会を設けます。これにより、より多様な立場とアイデアを収集します。 3. AIを活用した意見の構造化と分析 収集された全てのレポートと提案を、生成AIやGITHubなどのプラットフォームを活用し、自動的に政策課題ごとのノード（分野・論点）に振り分け、論点の構造化と論理ツリーの生成を行います。これにより、数百に及ぶ市民の声を、効率的に整理・分析し、議論のベースとします。	D	本計画では、人口減少・少子高齢化を前提としつつも、豊かなまちの持続のため従来の延長だけではない「変革」にもチャレンジし、まちの魅力を継承・発展させることを目指しております。計画は、市民と行政が共有する最上位計画と位置づけられており、策定にあたっては、市民アンケートや行政アドバイザーなどにより、多様な主体の意見を幅広く聴取し、「共創」を重視する基本方針を示しております。後期基本計画では、「学び」「文化」「協働」を重視する要素として掲げ、第4次市民参画協働推進計画とも一体的に、市民参画と協働によるまちづくりを推進します。 市民の意見集約については、主な施策「11-1-1市民参画・協働の理解促進」において、効果的な情報発信による周知や参画機会の充実を図ることで、幅広く多様な市民の意見を市政に反映することとしており、パブリックコメントやワークショップなど従来の市民参画の手法に加え、オンラインプラットフォームの活用についても先進事例を参考に、考えていく必要があると認識しております。ご提案いただきました「市民主体の協創型プラットフォーム」につきましては、技術面や制度面等において創意工夫や多角的な視点からの十分な検証が必要であると理解しましたので、導入する際にはご意見を参考にさせていただきます。
84	計画全般		（前文からの続き） 4. オンラインによる市民参加型ブレインストーミング 構造化された論点を基に、オンラインプラットフォーム上で市民を広く募り、ブレインストーミングと深化した議論を実施します。時間と場所の制約を超え、活発な意見交換を促します。 5. 行政による公式な支援と方針表明 この市民主体の活動が「勝手道」的と誤解されることなく、正当な政策討論の場として機能するためには、初動段階における市長部局による公式な支援と「検討を約束する」との方針表明が不可欠です。 6. 超党派の議員参画と政治的バックアップ 議論がある程度まとまった段階で、超党派の議員の方々に参画をいただき、市民と議会の協働により政策案を磨き上げるとともに、その実現に向けた政治的バックアップを確保します。 7. 行政による計画書への落とし込み 最終的に、市民と議会の協創によって練り上げられた政策の大綱を、行政組織が総合計画のフォーマットに沿った実行可能な計画書として仕上げます。 このプロセスは、従来の「行政が作り、市民がコメントする」という一方通行のモデルを、「市民が創り、行政と議会が形にする」という協創のモデルへと転換するものです。 どうか、この提案を真摯にご検討いただき、芦屋の未来を切り開く第一歩を共に踏み出しますよう、心からお願い申し上げます。 この新たな会議体の意義は、単なる計画策定の手法変更にとどまりません。 人口減少という困難な課題に直面する中で、行政のみに未来を委ねるのではなく、市民一人ひとりが主体となり、知恵と責任を分かち合う「新しい自治の形」そのものを創り出す実践の場です。 衰退への踏襲を希望への行動へと転換し、私たち自身の手で芦屋の歴史を次のページへとめくる。 その決意を共有するプラットフォームとして、この構想を推進することを、市民の総意として強く求めるものです。	D	本計画では、人口減少・少子高齢化を前提としつつも、豊かなまちの持続のため従来の延長だけではない「変革」にもチャレンジし、まちの魅力を継承・発展させることを目指しております。計画は、市民と行政が共有する最上位計画と位置づけられており、策定にあたっては、市民アンケートや行政アドバイザーなどにより、多様な主体の意見を幅広く聴取し、「共創」を重視する基本方針を示しております。後期基本計画では、「学び」「文化」「協働」を重視する要素として掲げ、第4次市民参画協働推進計画とも一体的に、市民参画と協働によるまちづくりを推進します。 市民の意見集約については、主な施策「11-1-1市民参画・協働の理解促進」において、効果的な情報発信による周知や参画機会の充実を図ることで、幅広く多様な市民の意見を市政に反映することとしており、パブリックコメントやワークショップなど従来の市民参画の手法に加え、オンラインプラットフォームの活用についても先進事例を参考に、考えていく必要があると認識しております。ご提案いただきました「市民主体の協創型プラットフォーム」につきましては、技術面や制度面等において創意工夫や多角的な視点からの十分な検証が必要であると理解しましたので、導入する際にはご意見を参考にさせていただきます。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
85	各種指標		p58 交通安全 一自転車の危険運転散見（ライト坂／ノールで猛スピードで下り、開森橋交差点を対角線に横切り右折。阪急芦屋川北側の下り坂、車線の進行方向を逆走して南に下る等）、阪急芦屋川・送迎待機の車、阪急バスが気の毒。車種は立派でも運転マナーが伴わない（歩行者優先されないこともよく有）。 p61 地域医療の連携 一人材育成と確保が重要課題と思います。市のふるさと納税に地域医療・福祉を加えるトカ。12-1-2に通じる p62 道路及び公園施設の維持管理手法 → 包括管理業務委託 業者選定の入札落札プロセスに正直なところ疑念有。委員会の録画も視聴、議員の質問に対する芦屋市の職員の答弁が堂々巡りで典型的なお役所仕事と見受けて残念。地元地域経済の活性化について市長の見解を伺いたかった（伺いたい）です。 p64 緑の質の向上→ 街路樹の更新、桜→芦屋川以北の桜は長年手入れが手薄で痛ましい老木に。マンション販売広告の満開の桜のイラストに偽りありじゃないかと思ってしまう。未利用地に課税するより、緑化推進で税優遇とか。 p68 10-1-2 道路の適切な維持管理→ 芦有道路下り方面、スピード出し過ぎ防止に路面を凸凹をつけるトカ。 p76 11-1-3 市民への丸投げはしないでほしい。DXが進むなか、現場の課題については、職員の創造的な課題解決能力、創造力、当事者心理の理解、人間力が養われる市政であってほしい。p78 施策 職員像に通じる pp85-89 人口減少、自然減、少子高齢化の問題。個人的には過去30年の国の経済政策に大きく起因すると考えているので、市の努力だけでは不可抗力の面もあると感じる。消費税、インボイス、独身税、走行税、どれも個人事業主には痛手。個性的な個人商店が街角のここそこにあるのも景観の一部と考えてほしい。老老介護も課題に加えてほしい。 p96 観光資源については加熱するインバウンドの問題に鑑みて慎重にお願いしたい。六甲山系の入口の役目を果たしており、歴史的な文化住宅の維持や住みやすい町としての質明な都市計画に価値と魅力を見いだせるメンタリティを市民の心の財産に。 p97 昼間人口 起業家・芸術家ハブのような界限づくり？（次世代、イノベーション、ベンチャー企業）	B	自転車の安全運転については、従来から自転車安全利用5則を中心に啓発を実施しています。令和8年4月から自転車に対する青切符制度が施行されるため、その点も含めて芦屋警察署等と連携しながら継続して周知及び啓発します。 地域医療の連携については、ご指摘の通り専門性を備えた医療従事者、福祉との連携を担う専門スタッフの確保・育成が急務ですので、引き続き取り組んでまいります。また芦屋市ふるさと納税の使い道の1つとして「芦屋市病院事業基金」がございます。この基金は主に芦屋病院の療養環境の改善のために利用しており、患者用Wi-Fi整備、感染症対策を備えた外来診療室・検査室の設置、入院患者用特別浴室（ご自身で入浴できない患者の入浴施設）の設置費用の一部に使用しました。 道路及び公園施設の維持管理手法については、道路公園施設包括管理業務委託の業者選定手続きは、「芦屋市提案方式実施マニュアル」に基づき適切に実施しています。 市内事業者の一部の方々には、本業務に協力いただけていない状況ですが、地元への愛着を発信されていることから、本市としても道路や公園の維持管理に携わっていただきたいという思いに変わりはありません。 緑の質の向上については、市内の街路樹は、大木、老木化が課題であると認識しており、街路樹更新計画に基づく路線毎の樹木の更新など、適切な維持管理に努めてまいります。 道路の適切な維持管理については、芦有ドライブウェイは、管理者が芦有ドライブウェイ(株)になりますのでご要望はお伝えしています。 令和6年度に芦有ドライブウェイから県道奥山精道線（開森橋交差点）にかけての安全対策として「ライト板安全ビジョン」を策定しています。その中で実施する取組を定めており、各団体での取組報告を年1回行い、安全対策の進捗確認を行っています。 課題解決の仕組みづくりについて、11-1-3では、市民、地域団体、民間事業者等多様な主体の協働によるまちの課題解決に向けた活動を推進するため、市はその「仕組みづくり」を進めていきます。本計画における「協働」は、市民の皆さまと市がそれぞれ果たすべき役割を自覚し、お互いに補完しながら協力してまちづくりを行うことですので、市がやるべきことを市民の皆さまへ転嫁するものではなく、また、笑顔あふれる住みよいまちにするためには、より多くの多様な市民の皆さまにまちづくりに関わっていただくことが重要であると考えています。市民の皆さまの活動は、行政主導の事業への協力等のほか、まちの課題解決に向けた自発的な取組や市民相互の協働による活動など様々な形で生み出されてきておりますので、さらに促進されるような仕組みづくりに取り組んでまいります。なお、取組を推進する過程において、市民の皆さまと対話を重ね、市職員の人材育成に取り組んでまいります。 人口減少については、ご指摘のとおり全国的な傾向として捉える必要があると考えており、本市といたしましては、まちの持続可能性を確保するため、人口減少を前提としたまちづくりに取り組む必要があると認識しております。経済政策や税制に関するご意見は国の施策に大きく関わるものですが、その影響については引き続き注視してまいります。老老介護を含む高齢者支援については、地域包括ケアシステムの総合的な取組を推進しています。個性的な個人商店を景観の一部と考える視点は、本市が誇るべき資源の魅力継承に資するものと考えます。 観光資源をはじめとする地域経済については、施策目標6の6-3のとおり、本市の特性に合った地域経済の活性化を目指すこととしており、住宅都市としての価値を高める市の魅力の発信に努めてまいります。 昼間人口が少ないことについては、本市の弱みとして認識しており、起業家・芸術家のハブのような界限づくりを通じた賑わいの創出は、本市が推進する創業支援や、文化資源を活用したエリアマネジメントの方向性と共通しています。引き続き、まちの魅力を継承しつつ、多様な主体による新たなチャレンジを促してまいります。
86	第IV章 第3次芦屋市文化推進基本計画		p102 障害者 害の字がひらがな「がいが」、ないし「障碑」に変わるとういですね。 文化活動に参加・参加も大事ですが、場を提供する作家さん（芸術家・活動家・団体）とのつながりを模索しつつけてほしい。 p104 4) 市の役割及び責務 市職員さんには健康者・障がい者の隔たりを低くする知恵、クリエイティブに愉しく実践している団体から学ぶ機会を。特に障がい者の当事者家族は実生活で精一杯な上に、現状を知っていただくためにボランティアで自助グループががんばっています。 p106 (3)計画の対象となる文化 次世代の子どもたちには、生活密着型・基本的な生活力、生命力を培うアウトドアトレーニング、料理、日曜大工や町中で可能な菜園作りなども、取り入れてほしい。 p116 アンケートの「こどもが文化的な体験・活動ができる事業を行う」 働く親家庭が一般的になる中、保護者が休日に身体めできる工夫も要考慮。例えば年に何度か土曜日開校してフリースクール的なプログラムや学びの日を設けて時間を過ごしてみると。 p123 (2) みどり豊かな美しいまちづくり みどりの定義には住宅地の庭園に留まらず、芦屋に残されている雑木林や山も考慮が必要だと思います。例えば、コロナ前に売却されていた裏山がとうとう開墾されて宅地造成用地となってしまう、あの土地を住まいとしていた小動物たち（狸、小鳥類）はどこにねぐらを見いだしているのだろうと胸が痛みます。自身も山を切り開いた斜面に立つマンションに住んでいるので言えた義理ではないのですが、地球温暖化が進む中、生態系の維持が危ぶまれ、手つかずの自然が減っていくことには不安を覚えます。	B	本市では、法律用語や固有名詞を除き、できることから「障がい」と表記を変えていく方向で今まで取り組みを進めてきたところです。文中の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の名称については法律用語であるため原案のとおりとします。 文化活動を通じた人々の繋がりや居場所の創出を推進することで地域のつながりが深まるまちづくりを目指しています。 また、文化芸術活動をされている方との交流についても検討してまいります。 障がい理解促進を目的とした市職員対象の研修について、新任職員研修では「合理的配慮の提供の推進について」、「知的障がい・発達障がい疑似体験」を、全職員を対象とした研修では、「心がつながる手話教室」、「障がい理解研修」などを実施しています。今後とも市職員の障がい理解促進のため、職員研修等を実施していきます。なお、「知的障がい・発達障がい疑似体験」では、当事者家族の方に貴重な体験談等をお話しいただき、心より感謝申し上げます。 本市では、文化を広い視点で捉えております。そのため、ご指摘の項目を具体的に記載はしておりませんが、「生活文化」に含まれると考えております。 学校施設を活用した取り組みとしては、原則第2、4土曜日の午前中に小学校（山手小学校を除く）で校庭開放事業を実施し、子どもたちに安全で健やかな居場所づくりを推進しています。 その他に、各小学校では、コミュニティ・スクール（コミスク）が、文化活動・スポーツ活動等様々な活動を行っています。 本市では、既存の緑地も大切な緑と捉え、良好な緑地がある区域においては伐採等を行う際には届け出をすることとしており、宅地開発をする際にもできる限り既存の樹木を残すことや、やむを得ず伐採することとなった場合でも新たな植栽をするよう事業者と協議を行っています。 以上のことにつきましては、ご意見を踏まえ取組を推進していきます。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
87	計画全般		私は、今回でパブリックコメントを30項目です。Plan-Bの計画書も提出しています その内容を参照しながら、下記の意見をご検討ください 他自治体の先進事例に学ぶ総合計画のあり方に関するパブリックコメント1ページ目 行政の思い込みからの脱却が求められる 行政組織には「確証のない計画は策定すべきでない」という思い込みがあります。前例踏襲こそが堅実であり、挑戦的な目標を掲げることは無責任だという論理です。しかし、この考え方は人口減少という未曾有の危機に直面する現代において、もはや通用しません 確証ある施策のみで構成された計画は、現状の延長線上でしか未来を描けず、結果として衰退を加速するだけです。この「堅実さ」という名の保守性こそが、自治体の活力を奪い、市民から希望を奪っています 一方、南伊勢町は異なる道を選びました。人口V字回復という挑戦的目標を掲げ、未来の姿を真摯に憂い、今やるべきことに果敢に挑戦しています。 芦屋市には南伊勢町以上の資源とポテンシャルがあります。足りないのは、前例踏襲という安全地帯から踏み出す勇氣です。変革のタイミングは今しかありません。南伊勢町に倣い、芦屋市も挑戦する自治体へと変わるべきです バックキャスティング手法の必要性 三重県南伊勢町の総合計画は、人口V字回復を掲げた挑戦的な計画として注目に値します。この計画の優れている点は、現在の延長線上に未来を想定するフォアキャスティング手法ではなく、30年後の目指すべき姿を明確に設定し、そこから逆算して必要な施策を導き出すバックキャスティング手法を採用している点です 具体的には、V字回復戦略、子育て・教育戦略、イノベーション戦略、暮らしやすさ戦略など、具体的かつ夢のある施策が体系的に組み込まれています。これは単なる理想論ではなく、実現に向けた戦略的思考に基づいた計画です 芦屋市総合計画の課題 一方、芦屋市の現行計画には、南伊勢町のような革新的で市民に希望を与える要素が見当たりません。人口減少を前提とした現状追認型の計画では市民の意欲を喚起することも、若い世代を引きつけることもできません 行政は「人口増を目指した計画は非現実的である」と反対するかもしれませんが、確かに責任ある行政として実現可能性を重視する姿勢は理解できます。しかし、その論理には重大な欠陥があります	D	先進的な他自治体の事例や、従来の計画手法からの脱却の必要性について、貴重なご意見をいただいたことを深く受け止めます。本計画は、人口減少や少子高齢化といった社会情勢の大きな変化に対応するため、これまでの取り組みの延長線上だけでは持続が困難であるという認識のもと策定に取り組んでおります。そのため、本計画では、従来の延長だけではなく、変革にもチャレンジする姿勢を重視し、持続可能な未来へつなぐ「未来の創造」を基本方針に掲げています。計画の構成としては、目標とするまちの将来像を基本構想に掲げ、人口減少の状況に適応しながら、市民一人ひとりが主役とナーサー・協働するまちづくりを目指す方向性を示しています。また、公共施設等の最適化においては、縮小しながら機能やサービスを充実させる「縮充」の概念を取り入れています。今回の貴重なご提案は、本市の将来に向けた議論の中で参考にさせていただきます。
88	計画全般		「非現実的」という批判への反論 第一に、人口減少を前提とした計画こそ、自治体の衰退を確定させる「非現実的」な選択です。現状維持すら困難な時代において、挑戦なき計画は確実な衰退への道です。 第二に、南伊勢町をはじめ、人口増加を目標に掲げる自治体は実在します。これらの自治体も「非現実的」と批判されたはずですが、それでも挑戦しています。他の自治体ができることを、芦屋市ができない理由はありません。 第三に、「確証がない」という理由で人口問題から目を背けることこそ、行政の責任放棄ではないでしょうか。自治体存続に直結する最重要課題に対し、「難しいから取り組まない」では市民への説明責任を果たせません。 バックキャスティング手法の有効性 フォアキャスティング手法は、現状の延長線上で「できること」を積み上げる手法です。安定期には有効ですが、人口減少という構造的危機に対しては無力です。なぜなら、現状の延長線上には衰退しかないからです。 バックキャスティング手法は、まず「ありたい姿」を描き、そこに到達するために何が必要かを逆算します。この手法により、従来の発想では出てこなかった革新的施策が生まれます。南伊勢町の計画が具体的に夢があるのは、この手法によるものです。 求める対応 芦屋市も南伊勢町に学び、以下の点を総合計画に反映すべきです。 一つ目は、人口V字回復を明確な目標として掲げることです。 二つ目は、30年後の理想的な芦屋の姿を描き、そこから逆算した具体的戦略を立案すべきです。 三つ目は、市民に希望を与える計画にすることです。抽象的な言葉の羅列ではなく、具体的に夢のある施策を明示すべきです。 四つ目は、挑戦する姿勢の明示です。失敗を恐れず現状維持を選ぶのではなく、市民と共に未来を創る覚悟を示すべきです。 結び 南伊勢町という先行事例が存在する以上、「人口増計画は非現実的」という行政の反論は説得力を持ちません。芦屋市には、南伊勢町以上の資源、人材、ポテンシャルがあります。足りないのは、挑戦する意志だけです。 責任ある行政とは、リスクを避けて現状維持を図ることではなく、困難な課題に正面から向き合い、市民と共に解決策を模索することではないでしょうか。 人口問題を正面から受け止めた、希望ある総合計画への抜本的見直しを強く求めます。 以上	D	本計画は、人口減少・少子高齢化が進展し社会情勢が大きく変化する中で、従来の延長線上ではない変革にもチャレンジしながら、豊かなまちの持続を目指すものです。本市では、人口減少の状況に適応しつつ持続的な発展を図ることを基本的な考え方としており、創生総合戦略を総合計画と一体的に推進しています。人口の将来目標としては、令和42年（2060年）時点で約8万人を目指す方向性として設定しています。今後も、市民の定住意向が高い（86.4%）といった本市の強みを活かして、市民・行政がビジョンを共有し協働することで、地域の活力維持・向上に取り組んでまいります。ご意見は、本市のまちづくりの方向性を検討する上で参考とさせていただきます。
89	②子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度	93	第一子を出産し、初めての育児で悩みや戸惑いも多いですが、芦屋市様の様々なサービスを利用させていただいています。 親子でつどいのひろば「むくむく、やかんぐらクラブ」などの遊び場を何度か利用させていただいていますが、保健福祉センターの職員の方には温かく迎え入れていただいたり子供や育児の様子を気にかけてくださったりなど、日中は子どもと二人きりでなかなか人と話す機会がないため、リフレッシュになり大変有難く感じています。 ただ子どもの数が減少していることもあってかいざ行ってみると私たち親子だけの参加、という時もありなんだか寂しくも感じることも多いので、気軽に参加できる赤ちゃんとママ向けのイベントがより充実するとそこから交流や情報交換などができて気軽に施設や広場に行きやすくなるのかなと思います。 妊娠期に参加した両親学級では「こんなにたくさん、これから出産予定の方がいるんだ!!」と印象を受けました。産後の基本的なことや知識などを学べたのはもちろん有り難かったのですが、せっかくなので集まりなのでママ同士の交流の場があれば嬉しいなと特に感じました。（別の機会やイベントでもいいと思います） それと保健福祉センター内の授乳室ですが、広場での遊び途中によく使わせていただきたいものありがとうございます。 大部屋にソファがありますが、せっかくなので広いスペースですので、商業施設のように親子共に安心して授乳の時間を過ごせるよう、完全個室にはならずともパーテーションなどを用いてパーソナルスペースを区切っていたらいいかなと嬉しいです。 産後ケアも、兵庫県下の協力機関に利用できるようにして下さったおかげで、自分のニーズに応じて選べる施設やケア内容の幅が広がり、満足度が高まりました！ これからも、より子育てしやすい芦屋市になることを願っています。	C	こども家庭・保健センターでは市内8箇所ですどのひろば事業、集会所を利用した「あい・あいるむ」などを実施しています。また、子育てアプリ「わくわく子育て」では、幼稚園、保育所や認定こども園での園庭開放など、毎日どこで就学前児童対象の遊びの場を開催しているかお知らせしています。 また、こども家庭・保健センター（あしふく）2階の授乳室には、大型のソファを設置しゆっくりと授乳していただけるようにしております。人口は職員の執務室の正面にあり、人の出入りについても職員が常に把握できておりますので安心して授乳していただけたと考えております。他の授乳をされたい方と利用時間が重なった場合には、職員がお声掛けをして、おひとりでの授乳を希望される方には別途対応をしております。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
90	9-2緑豊かなまちづくり 景観条例について		街路樹・公園のある地域とそうでない地域が地形的にある。過去、公園がなくて個人宅の生け垣など借景に緑を頼ってきた場所がある。今、新しい住宅の建て方で、擁壁の塀を作ることが多く見られる。土地整理に合わせて何本木を植えるのではなく、生け垣や、せめて柵、できればオープンであることで、見渡せる街にすることはどうか、見渡せることで、人の顔も見て挨拶もでき安心がある。通行にも安全である。 塀を禁止し、生け垣を推奨する。（緑化の支援は邸宅用で小さな個人住宅には条件が厳しかった） また生け垣などを街の景観として維持するための恒久的な支援が公的に必要ではないか（お金・相談・労力などの支援マッチング）。特に大きな木の維持には費用も・労力も必要である。緑を通した街づくり、人づくりにつなげる。 あちこちに実なる木があるが、収穫されず朽ちてカラスをばしめ鳥のえさになっている。それもよいが、収穫し隊一調理し隊（ジャムなど保存食）一食べ助け隊といった環ができたら面白いと思う。市民がつながる一助となる。 小学校の校庭を芝生の緑にする努力も、子どもがいない周囲の皆で行うことで学校への愛着がわく。何事もかかわってこそ大事になり好きになる。	D	塀や柵については、景観形成ガイドランの中でも生垣とすることや、圧迫感のあるものは避け、植栽と一体となった計画とすることを勧めています。斜面地が多い本市の地形上、擁壁等が必要となる際にも自然素材を用いることや前面への植栽を促すなど、周辺景観と一体となる配慮をお願いしているところです。また、緑化事業助成で生け垣緑化事業などについての助成制度もあることから、今後ともみどり豊かな通りの景観を生み出す努力を続けてまいります。 校庭の芝生を子どもがいない周囲の皆で行うことは、学校への愛着醸成といった前向きな側面があること、また、「何事もかかわってこそ大事になり好きになる」というご意見にも共感いたします。 しかしながら、芝生の生育環境を伝え、良好な状態を維持するためには、水やり、除草、施肥、病虫害対策など、年間を通して継続的な維持管理が必要となります。現状では、これらの維持管理に多くの労力と費用が見込まれるため、現時点では校庭の芝生化を行う考えはございません。
91	計画全般		●急速に進む地球温暖化（沸騰化）が市民生活にどれだけの影響を及ぼすか。これからの芦屋市の総合計画で、この問題を中心の一つに掲げる必要があるのではないだろうか。市内の熱中症救急搬送件数は毎年過去最多を更新し、屋内屋外はほぼ半数ずつ。安全に住むことができるのか、エアコンが設置されていない、あるいはエアコンがあっても使えない世帯はないのか。屋外では、安心して街中を歩くことができるのか、クリーンスポットは足りているか、給水機はまもなくに備わっているか、本舗は十分か、舗装・土壌のありかたはどうかなど、命・健康にかかわる問題として地球温暖化のスピードに勝る対策が求められている。「まちづくりの主な課題」（P12）にこの緊急の課題を加えることが必要ではないだろうか。 ●P28「誰もが安心して生きてもらえる・・・」 子育て家庭への経済的支援で芦屋市に足りないのは、学校給食の無償化、子ども医療費の完全無償化、賃貸住宅への家賃支援などではないだろうか。『誰もが安心して』を掲げるのであれば、こうした施策がきめ細かく行われることが今の経済状況では必要であると思う。 ●P54「災害に強いまちづくりが進んでいる」 阪神淡路大震災避難所で聞いた「今、必要なもの」（1995.1、24日本経済新聞）でトップは「簡易トイレ」、東日本大震災「避難所で問題となった施設・設備」のトップもトイレ。被災時には避難所でも在宅避難でもトイレは緊急の課題となってくる。「くさい・汚い・くらくら・怖い」トイレの我慢は健康面への影響も大きい。携帯トイレを各家庭に常備する、防災倉庫に準備することを指標に入れてはどうだろうか。携帯トイレの必要数は、4人家族・一日5回で最低3日、60回分。	B	地球温暖化への対応は、地球の構成員の1人である本市においても重要なものであり、現在も全庁的に連携し取組を進めているところです。 総合計画への記述については、様々な課題への取組を検討し、後期基本計画の計画期間中における記述の必要性を総合的に判断するものであり、その観点から地球温暖化への対応は重要なものではあるものの、常に継続的な取組が求められるものであることから、後期基本計画への記載は行わないことといたします。 子育て家庭への経済的支援について、給食の無償化は、国の責任において全国の自治体に格差がない制度設計のもと実施されるべきものと考えており、市独自の給食の無償化施策を実施する予定はございません。こどもの医療費は、乳幼児等・こども医療費助成制度について、令和6年7月1日より所得制限を撤廃するとともに、対象者を高校生相当までの全のお子さんに拡充する制度改正を行っております。なお、一部負担金の無償化は小児医療体制の逼迫を招きかねないことや、本市の財政面の持続可能性を鑑み、現時点ではさらなる制度改定は予定はありません。 災害時の生活において、トイレの問題は課題であると認識しており、本市ではマンホールトイレの設置や簡易トイレ、携帯トイレの備蓄を進めているところですが、各家庭での備蓄も重要であり、今後も携帯トイレや簡易トイレの備蓄の啓発に努めてまいります。
92	施策目標5 健康になるまち づくりが進んでいる	46	●P46「健康になるまちづくりが進んでいる」 ①急激な気温の上昇、長く続く高温の夏などから市民の命と健康を守るには、何が必要か。エアコンを設置できていない世帯はないか、あっても経済的理由で使えない世帯はないか。この視点が必要ではないだろうか。 ②P46「課題」に、コロナに発する高齢者の活動機会の減少があげられているが、いま芦屋市がやろうとしている「高齢者バス代半額助成制度」の改悪は、その課題をさらに悪化させることになる。2012年の「高齢者バス運賃助成事業アンケートからの考察」（関西学院大学人間福祉社会学教授山本隆氏）では、「仮に高齢者バス運賃助成事業を見直すとなれば、『高齢者』の外出機会が激減し、受診抑制などの行為が生じることが予想される。このことが介護保険制度における要介護、要支援状態の高齢者を増やすこととなるのは明白である。また、高齢者バス利用の抑制は、低所得者は疎外感を生じる。同時に、医療費の増加とそれが予想される」とある。後期計画中に実施が見込まれている「3割助成への変更」では、現行運賃のままで計算すればバス一往復当たりの負担増は100円、年金支給額の抑制、物価上昇などで年金生活者の実質可処分所得は2011年169.5万円から2023年146.4万円と大きく減っている。若い高齢者に強い打ちをかけることになる。山本教授がいわれる「外出機会の激減」が大きく懸念される。P48「高齢者が健康で、社会に関わり、楽しみ、活躍できる場の整備」の前提条件を壊すことになることは容易に予想される。後期計画で（来年度）に実施するとすると課題解決に矛盾することが同時に進められているのは問題だ。	B	近年、気候変動の影響などで、国内の熱中症による死亡者数は増加傾向が続いており、今後、地球温暖化が進行すれば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれ、熱中症対策の強化を目的として、令和6年4月に従来の熱中症警戒アラートより一段階上の警戒情報である「熱中症特別警戒アラート」が創設されました。現在、市としてエアコンの設置や使用環境の実施是把握しておりましたが、本市においては、熱中症予防の観点より一時休庵スペースを「涼み処」として公共施設に設置するとともに、民生児童委員を通じて熱中症予防啓発チラシを配布するなど、熱中症対策を進めています。 高齢者バス運賃助成事業については、助成額が高額化し制度の持続に課題となっており、昨年度実施した市民アンケートの結果も踏まえて、持続可能な制度への変更を予定しています。また、必要とされる高齢者施策も2012年当時と比較して変わってきており、時代に合わせた高齢者施策への転換を行う必要があると考えています。
93	計画全般		●P64「みどり豊かな美しいまちづくりを進めます」 ・欧米の多くの都市でとりあげられている樹幹被覆率（一定の面積に占める高木の枝葉が覆った面積の割合）30%を、地球温暖化が急速に進む中で国際住宅都市芦屋市でも後期計画の目標・指標に掲げてほしい。イギリスの医学雑誌「ランセット」に樹幹被覆率が30%にまで高めれば、暑さに起因する死者数を40%減らせるという論文が発表されている。残念ながら日本ではその指標が重んじられていない。市民の命・健康を守る上でも、強い日差しから身を守りながら、歩くことができるような街づくりの観点からも。 ・今ある樹木の枝葉を伸ばしながら、さらに高木を増やしていくために木強剪定をやって、樹形を生かし、枝葉をのばせる剪定に変えていくことが求められていると思う。そのことが樹幹被覆率をたかめていくことになり、まちなかを歩く際に強い日射しから市民を守ることに。みどり豊かなまちづくりの課題にもぴったりマッチする。 ●P68「市街地における道路ネットワーク・・・」 人口減少社会になると言いながら、福寿山線、山手線などの道路整備が挙げられているのは再検討の余地があるのではないかと。自動運転化やシェア化、若者の自動車離れなどで車の量は減ると予測されていることもあわせて。さらに、人口構造の変化で歳出増（P74）とあり、財政の面からも莫大な費用が必要な道路整備はここの計画に掲載する必要があるであろうか。 ●P74「人口減少社会に対応した・・・」 公共施設の市民一人当たり延べ床面積が指標としてあげられているが、「4.2㎡以下」とされる後期計画終了時目標が意味するものが具体的にわからない。現状よりも少なくするのであるから、具体的な施設名があがってこない、市民生活への影響がわからないで減らしているのかどうか判断できない。また、「以下」という目標値は、いまある公共施設をどれだけ減らしても問題ないということを行っているに等しいのでは？	A	令和3年に改定した緑の基本計画では、緑の質の向上を基本方針としており、緑豊かなまちづくりを進めていくためのひとつの指標として「緑被率」（上空から見て緑で覆われている区域の占める割合）を定期的に観測する数値として定めております。現在は樹幹被覆率を採用する予定はありませんが、今後計画の改定等のタイミングで、効果測定を行う際に参考にさせていただきます。また樹木の剪定については、芦屋市維持管理基準書に基づき、樹木や現場特性に応じた適切な維持管理に努めてまいります。 道路整備については、都市計画道路の未整備区間である福寿山線、山手線は、交通機能、都市機能、防災機能の必要性から順次整備する必要がありますが、整備には長期を要するため、社会・経済情勢の変化等を踏まえ、適宜、必要性の検証、見直しを行うものと考え、調査・研究を重ね、検討を進めることとしています。 公共施設については、「芦屋市公共施設等総合管理計画」において「市民一人あたりの延床面積は4.2㎡を上限」とする目標を設定しています。また、「公共施設の最適化構想」において、目標達成のための基本方針を定めており、基本的には施設の改修・建替え時期にあわせて、他の施設も含めた再配置を検討することとしています。なお、「芦屋市公共施設等総合管理計画」「公共施設の最適化構想」については、現在、見直しを行っております。ご指摘の内容を踏まえ、「4.2以下」を「上限4.2」に改めます。
94	3-1-3 中部学部の地域展開について	40	過去は子どもも多く、市内大会では最終的に公立中と私立中（甲南・声大）が対戦となる構図があり、それなりの対戦ができたが、少子化さらには市外に子どもも出ていき、野球ですら1校ではチームが組めない時代に入ったわけだから、この小さな芦屋の中で地域に部活を任せるというのであれば、やりたいうことができる最高の場所で（競技場・テニスコート・運動場・体育館・科学室・家庭科室・ガーデン）学校の枠を超えて、芦屋一丸の部活を進めてはどうか、そうすれば指導者が少なくてもチームは成り立ち、助ける協力者も意思を出し合い役割分担できる。子どもたちも切磋琢磨、一軍を目指すみたいな頑張りにつながる。 スポーツは阪神間、神戸市にそして兵庫県大会に出る。文化祭は中学合同文化祭として学校ルナホール・市民センター、美術博物館、ヨドコウ迎賓館、モノリスなどで市民向けに発表会や展示をする。井の中の蛙大海を知らずから、井の中の蛙の世界をせめて広くする。部活に入らない人も先生方も学校外の子どもたちの成果を楽しむ。 モンテペロとの交流や瀬戸内国際交流センターの活動につなげ、ESS部也多言語が活躍するみたいな構想も欲しい。高校生になればすぐに成人だが、芦屋のゆるま湯がから大海に出て行くとき、視野が広く仲間が多いことが、人生を深めるし助けられる。故郷として住み続けたい街として大切に思う。 この中学生の部活の機会を使って、高齢者も世話される高齢者ではなく、そういう地域挙げての活動をバックアップする側（世話する側）になる。様々な人脈やルートをつなげ若者を応援することで、だれ一人取り残されない街になる。	D	少子化の進行により、学校単位での部活動の継続が難しくなっており、地域と連携した新たな仕組みづくりが必要と考え、市では令和8年度中からの部活動の地域展開に向け、関係団体と協議を進めており、提案のような学校の枠を超えた連携や多世代との連携について、今後の方向性として重要であると認識しています。引き続き、地域が一体となって、子どもたちが安心して活動できる環境づくりを進めてまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
95	4-1 地域共生社会の実現に向けた協働の体制づくりを推進します 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている	44 50	本当に自分が高齢（90歳）になったとき今の住居でどう過ごせるか考えたとき今の場所で幸せに暮らせるだろうかと疑問になる。高齢になればいろいろなことができにくくなる介護保険や福祉や介護の世話になることはもちろんあるだろうが、自分の生活を自分でしたいと思っている人も多いと思う。いざ自分が高齢で「何か一番必要か」を考えたとき、健康に食べられることかと思える。食事をつくることが遠くなっていくイメージがある。弁当に頼るのかもしれない。そうなるとちょっと出かけたら、ご飯が食べられる環境が一番欲しいかもしれない。他人ともコミュニケーションがとれる場所になる。 店の多い駅近の住宅と坂の上海の近くの大きな住宅を興世代で交換できるシステムがあれば利用したい人もあるのでは。 あるいは、歩いて10分以内に食堂のお店が備わっていれば良い。今増えつつある子ども食堂がイコール高齢者食堂としてあれば助かる。介護施設に連れていかれてお世話される高齢者から、自分でお出かける高齢者になれないだろうか。 一人暮らしであれば、銭湯が近くにあれば、ふるなど沸かさず掃除せず、そちらのお世話になりたい。 弱者が暮らしやすい街は誰もが暮らしやすい街になる。 少子化は避けられない。ならば人がなくなっても支えあうことの出来る街の構造はどんなものかを想像して欲しい。室内のバリアフリーは確かに大切でもそこはいつもの慣れた場所、一歩外に出たとき車いすや、シルバーカーが通れるバリアフリーが（それも道回りしなくてよい方法）必要。また、自転車道がしっかりと整って、免許を返納した75歳がみな電動シルバーカーで街に出かけられる。シルバーカーの駐車場が必要になる。生活環境が整っていれば、小さな声の中で衣食住を楽しむ。インフラではないが声援には側溝に水が流れている場所がある。流れる水を積極的に利用し街中に水路として流して、夏を涼しくできないか。水車のあった昔を想像する。	C	ご提示いただいたご意見は、すべての人が自分らしく、地域の中で豊かに暮らしていくための重要な視点であると考えます。地域のつながりづくりや安心して暮らせる環境整備など令和7年度から8年度にかけて策定する、第5次芦屋市地域福祉計画および第11次すこやか長寿プラン21を検討するにあたり、これらの考え方を参考にさせていただきます。 道路環境については、高齢者・障がいのある方等を含めたけれども、安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを目指し、歩道の段差解消や視覚障がい者用誘導ブロックの整備を進めています。 なお、道路側溝は、常時水が流れている施設ではなく雨水を適正かつすみやかに下水道管や河川に排水するための施設となっておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。
96	施策目標8 日常の安心安全について		自動車の乱暴な運転や、年齢問わず自転車の逆走を目にする事が多いです。仮に事故などあった際被害者が冤罪被害を被らぬよう、また犯罪抑止力としても街頭の監視カメラの増設を検討頂きたいです。	D	市設置の防犯カメラは犯罪抑止の視点をなどを考慮し、地域の方々とも意見を出し合い設置しており、現時点では増設の予定はありません。 自転車の交通ルールについては、令和8年4月から施行される自転車の「交通反則通告制度」いわゆる「青切符」制度の施行に伴い、本市としても、例年実施している交通安全教室や四季の交通安全運動期間における街頭啓発等に加え、広報あしやでの周知を行う等、引き続き、芦屋警察署等と連携しながら市民への周知に取り組んでまいります。
97	施策分野1 子育て・教育について		基本施策1-1に、仕事と子育てを両立できる環境整備を進める、施策目標2未来への道を切り拓く力が育っている、2-2-1「インクルーシブ教育・保育の推進一配慮を必要とするこどもの支援の充実・インクルーシブ教育・保育の推進と質の向上に取り組む」とあります。我が子は保育園での集団活動への参加が難しく、保健センターの助めで、療育の利用を検討し、発達検査を受診の結果、医師からも療育を勧められました。しかし市への申請時に療育に行った子供を保育園に戻すこと（中抜け）ができないと言われ、その理由は保育園側の受入体制が整っていないからと言われました。フルタイム勤務で療育の日に毎回休暇を取ることはできないため、保育園や療育施設に相談したところ、療育後も受入れることは可能と言われ、相談員にも伝えたと、市の判断で不可と言われました。その時の理由は、保育園ではインクルーシブ保育を行っているからと聞きました。当初聞いた理由と異なっており大変困惑しました。土曜日の利用も検討しましたが、上の子どもの育児や主人の転勤で困難だったため、相談員が、利用できる施設を探していただきましたが現実的に利用できる施設はありませんでした。フルタイム共働きは最初から療育を利用する選択肢はないものと考えた方がよかつたと思いましたが、保健センターとも連携を取って、利用するにはハードルが高いと言っばしかったです。診断後にそれを言われると、療育が必要なのに、家庭の事情で受けさせてあげることができないという罪悪感に陥りました。子どもの成長発達のため、そして何より小学校就学後に安心して通学できるようになるため、職場に無理を言って療育を利用することにしましたが、諦める家庭も多いと聞きました。「フルタイム共働き家庭の子どものもとでない家庭の子どものもとに療育を利用できる権利」はあります。現に、神戸市や西宮市は中抜け可能と聞きました。インクルーシブ保育については、すでに加配保育士はついており、継続申請しています。保育園の先生方は日々子どもによく目をかけていただいていた大変感謝していますが、若い先生の異動が多い私立保育園では、我が子だけを見るということは難しい状況も理解できます。インクルーシブ教育・保育の推進を掲げるならば、ぜひこの点についてご検討いただき、どの子も療育を利用できる環境を整えていただきたいです。	D	施策目標2「未来への道を切り拓く力が育っている」、2-2-1「インクルーシブ教育・保育の推進一配慮を必要とするこどもの支援の充実・インクルーシブ教育・保育の推進と質の向上に取り組む」では、幼稚園・保育所・認定こども園で障がいのあるこどもとともに育つことができる環境づくりを維持していくことを想定しています。就学前は、いろいろなこどもたちとの集団保育を行うことで精神発達を促し、こどもがクラスの中で、自分の居場所を認識し、毎日の生活リズムを整えるためにもできるだけ連続して通園できるよう、児童発達支援事業所を利用するにあたり、利用方法を決めております。 障害児通所支援事業においては、事業所によっては送迎支援を行っています。制度上、障害児通所支援事業所がこどもを保育施設へ送ることは認められていません。また、保護者がこどもの様子を把握しないまま、事業所と保育施設を就学前のこどもが往復することは、こどもの安全を考え認めておりません。 障害児通所支援事業においては、事業所によっては送迎支援を行っています。制度上、障害児通所支援事業所がこどもを保育施設へ送ることは認められていません。また、保護者がこどもの様子を把握しないまま、事業所と保育施設を就学前のこどもが往復することは、こどもの安全を考え認めておりません。
98	4-3-3の文章について	45	様々な機会を捉えた人権教育・人権啓発を実施し、権利擁護に関わる施策を推進します。 と、記入されていますがこれはLGBTQ当事者を含むsogiescの考え方を取り入れた施策であるのか、例えばこういったものなのか、もう少し分かりやすく教えて欲しいです。	B	現在、第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針を定め、誰もが自分の性を尊重され、自分らしく生きることのできる社会を実現するべく、電話相談、パートナーシップ・ファミリーシップ宣言制度、展示、講演会、映画会など、性の多様性に関する理解が進むよう取り組んでいます。現在策定中の第5次指針においても、その考え方を引き継ぎ、様々な事業を通じて、人権教育・人権啓発及び人権擁護を進めていきます。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
99	1-2 こどもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります		①子育て支援について (1) 交流の場 昨年神戸から芦屋に引っ越してきました。（2歳の子がいます） 芦屋は子供の数が本当に少ないなあと感じています。 マンションも高齢者がばかりです。 同年齢の子と交流をたたくても一番近くて保健福祉センターの遊び場で遠い。 夏場は暑すぎて公園にいけないうのに、遊び場も近くになくきついです。 できれば2つの町の間に1つの児童館があるくらいが望ましいです。 (2) 出産後のフォロー 出産後の赤ちゃん用品のプレゼントや定期便なども、子育てでいっぱいいっぱいになっている時に届くと嬉しいものです。 小さな特典というのは結構嬉しいもので、市外の人に芦屋はこんなのあるのよ！と話したりもしちゃおうと思います。 (3) プレ入園の検討 プレ入園ができる幼稚園（こども園）が増えたらいいのになあと感じます。 遊び場が少ない分幼稚園で交流できると大変ありがたいです。 (4) ドラッグストア誘致 市でできることかわかりませんが、阪神芦屋駅周辺にドラッグストア（スギ薬局・ウエルシアなど）をつくってほしいです。 オムツや子供用品・日用品が切れたときにパッと買いに行けないのがとても不便です（深江駅まで行かなければなりません）。 ②児童発達支援・放課後等デイサービスの拡充 こどもが療育を受けているのですが、とにかく芦屋は施設が少ないです。 市の担当者などは、芦屋はすくすく学級があるので！と現状に満足している様子。 母子分離型や預かり型など、特性にあった療育があると思うのももう少しいろいろな形の施設が増えたらいいのになあと思います。 また、支給日数に関して、神戸は25日支給を誰でも申請できるのに対して、芦屋は10・15日・頑張って20日とかなり支給日数が厳しいです。 正直25日全部を使いたいわけではなく、支給日数に余裕があると商販が特にひどい時なども「療育を利用できる余裕がある」と親の心の余裕を生み出してくれるんです。特性のある子どもの子育てでは定型発達の子を育てるよりハードなものがあります。親の精神面をサポートする意味でも余裕部分として支給日数をとりやすくしてほしいです。 計画にあまり関係のない意見ばかりかもしれませんが、少しでも改善し子育て世代に芦屋市はいいよ！と言える街になってほしいなと思います。	C	①子育て支援について (1) 交流の場については、本市では児童センターを運営しています。1年間を通じて、年齢（0歳児～小学生）に合わせた事業を展開していますのでご利用ください。また、こども家庭・保健センター（あしふく）では市内8箇所ですのひのひろば事業、集会所を利用した「あい・あいるーむ」などを実施しています。また、子育てアプリ「わくわく子育て」では、幼稚園、保育所や認定こども園での園庭開放など、毎日どこで就学前児童対象の遊びの場を開催しているかお知らせしています。 (2) 出産後のフォローについて、経済的支援では、妊娠届出時に5万円と赤ちゃん訪問時にこどもの人数×5万円の現金給付を実施し、相談支援では、妊娠8か月時の電話相談や、必要に応じて出産前後の訪問など、妊産婦支援を行っています。児童センターでは、予約制の「子育てフリー相談」を実施しておりますので、子育ての悩み事などをご相談ください。 (3) プレ入園について、芦屋市立幼稚園では満3歳のお誕生日を迎えられたお子様とその保護者を対象に指導員と一緒に親子制作や絵本の読み聞かせ、お庭遊び等をする「さんさんひろば」を実施しております。また、園庭開放日や園の行事にご参加いただける機会などを設けておりますのでご利用ください。 認定こども園幼稚園部のプレ入園については、現在、私立認定こども園の3施設で満3歳（2歳児クラス）から受入をしています。なお、公立認定こども園幼稚園部においては、3～5歳児クラスで運営しており、現在のところプレ入園の実施予定はございませんが、園庭開放や体験保育を通して、3歳児クラス以下のこどもが利用できる取組みを行っております。 (4) ドラッグストア誘致について、出店に関しましては、民間の判断に委ねられており、ドラッグストアの誘致は難しいと考えております。 ②児童発達支援・放課後等デイサービスの拡充 本市では、相談支援専門員が保護者とこどもの希望を聞いた上で、こどもの状態や環境などを考慮して一人ひとりに合った障害児支援利用計画案を作成し、市が必要な支給量（日数）を決定しています。 障害児通所支援事業所開設届出先は兵庫県になりますが、児童発達支援と放課後等デイサービスの事業所数については、療育サービスの水準確保を目的に、「芦屋市第3期障がい児福祉計画」で見込んでいる利用児童数を受け入れできる事業所数となっているため、現在、これ以上事業所を増やす予定はございません。
100	教育について		児童精神科医として芦屋市立の学校に通う子どもを診察している立場から意見します。発達障害や知的障害を有し、特別支援教育を要する子どもに対して行われている芦屋市のインクルーシブ教育には、課題が少なからずあると感じています。本来、インクルーシブ教育とは障害の有無を問わず社会から阻害されることなく共に学び成長できる機会を提供するために行われるものであり、子ども一人ひとりの知的能力や発達特性および心理的発達段階に合わせ、集団的な学びと個別的な学びを適切に組み合わせ提供されるべきものと考えます。しかし、現状の芦屋市の小学校では、特別支援教育を要する子どもを普通学級で他の子供と一緒に通わせているものの、結果的にその子にあった学習機会が得られないためにその子なりのペースで学力を獲得することもできず、さらに学年が上がるにつれて、他の子どもからなぜあの子だけ特別扱いされるのだと思われ意地悪をされるなど排他的に扱われるケースがあります。小学校の低学年と高学年では、心理的発達段階も異なり対人関係の質も変わりますが、通っているインクルーシブ教育を続けることで、包摂によってかえって集団内で排除され居場所を失い、自尊心も傷つくという現象が起きています。私が診察しているケースでは管理職を含む学校教員との会議も重ねていますが、現場の教員は現行の体制で努力をされているものの、実際には支援が得られないまま時間だけが過ぎていきます。学校の中で適切な支援を得られない子どもの多くは、医療や福祉に助けを求め、公立校に通うことを諦めてフリースクールなどに通うようになります。インクルーシブ教育というビジョンに異論はありませんが、現実にはその中で取りこぼされ、包摂されずに排除される子どもがいるのは、ビジョンを現実化できるための方法論と組織・体制が欠けているからだと考えます。学校の教員も少ない人員で運営することを余儀なくされており、特別支援教育の知識とスキルを有する人材も不足しており、人的資源が明らかに不足しているように見えます。障害を有する子どもが、看板だけのインクルーシブ教育ではなく、その子に応じた環境で学力と社会性を獲得して成長発達でき、その子自身が社会に包摂されている、すなわち社会の中に居場所があると感じられるような教育がなされることを強く希望します。	B	「インクルーシブ教育というヴィジョンには異論がない」ということで本市の特別支援教育にご理解をいただいたことですが、ご指摘の通り、学校において、個々のニーズに応じた支援を受けることができない児童生徒がいること、互いに尊重しあいながら共に学ぶ環境が十分整っていない部分があることを教育委員会としても課題と認識しております。 現在、子ども一人ひとりのアセスメントを的確に行っているか、個別の指導計画と、支援計画を作成し、子どもの状況に応じて変更しながら支援が進められているかについて、特別支援教育センターの専門指導員が巡回指導の中で確認を行っているところです。また、個に応じた支援の充実のために、特別支援教育にかかる研修会を行い、専門機関の巡回指導、出前授業やソーシャルスキルトレーニング、特別支援学校の巡回指導等、各機関とも連携し、特別支援教育のスキルの向上を目指しているところです。 この10年の間に子どもたちの多様性が増し、保護者の願いの幅も広がりました。世の中の状況が変わり、子どもたちの遊びも生活も大きく変わりました。教職員が今一度、一人一人の子どもたちに向き合った上での「インクルーシブ教育（共生共学）」を再構築して進めたいと考えています。
101	9-3-3 多様な主体による公共施設の活用		未就学児向けの遊び場を検討していただきたい。近年の酷暑では、夏はとても公園では遊べません。規模が違うので、比較するのもあれですが…、神戸ならこべこらランド、明石はハレハレなどがあります。民間を誘致でも構わないです。その場合は、芦屋市民にはクーポンを配布などしていただけたと尚良いです。 あとはJR芦屋駅に託児所を用意できないでしょうか。（ラポルテホールなどに…） らばるで・モンテメーブルは上下の移動が多い割にエレベータの数も少なく、子供を乗せるカートもありません。車を預けて、ゆっくり買い物できるだけで気分転換にもなります。新快速停車駅なので、市外から買い物に来る人も増えると思います。 また、話が少しそれますが、せっかく未就学児が遊べるミラタツパーク芦屋があるのに、車で行ったとしても駐車料金もかかります。たまに行くには気にならなくても、頻繁に行こうと思うと少し金額が気になります。こども未就学児のいる家庭には駐車場割引など検討していただきたい。	C	未就学児の向けの遊び場として、保健福祉センターの2階に、こども家庭・保健センター（あしふく）を設置し、親子のつどいのひろば「むくむく」を開設している他、市内7箇所のつどいのひろば事業や、集会所を利用した「あい・あいるーむ」などを実施しています。また、子育てアプリ「わくわく子育て」では、幼稚園、保育所や認定こども園での園庭開放など、毎日どこで就学前児童対象の遊びの場を開催しているかお知らせしています。なお、小学生までの方を対象として、児童センターでは、年間を通じて、年齢（0歳児～小学生）に合わせた事業を展開しています。 JR芦屋駅周辺施設における託児所の設置、こども用カートの導入等につきましては、いずれも各商業施設や事業者が所管する設備・サービスに関する内容であり、本市として直接の設置・運営や設備改善を行う立場にないため、個別の実施可否については回答いたしかねます。 一方で、いただいたご意見は、子育て世帯や来街者の利便性向上に資する重要な視点であると認識しております。駅周辺の回遊性・快適性の向上や、子育てしやすい環境づくりの観点から、施策を推進してまいります。 ミラタツパーク芦屋は、小さいお子様をかねて幅広い年代の方々にご利用いただきたいため、特定の年代に特化した駐車場料金の減免制度を導入する予定はございませんが、ご意見の一つとして頂戴します。
102	10-3-3 自転車ネットワーク計画の推進		JR芦屋駅から南に向かって、歩道内にあった自転車レーンが削除され、道路に自転車ナビラインがつけられました。しかしながら、ナビラインを走っている方を見たことがありません。とても自転車が走れる様なスペースがないので当然です。この道を通るたびに、無駄なことにお金使っているなと思います。 自転車の利用者は多いので道路整備は必要だと思いますが、実際にそぐわないような施策はしないよう注意していただきたい。	D	自転車は自動車等と同じく、原則として車道を通行しなければならないため、自転車利用者や自動車ドライバーに対し、自転車の通行位置と方向を知らせるために、矢羽根型路面表示を設置しています。 自転車の車道通行に関する理解と認知が十分でない現状を踏まえ、自転車の通行ルールの周知・啓発を行っています。